

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年10月26日

【会社名】

ジャパンホームシールド株式会社

【英訳名】

Japan Home Shield Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 勅使河原 隆巳

【本店の所在の場所】

東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】

03－5624－1545

【事務連絡者氏名】

取締役 山路 浩尉

【最寄りの連絡場所】

東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】

03－5624－1545

【事務連絡者氏名】

取締役 山路 浩尉

【届出の対象とした売出有価証券の種類】

株式

【届出の対象とした売出金額】

売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 5,088,498,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 763,232,000円
(注)売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2026年11月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2026年11月30日(月))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	4,170,900	5,088,498,000	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 MCP 5 投資事業有限責任組合 4,170,900株
計(総売出株式)	—	4,170,900	5,088,498,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,220円)で算出した見込額であります。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 1.	自 2026年 11月19日(木) 至 2026年 11月25日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本 支店及び営 業所	東京都中央区日本橋 一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都港区六本木一 丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋 室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 埼玉県さいたま市大 宮区桜木町四丁目333 番地13 むさし証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売価価格は、2026年11月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売価価格決定日(2026年11月18日)に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価価格決定日(2026年11月18日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、2026年11月30日(月)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026年11月12日から2026年11月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売価株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	625,600	763,232,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 625,600株
計(総売出株式)	—	625,600	763,232,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,220円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

- ①【入札による売出し】
 該当事項はありません
- ②【入札によらない売出し】
 該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の 住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1.	自 2026年 11月19日(木) 至 2026年 11月25日(水)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及び全国 各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるMCP 5投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、625,600株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2026年12月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026年11月30日から2026年12月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人であるMCP 5投資事業有限責任組合、当社株主である株式会社テクノックス並びに当社新株予約権者である勅使河原隆巳、北野敦之、田生裕典、今井紀章、西川健二、内山雅紀、小田島直人及びその他10名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年5月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（株式会社テクノックス及び株式会社東京カンテイ）との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のタグライン「建てるを支える。住まうを想う。」を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1 ジャパンホームシールドとは」から「7 連結業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図形等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

1 | ジャパンホームシールドとは



**建てるを支える。
住まうを想う。**

MISSION - 使命 -	JHSグループは、 地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、 より良いくらしの未来を創造します
VISION - 目指す姿 -	くらしを創るすべての人に いつも寄り添うソリューションパートナー
VALUE - 大切にしている価値観 -	「JHSで良かった！」を 一人でも多くのお客様に

- ・ 地盤調査/解析/工事、建物検査/点検をワンストップで提供し、住宅の安全・安心を守る会社
- ・ 地盤調査累計実績260万棟超※、建物検査累計実績46万戸超※を誇る住宅の地盤・建物ビッグデータを保有し、多様な住宅ソリューションを展開

※2026年9月末現在

3つの事業セグメント

住宅提供フェーズ

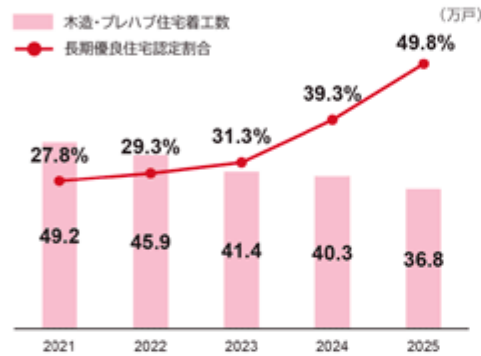
プラン策定	宅地造成	地盤調査	地盤補強工事	住宅建築	引き渡し	維持管理	中古売買
土地情報 建築予定地の地盤の強さや、自然災害リスクの確認 		地盤補強工事設計 特許技術「J-RAFT」で、必要な支持力を確保しながら杭間隔を決定する、合理的かつ経済的な設計 		建物品質検査 多項目にわたる検査を行い、建物品質を可視化 		定期点検 定期的な点検を代行し、事業者の業務負担を軽減 	
調査・解析 多角的に正確で信頼性の高い地盤調査・解析を実施 		地盤補強工事施工 特許・建築性能技術証明取得の「ピュアパイル工法」「SQパイル工法」で高強度で効率的な杭施工を実現 		建物サポートシステム 新築住宅の建物検査を実施し定期的な点検・メンテナンスで最長20年の品質保証 		既存住宅検査 欠陥・不具合の有無、補修箇所を診断し、リペアにも対応 	
地盤サポートシステム 地盤調査の解析結果を基に、住宅基礎が沈下しないという安心と、万が一に備えた補償を約束 				設備保証 設備機器の自然故障に対し、充実したサポート体制で保証を提供 			
地盤ソリューション事業		地盤工事事業		建物ソリューション事業			

2 | 市場環境 — 住宅市場は「量」から「品質」へ —

住宅に対する品質への要求水準は高度化

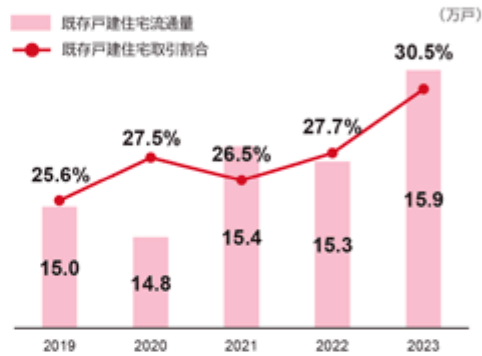
- ・ **新築住宅** …… 自然災害に対する安全・安心へのニーズが拡大しており、住宅性能に対する評価・保証の仕組みが広く浸透。今後も安定的な推移が見込まれる
- ・ **既存住宅** …… 法改正により品質確保と安全性が向上。国が推進する既存住宅の流通促進やリフォーム支援も追い風となり、市場の拡大と持続的な成長が期待される

新設住宅(木造・プレハブ)の着工数※1※2、
長期優良住宅の認定割合※1※3



※1 各グラフの期間は4月から翌年3月まで
 ※2 出典:国土交通省「建築着工統計調査報告」のうち、住宅着工統計月次公表における、当社グループの事業領域である木造住宅(持家+分譲)とプレハブ住宅(鉄骨造+鉄筋コンクリート造)を合計した戸数
 ※3 出典:国土交通省「長期優良住宅の認定状況について(令和5年度末時点)」
 「長期優良住宅の認定状況について(令和7年度末時点)」
 新設一戸建てにおける長期優良住宅の認定割合

既存戸建住宅流通量、戸建住宅流通量における
既存住宅取引割合の推移※1※4

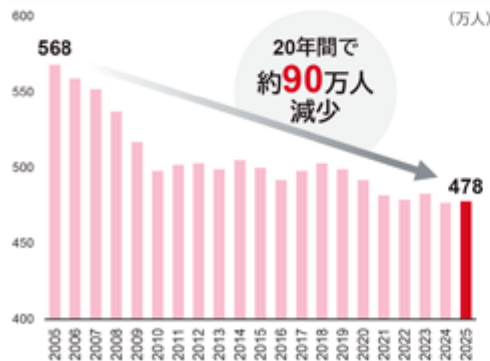


※4 出典:国土交通省「既存住宅市場の整備・活性化に向けて」
 (既存住宅市場の整備・活性化懇談会 第1回 資料2、2024年12月5日)15頁

専門人材の減少

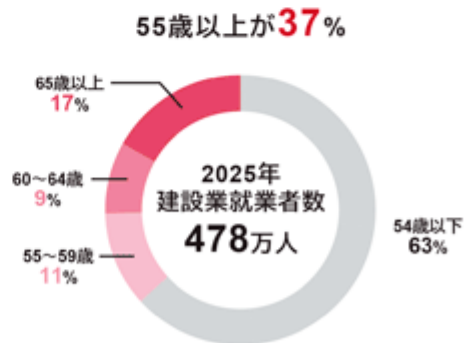
- ・ 建設業就業者の減少と高齢化が進んでおり、住宅検査業務の担い手不足が顕在化
- ・ 住宅事業者における建物検査・診断業務の外注化ニーズが拡大

建設業就業者数の推移



※ 出典:一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」
 建設業就業者数の推移(2026年9月末閲覧)

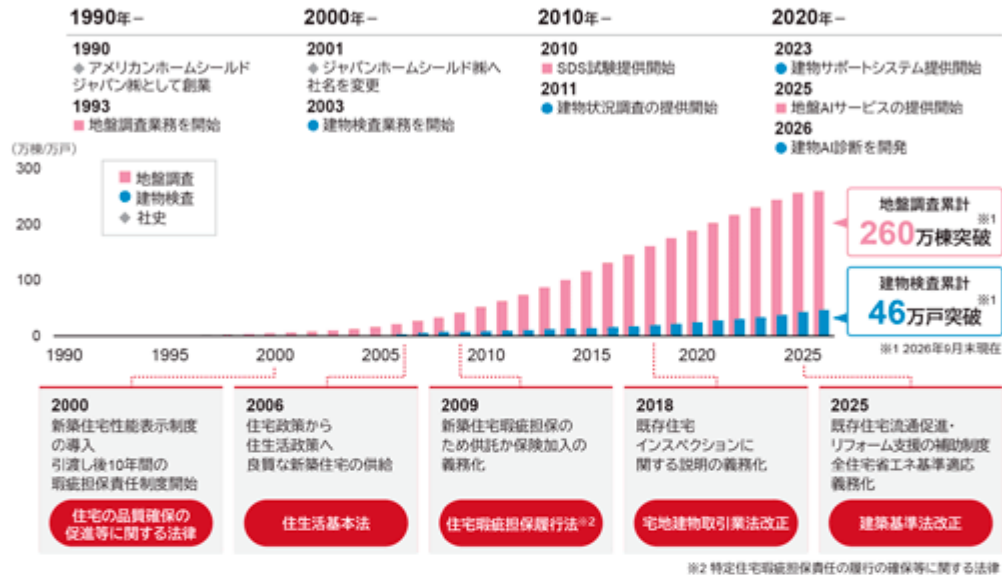
建設業就業者数の年齢別構成比



※ 出典:一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」
 年齢別建設業就業者数の推移(2026年9月末閲覧)

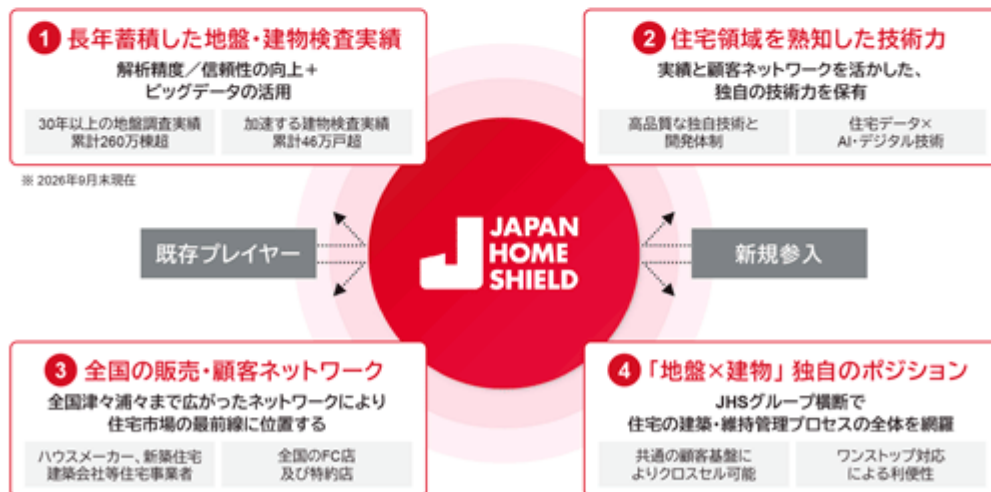
3 | 当社のあゆみ — 住宅品質を支える社会インフラの担い手として成長 —

- ・新築住宅の地盤調査に始まり、建設中の建物品質検査、建設後の定期点検、住宅設備保証、リフォーム時の既存住宅検査まで、住宅のライフサイクル全体に領域を拡大
- ・転換点となる法制定や改正も追い風として、成長を加速



4 | 競争優位性 — JHSが選ばれる理由 —

- ・豊富な検査実績を源泉とした強固なビジネス基盤により、参入障壁を築く



1 長年蓄積した地盤・建物検査実績



2 住宅領域を熟知した技術力

- 豊富な有資格者と特許39件を各工程に実装し、品質と施工効率を両立する技術優位を維持



3 全国の販売・顧客ネットワーク

- 大手ハウスメーカー・不動産事業者を主要顧客とし、売上高上位30社の継続率は100%

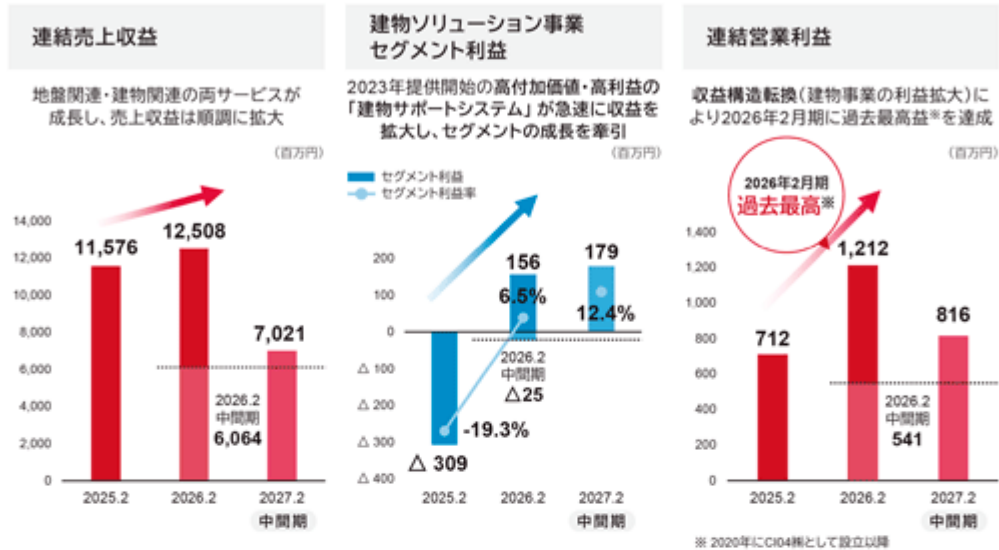


4 「地盤×建物」独自のポジション



5 | 利益成長の加速 – 建物ソリューション事業が成長を牽引 –

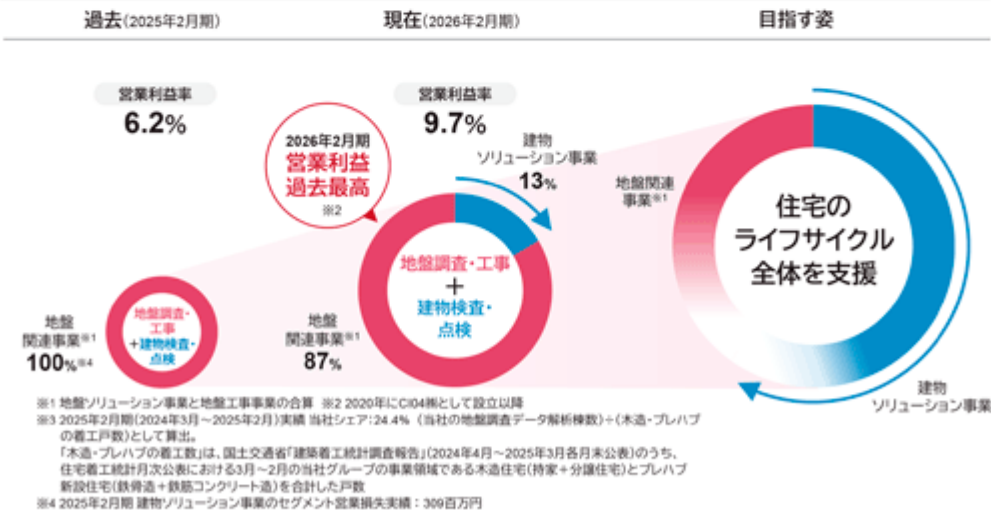
- ・ 高付加価値・高利益率な建物関連サービスの拡大により、連結ベースでも大幅に成長
- ・ 長年蓄積した膨大なデータ基盤を活用し、さらなる利益拡大を図る



「地盤のJHS」から「建物と地盤のJHS」へ 安定企業の“第二創業期”

- ・ 創業以来、日本の戸建住宅地盤調査の約1/4^{※3}を手がける地盤事業で培った技術力と信用力を武器に建物ソリューション事業の強化を図り、さらなる高利益体質を目指す

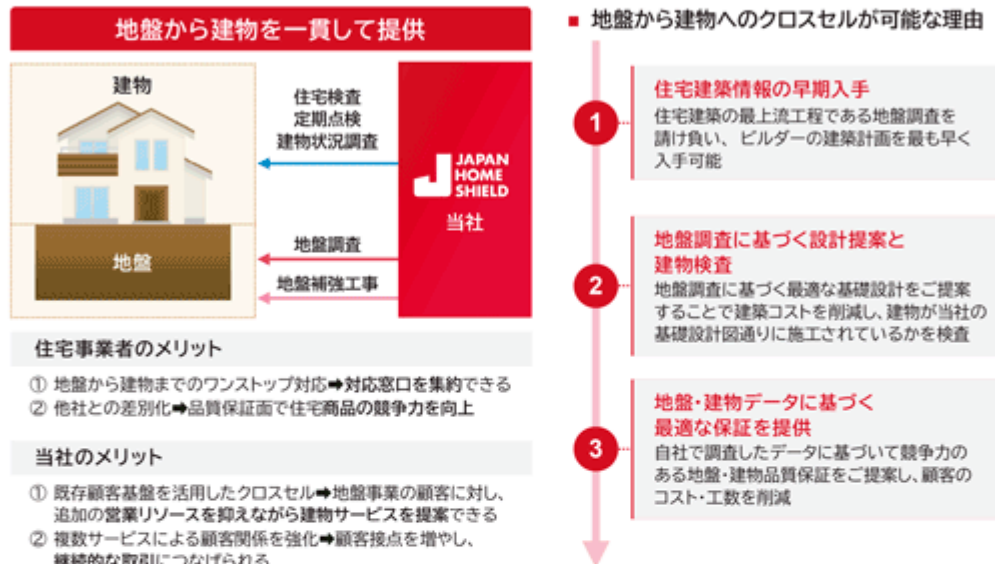
連結営業利益構成比の推移



6 | 成長戦略 — クロスセル戦略とビッグデータ活用で次のステージへ —

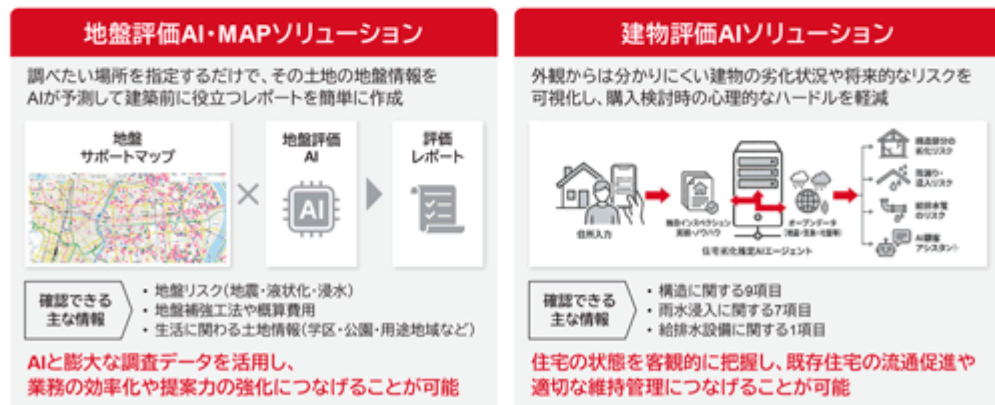
広範な顧客基盤を活用した、「地盤」×「建物」のクロスセル戦略

- ・急増する建物検査に対応する検査員の不足に伴い、ハウスメーカーによる外注ニーズが増加
- ・地盤事業で培った顧客基盤を活かし、住宅検査サービスを効率的に拡販
- ・さらに、住宅検査に付随して長期品質保証サービスを提供



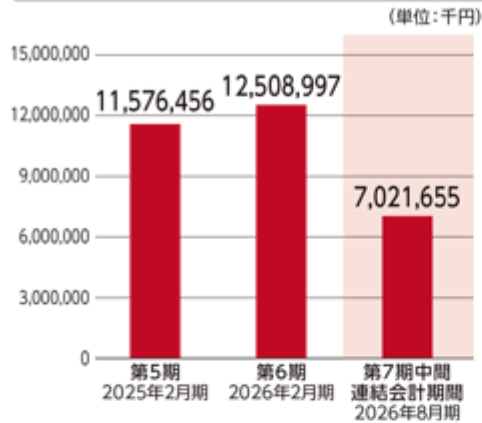
蓄積された検査実績データを活用し、さらなる住宅ソリューションを展開

- ・保有するビッグデータを競争力の源泉とし、新たなサービス展開のポテンシャルを有する
- ・独自のAIモデルにより、事業者の土地・建物の流通を変えるサービスを提供

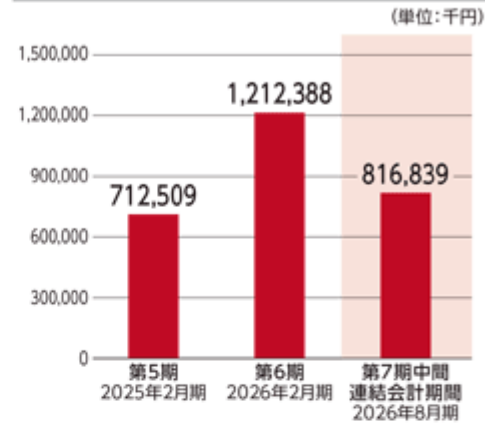


7 | 連結業績等の推移

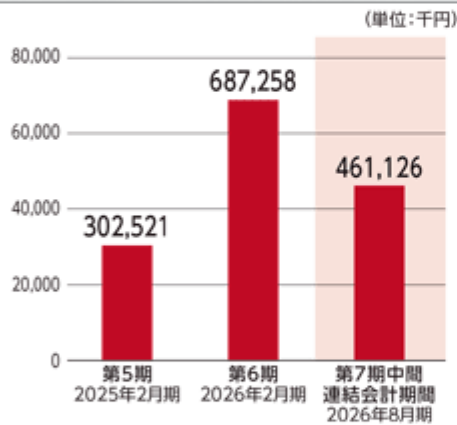
■ 売上収益



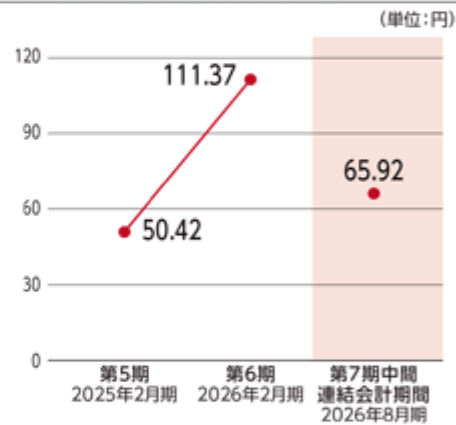
■ 営業利益



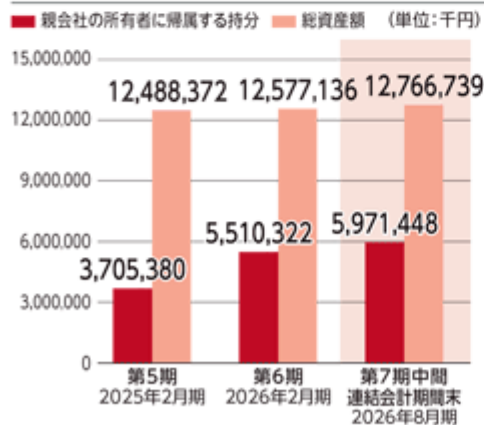
■ 親会社の所有者に帰属する当期(中間)利益



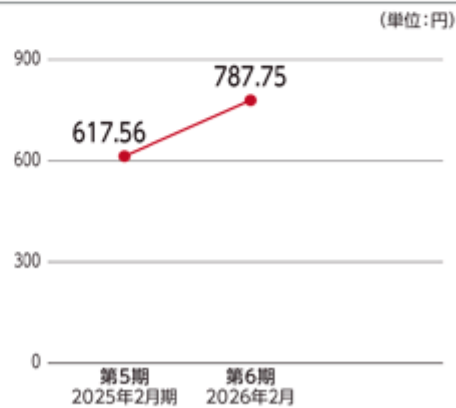
■ 希薄化後1株当たり当期(中間)利益



■ 親会社の所有者に帰属する持分/総資産額



■ 1株当たり親会社所有者帰属持分



(注) 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び希薄化後1株当たり当期(中間)利益を算定しています。

第二部 【企業情報】

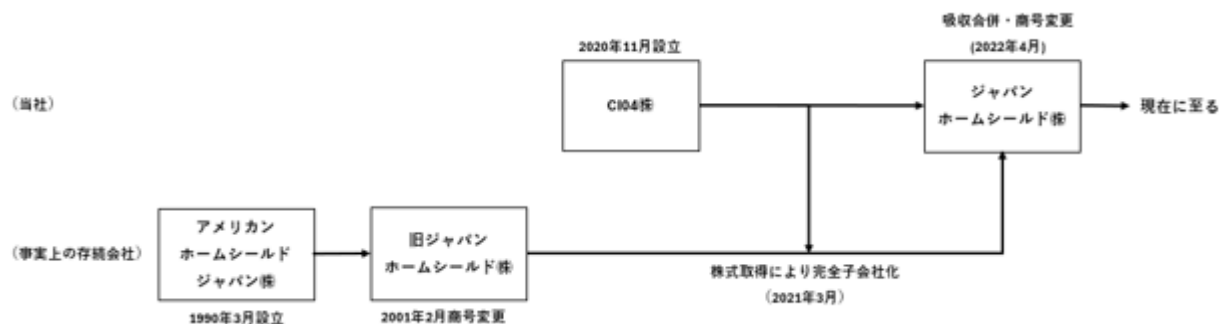
第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、MCPキャピタル株式会社(※)の子会社であるコバルトインベストメント株式会社が運営するMCP 5投資事業有限責任組合からの出資を受け、旧ジャパンホームシールド株式会社の買収を目的として、2020年11月に特別目的会社(以下、買収SPCという。)CI04株式会社として設立されました。その後、2021年3月に実質的な存続会社である旧ジャパンホームシールド株式会社の株式を100%取得し完全子会社化、2022年4月に完全子会社である旧ジャパンホームシールド株式会社を吸収合併するとともにCI04株式会社からジャパンホームシールド株式会社に商号変更しております。

実質的な存続会社である旧ジャパンホームシールド株式会社は、1990年3月に株式会社アイフルホームテクノロジー（現株式会社LIXIL住宅研究所）の完全子会社として、住宅設備機器の保守を目的に設立されました。設立時の社名は、アメリカンホームシールドジャパン株式会社でしたが、2001年2月にジャパンホームシールド株式会社に商号変更しております。

(※) 2026年7月1日付で、MCPキャピタル株式会社の親会社であるMCPパートナーズ株式会社は、同社を存続会社として子会社であるMCPキャピタル株式会社を吸収合併し、同日付でMCPキャピタル株式会社に商号変更しております。本書においては、特に断りのない限り、当該組織再編前の商号を用いて記載しております。



(上場の目的)

当社は、事業基盤の強化及び経営管理体制の整備を進めてきた結果、次の成長段階に移行するための基盤が整ったものと判断しております。企業価値の更なる向上、社会的信用力の向上及び資本市場との対話を通じた持続的成長を実現するため、株式上場を通じて資本市場へのアクセスを確保するとともに、信用力の向上による事業機会の拡大を図ってまいります。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第5期	第6期
決算年月	2025年2月	2026年2月
売上収益 (千円)	11,576,456	12,508,997
営業利益 (千円)	712,509	1,212,388
当期利益 (千円)	316,115	701,292
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	302,521	687,258
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	316,572	688,467
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,705,380	5,510,322
総資産額 (千円)	12,488,372	12,577,136
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	617.56	787.75
基本的1株当たり当期利益 (円)	50.42	111.37
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	50.42	111.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.7	43.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.5	14.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,137,855	1,237,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△101,119	△106,605
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,101,553	△868,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	873,857	1,136,258
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	280〔32〕	279〔28〕

- (注) 1 第5期より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 第5期のIFRS会計基準に基づいた連結経営指標等もあわせて記載しております。
- 3 基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を基礎として算定しております。
- 4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者は除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 6 第5期及び第6期のIFRS会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 7 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

	日本基準					
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	—	—	10,407,015	10,931,620	10,973,311	11,986,339
経常利益 (△は損失) (千円)	△293,110	△366,426	△42,909	△367,624	2,657	451,453
当期純利益 (△は損失) (千円)	△293,513	△367,636	△250,853	△385,026	△228,200	192,382
資本金 (千円)	3,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	699,500
純資産額 (千円)	5,706,486	5,278,065	5,180,953	4,795,902	4,567,702	5,889,335
総資産額 (千円)	14,225,853	13,870,331	14,049,066	12,366,443	11,711,385	11,598,667
1株当たり純資産額 (円)	9,510.81	8,796.12	8,634.26	7,992.55	761.22	841.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△489.19	△612.72	△418.09	△641.71	△38.03	31.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	38.1	36.9	38.8	39.0	50.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	—	—	262 〔19〕	262 〔19〕	249 〔17〕	250 〔16〕

- (注) 1. 主要な経営指標等のうち、第1期から第4期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
2. 前事業年度(第5期)及び当事業年度(第6期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第1期、第2期、第3期及び第4期については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
3. 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,995,000株となっております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
4. 第1期及び第2期については、合併前のため、特別目的会社CI04株式会社の数値を掲載しております。2023年5月30日開催の第3期定時株主総会決議により、決算期末日を3月31日から2月末日に変更しました。従って、第3期に決算月の変更を行っており、2023年2月期は2022年4月1日から2023年2月28日までの11か月となっております。
5. 1株当たり配当額、1株当たり中間配当額及び配当性向は配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第1期から第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は年間の平均人員を 〇 外数で記載しております。
10. 2026年7月16日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人

（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
1株当たり純資産額 (円)	951.08	879.61	863.43	799.26	761.22	841.89
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△48.91	△61.27	△41.81	△64.17	△38.03	31.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

「第1 企業の概況（はじめに）」に記載のとおり、当社はMCP5投資事業有限責任組合からの出資受入にともない、2020年11月に旧ジャパンホームシールド株式会社の買収を目的として、CI04株式会社として設立されました。設立後、2021年3月に実質的な存続会社であり、かつ事業会社である旧ジャパンホームシールド株式会社の株式を100%取得し完全子会社化し、現在に至っております。

参考として日本基準に基づいた2022年3月期の旧ジャパンホームシールド株式会社の主要な経営指標は下記のとおりです。

回次	旧ジャパンホーム シールド株式会社
決算年月	2022年3月
売上高 (百万円)	12,191
経常利益 (百万円)	1,037
当期純利益 (百万円)	707
資本金 (百万円)	205
発行済株式総数 (株)	2,000
純資産額 (百万円)	5,008
総資産額 (百万円)	7,597
1株当たり純資産額 (円)	2,504,304.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	353,882.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	65.9
自己資本利益率 (%)	9.3
株価収益率 (倍)	—
配当性向 (%)	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	264 〔17〕

- (注) 1. 財務諸表については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
2. 株価収益率については、旧ジャパンホームシールド株式会社は非上場であるため記載しておりません。
3. 1株当たりの配当額、1株当たり中間配当額及び配当性向は配当を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者は除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は年間の平均人員を □ 外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、MCPキャピタル株式会社の子会社であるコバルトインベストメント株式会社が運営を行うMCP 5 投資事業有限責任組合からの出資受入にともない、2020年11月に旧ジャパンホームシールド株式会社の買収を目的として、買収SPCであるCIO4株式会社として設立されました。設立後、2021年3月に実質的な存続会社であり、かつ事業会社である旧ジャパンホームシールド株式会社の株式を100%取得し完全子会社化、2022年4月に完全子会社である旧ジャパンホームシールド株式会社を吸収合併するとともにジャパンホームシールド株式会社に商号を変更しております。

実質的な存続会社である旧ジャパンホームシールド株式会社は、1990年3月、株式会社アイフルホームテクノロジーの完全子会社として、住宅設備機器の保守を目的に設立されました。設立時の社名は、アメリカンホームシールドジャパン株式会社でありましたが、2001年にジャパンホームシールド株式会社に商号を変更しております。

つきましては吸収合併前と吸収合併以降に分けて下記に記載し、吸収合併前については、実質的な存続会社である、旧ジャパンホームシールド株式会社について記載いたします。

吸収合併前(旧ジャパンホームシールド株式会社)

年月	概要
1990年3月	住宅設備機器の保守を目的としアメリカンホームシールドジャパン株式会社を設立。親会社は株式会社アイフルホームテクノロジー
1993年9月	地盤調査、地盤解析、地盤品質保証を行う地盤調査業務を開始
2000年12月	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（以下、品確法）の施行にともない、地盤関連業務を拡大 トステム株式会社に対し第三者割当増資を実施。親会社はトステム株式会社へ異動
2001年2月	ジャパンホームシールド株式会社へ商号を変更
2003年5月	品確法以降、良質な住宅に長く安心して住み続けたいという社会的ニーズの高まりに対応するため新築住宅品質検査、建物品質保証を行う建物検査業務を開始
2008年2月	グループ内再編により、親会社は株式会社住生活グループへ異動
2008年10月	「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（以下、瑕疵担保履行法）の施行にともない、建物品質保証業務を終了し、地盤業務及び建物検査業務の事業拡大に注力
2009年7月	東京都知事 一級建築士事務所登録
2009年7月	地盤補強工事を行っていた親会社グループ内企業のJS地盤サービス株式会社を吸収合併
2010年10月	当社の地盤調査法「スクリュードライバースOUNDING試験」（以下、SDS試験。特許登録番号4705520）が(財)ベターリビング技術審査証明を取得。SDS試験の提供を開始
2011年6月	グループ内再編により、親会社はLIXIL株式会社へ異動
2011年12月	既存住宅の流通拡大に貢献することを目的とし、「建物状況調査」販売開始
2015年6月	グループ内再編により、親会社はLIXIL住生活ソリューション株式会社へ異動
2015年9月	建設工事(住宅基礎沈下修正工事、建物補修工事等)の業務に対応するため、JHSエンジニアリング株式会社を設立(現・連結子会社)
2016年4月	ジオサイン株式会社の株式を取得し、持分法適用会社とする
2016年4月	住宅設備の少額短期保険ニーズに対応するため、住宅保険事業を開始する目的で住生活株式会社を設立
2016年7月	東急リパブル株式会社と共同出資にて建物検査業務を手掛けるファーストインスペクションサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
2017年2月	連結子会社の住生活株式会社を住生活少額短期保険株式会社に商号を変更

吸収合併前後(現ジャパンホームシールド株式会社)

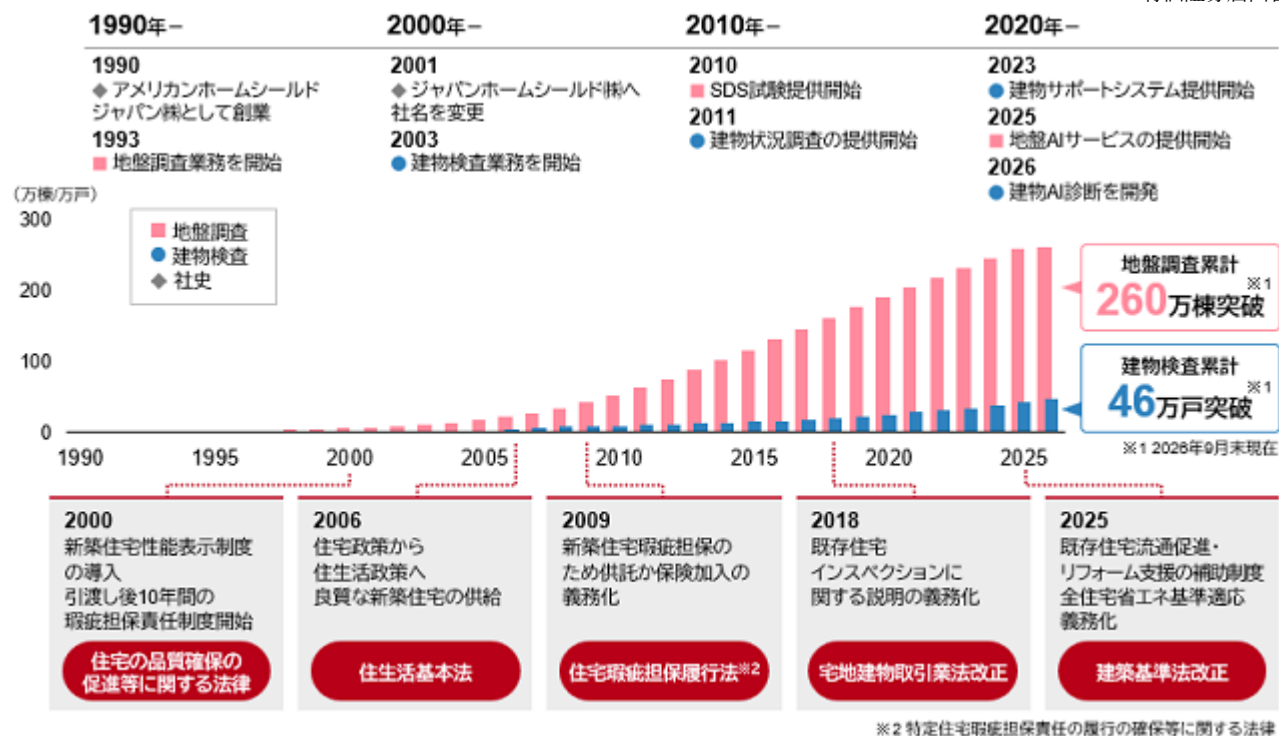
年月	概要
2020年11月	当社設立(旧社名：CI04株式会社)
2021年3月	旧ジャパンホームシールド株式会社の株式を100%取得し、完全子会社化
2022年4月	旧ジャパンホームシールド株式会社を吸収合併し、CI04株式会社がジャパンホームシールド株式会社へ商号変更
2022年4月	地盤調査を行う株式会社アライドリサーチの株式を取得し、連結子会社化
2023年2月	株式会社アライドリサーチの株式を追加取得し、完全子会社化
2023年5月	「住宅設備保証」販売開始
2023年9月	住生活少額短期保険株式会社の全株式をSBI少短保険ホールディングス株式会社に譲渡
2023年9月	「建物サポートシステム」販売開始
2024年5月	地盤サポートシステム、住宅設備保証に加え建物サポートシステムがセットになった「長期サポートプログラム」販売開始
2024年9月	株式会社東京カンテイと業務提携
2025年3月	株式会社東京カンテイに対し第三者割当増資を実施
2025年4月	地盤AIサービスの提供開始
2026年1月	株式会社テクノックスに対し第三者割当増資を実施
2026年2月	建物AI診断を開発
2026年5月	リフォーム提案から既存住宅流通まで活用可能な既存住宅向け10年品質保証「建物サポートシステムストック型」の販売開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(JHSエンジニアリング株式会社、ファーストインスペクションサービス株式会社、株式会社アライドリサーチ)、及び関連会社(ジオサイン株式会社)の計5社で構成され、住まいの安全・安心を支える社会インフラ企業として、住宅品質の確保に関わる各種サービスを提供しております。

当社は、旧ジャパンホームシールド株式会社の創業以来、住宅品質の根幹を担う地盤分野を起点に事業を展開し、地盤調査・解析及び地盤補強工事を中心に事業基盤を構築してまいりました。その後、住宅の品質確保の促進等に関する法律の制定をはじめとする住宅品質関連制度の整備・改正や、住宅の長寿命化及び既存住宅活用に対する社会的要請の高まりを成長機会として捉え、建物品質検査、定期点検、建物状況調査及び住宅設備保証へとサービス領域を拡大し、現在では住宅のライフサイクル全体をカバーするソリューションをワンストップで提供しております。

<当社のあゆみ>



＜住宅ライフサイクルと当社の事業＞

住宅提供フェーズ



当社グループの強みは、30年以上にわたり蓄積した地盤調査・解析実績及び建物検査実績を基盤とする豊富な住宅データ、住宅領域に特化して培った技術力、全国規模の販売・顧客ネットワーク並びに「地盤」と「建物」の双方に関するソリューションを提供できる事業基盤にあります。これまでに累計260万棟超の地盤調査・解析実績及び累計46万戸超の建物検査実績を有しており、これらの実績を通じて蓄積したビッグデータとノウハウを活用することで、解析精度及びサービス品質の向上を図っております。

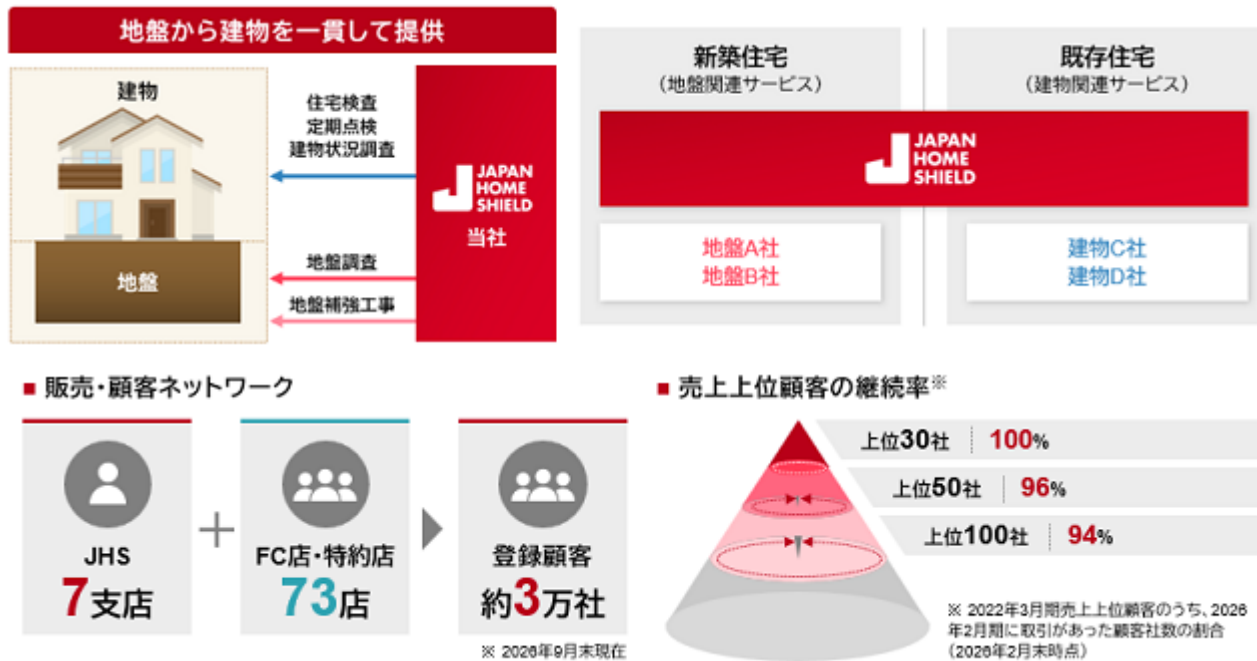
また、当社グループは全国7営業拠点に加え、FC店及び特約店73店（2026年9月末現在）からなるネットワークを構築し、全国規模でサービスを提供しております。こうした営業ネットワークを基盤として、大手ハウスメーカー、住宅建築会社、デベロッパー及び不動産事業者を中心に約3万社（2026年9月末現在）の顧客を有しており、住宅の計画・建設・維持管理の各工程において継続的な顧客接点を確保しております。

さらに、当社グループは地盤調査・解析から地盤補強工事、建物品質検査、定期点検及び各種保証サービスまでを

一貫して提供しており、住宅事業者の品質管理業務を総合的に支援しております。このため、既存顧客に対して複数サービスを提供する機会を創出しやすく、継続的な収益基盤の構築につながっております。

こうした顧客基盤及び全国ネットワークにより、当社グループは大手ハウスメーカーや不動産事業者との安定的な取引関係を構築しております。なお、2022年3月期の売上高上位30社のうち、2026年2月期においても取引が継続している顧客の割合は100%となっております。住宅品質の確保に関する業務は住宅事業者にとって重要なプロセスであることから、顧客との長期的な信頼関係の構築につながっております。

これからも、住宅事業者から信頼されるソリューションパートナーとして、長年にわたり蓄積した地盤及び建物に関するデータやノウハウを活用しながら、技術革新及びサービス開発を推進し、「住宅を支える地盤」と「安全・安心に暮らせる住宅」の両面から付加価値を提供することで、住宅業界の発展と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。



当社の関係会社の事業におけるセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<地盤ソリューション事業>

地盤ソリューション事業では、ハウスメーカー、新築住宅建築会社、デベロッパー等の住宅事業者を主な顧客とし、地盤調査・解析・品質保証等の各種地盤関連サービスを提供しております。

具体的には、住宅を建築する前に地盤が住宅を安全に支える耐力を持つか否かを、重りを付けたスクリーを地盤に貫入させる試験方法(SWS試験)や、ボーリング調査等により確認する調査を行い、調査データを解析して必要な場合は対策を提案し、住宅地盤の安全性について品質保証を行っております。

住宅事業者は住宅の設計・施工に関する専門的なノウハウを蓄積している一方で、住宅を支持する地盤の安全性確保に関する知見を十分に有しておらず、住宅基礎の沈下・変形を回避し、適正なコストで地盤の安全性を確保したいという需要が根強く存在しております。当社グループではこれらのニーズに対応すべく、年間約10万棟の新築戸建住宅及び共同住宅に対して地盤調査・解析・品質保証を提供しております。累計260万棟超の地盤調査実績(※1)に基づいた独自の技術基準による品質管理と、全国各地に在籍する専門技術者によるサポート体制により、地盤の専門家として、地盤の安全・安心の提供と、住宅建築事業の収益性を支える経済合理性の高い提案の両立を図っております。

市場環境について、新築住宅の着工数自体は減少傾向にあるものの、品確法や瑕疵担保履行法の施行以後、住宅の品質を第三者が保証するニーズが高まっており、安定した需要が見込まれます。当社グループは、地盤調査実績(※1)、地盤関連の有資格者数(※2)、保有特許数(※3)において、競合他社と比較して相対的に高い水準にあると考えており、技術力及び対応力の面で競争力を有しているものと認識しております。

<住宅領域を熟知した技術力>

・豊富な有資格者と特許39件を各工程に実装し、品質と施工効率を両立する技術優位を維持

■ 地盤品質判定士※1 54名※2 ■ 特許数 39件※2 ※1 国土交通省登録資格。地盤工学に関する高度な専門知識を有する技術者 ※2 2026年9月末現在	■ 地盤調査 SDS試験 特許取得  技術審査証明 試験装置の地盤への貫入挙動を詳細に解析し、低コストかつ高精度な土質判定を実現	■ 地盤補強工事 J-RAFT 特許取得  技術審査証明 地盤と基礎を一体で計算し、杭本数を最適化して設計	■ 外壁クラック検査ツール CRACK SCANNER 特許取得 ※3  アプリで撮影 計測結果 壁面の材質や色調をAIが自動で判断し、ひび割れを検出。0.01ミリ単位の計測が可能 ※3 東急リパブル株式会社、株式会社Ristとの共同開発
--	---	--	---

また、当社は、累計260万棟超の地盤調査・解析データ(※1)を基に独自に開発した地盤AI推論モデルを搭載したマップ型サービスを提供しております。本サービスでは、AIにより近隣の地盤データを自動的に抽出・可視化する機能を提供しており、住宅事業者における用地取得や初期検討段階での意思決定を支援しております。加えて、AIを活用し、地盤補強工事に必要となる杭の長さを事前に推定する機能を備えており、設計・施工計画の効率化及び施工品質の向上に寄与しております。今後もAI技術の高度化を推進し、住宅事業者の多様なニーズに応えてまいります。

地盤評価AI・MAPソリューション

調べたい場所を指定するだけで、その土地の地盤情報をAIが予測して建築前に役立つレポートを簡単に作成



AIと膨大な調査データを活用し、業務の効率化や提案力の強化につなげることが可能

2026年2月期においては、当セグメントは当社グループ売上収益の39.6%、営業利益の38.6%を占めております。

なお、当社が地盤解析・工事を請け負った物件における地盤沈下事故のリスクに備え、財務的影響を低減する観点から、損害保険会社との間で地盤保険契約を締結しております。

〔関係会社〕当社、株式会社アライドリサーチ

※1. 当社において2026年9月末時点で1993年以降に実施した地盤調査累積実績数

※2. 技術士(建設部門)在籍数 2名、技術士(応用理学部門)在籍数1名、技術士補在籍数 5名、一級建築士在籍数5名、1級建築施工管理技士在籍数 5名、1級土木施工管理技士在籍数 13名、地盤品質判定士在籍数 54名(2026年9月末時点)
地盤品質判定士協議会WEBサイトの登録簿上では、当社の資格者数が40名と表示されているが、未公開の資格者14名を含め計54名が在籍(地盤品質判定士：宅地防災分野で唯一の国土交通省登録資格であり、地盤工学に関する高度な専門知識を有する技術者)

※3. 独立行政法人工業所有権情報・研修館WEBサイト、特許情報プラットフォームの情報をもとに作成

<地盤工事業>

地盤工事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅建築会社に対して地盤補強工事を提供しております。

具体的には、地盤調査・解析の結果として軟弱地盤等リスクの高い地盤であることが判明した際、安全に住宅を建築するために、地盤補強工事において、杭間地盤の支持力も合理的に考慮することで安全性を確保しつつ杭本数の削減を可能とする設計手法「J-RAFT（ジェイラフト）」、セメントミルクのみで高強度の杭を築造し、現地の土質の影響を受けにくく、多様な地盤条件への適用を可能とする地盤補強工法の「ピュアパイル工法」、独自開発した先端形状の鋼管杭の使用により杭材コストの低減を図る「SQ Pile（エスキューパイル）工法」などの特許技術の管理・運用も行っております。

近年、戸建住宅において省エネ基準の適合が義務化(※)されるなど、高性能かつ環境負荷の小さいサステナブルな住宅の建築が求められる市場環境の下、当社はこれらの技術を活用し、地盤の安全性を確保しつつ過剰な施工を抑制しております。これにより、地盤補強における施工杭の本数を削減し資材使用量を抑制することで、建築コストの低減と環境負荷の軽減の両立を図っており、地盤補強工事を受注する上での競争力を維持しております。

また、住宅の沈下事故を防ぐため、施工基準の順守を徹底するとともに、現場施工管理の充実や安全パトロール等の品質管理活動を実施しております。今後もこれらの活動を強化するとともに、有資格者の確保に向け社員教育支援を推進し、施工品質の安定化と信頼性の向上を図ることで、顧客企業に対して安定的かつ品質の確保されたサービスを提供してまいります。

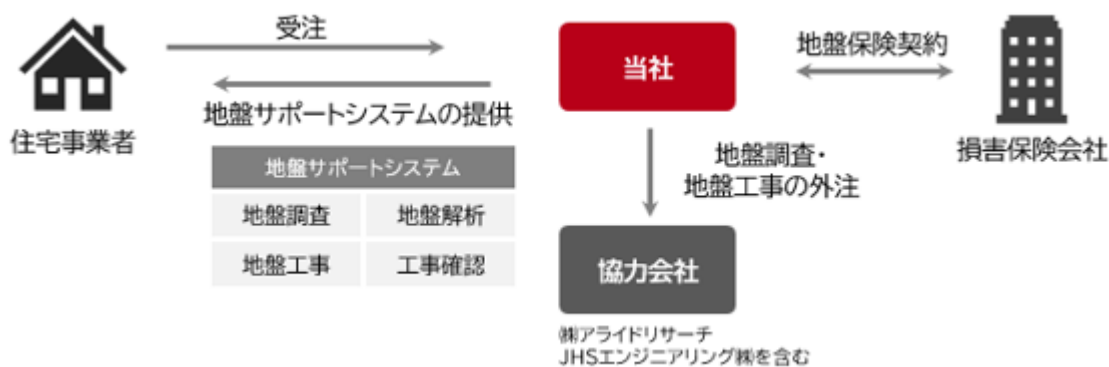
2026年2月期においては、当セグメントは当社グループ売上収益の41.3%、営業利益の48.5%を占めております。

〔関係会社〕当社、JHSエンジニアリング株式会社

※「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第69号）

地盤ソリューション事業及び地盤工事業のビジネスモデルは下記ようになります。

・ビジネスモデル概念図



＜建物ソリューション事業＞

建物ソリューション事業では、ハウスメーカー、新築住宅建築会社及び不動産管理会社といった住宅事業者に対して、建物検査をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

具体的には、地盤調査後に建築される住宅の品質検査や、引渡し後の維持管理時における定期点検、既存住宅売買時における建物状況調査等、住宅や住宅設備に対して検査・点検サービスを展開しております。さらに、地盤品質保証で培ってきた、事故を未然に防ぐ品質管理体制を建物品質検査分野においても構築し、法定の住宅瑕疵保険の対象期間である10年経過後の11年目から最長20年目まで建物品質を保証する建物サポートシステムを提供しております。これらのサービスは、専門的な知識を持った第三者による検査・品質保証を付加することで、長期にわたり安心して居住できる住宅を提供したい事業者のニーズに対応するものです。

近年、国内において既存住宅の長寿命化やリフォーム需要の拡大にともない、既存住宅流通市場は堅調に拡大している一方で、現場監督や職人の人材不足といった課題も顕在化している状況にあります。人材不足にともない点検等のアウトソーシング需要が高まる中、当社グループは全国対応可能なネットワークを活用し、大手不動産管理会社等から新築品質検査や定期点検業務及び建物サポートシステムの受注を拡大しております。

また、専門的な技能を有する第三者による既存住宅の状態確認に対するニーズは高く、既存住宅流通市場の拡大にともない、既存住宅の検査需要は今後も増加すると考えております。このような市場環境のもと、当社は、蓄積した建物検査データを活用し、住所・建物構造及び築年数を基に既存住宅の劣化状況を推定するAI技術を用いた建物診断支援機能を2026年2月に構築いたしました。今後、当該機能の活用を通じて、AI診断を起点とした建物状況調査への利用促進を図ってまいります。



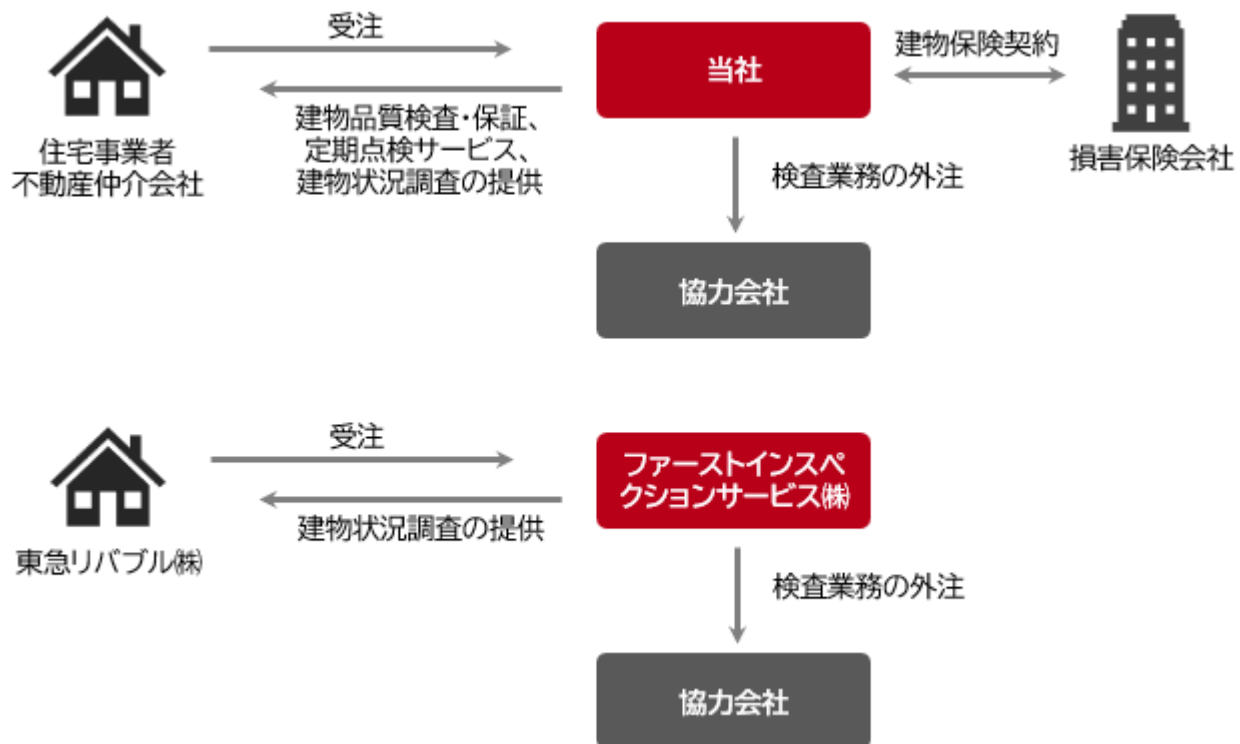
当社は、地盤サポートシステム・建物サポートシステム・住宅設備保証を組み合わせたワンパッケージ型の提案を強化することで、他社との差別化を図っております。今後も、市場ニーズに応じたサービス開発を継続し、顧客企業とエンドユーザーをつなぐサービスを提供して、長期的な取引関係を構築してまいります。

2026年2月期においては、当セグメントは当社グループ売上収益の19.1%、営業利益の12.9%を占めております。

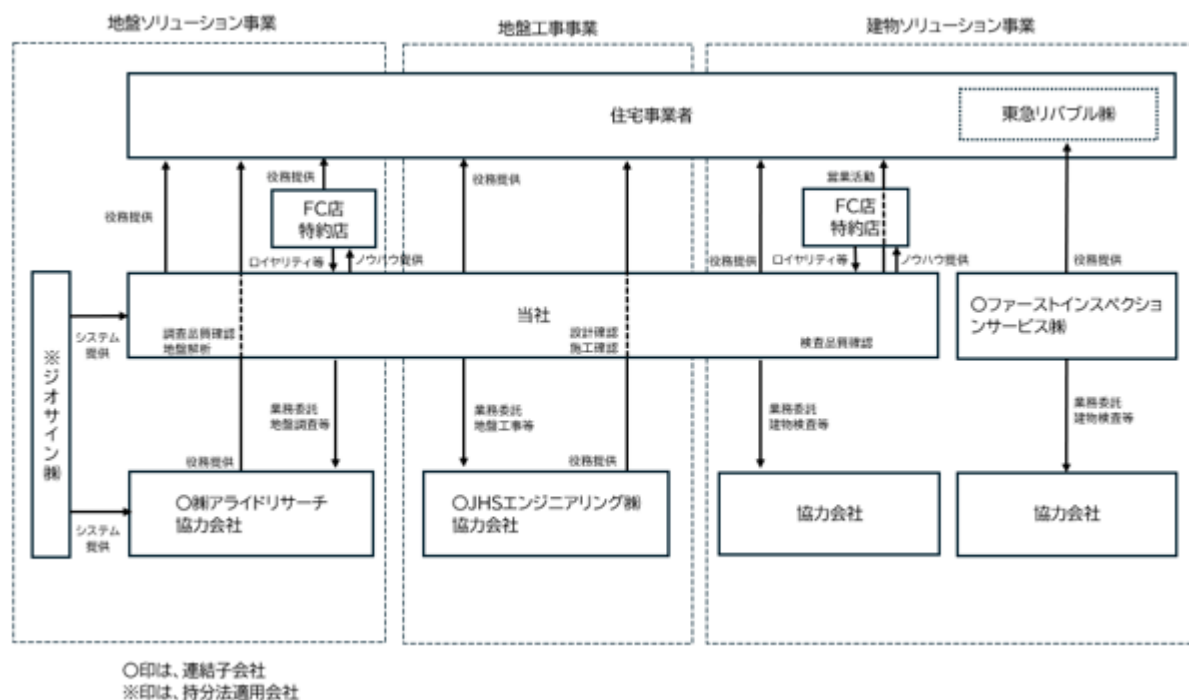
〔関係会社〕 当社、ファーストインスペクションサービス株式会社

建物ソリューション事業のビジネスモデルは下記のとおりです。

・ビジネスモデル概念図



・事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) JHSエンジニアリング株 式会社	東京都墨田区	20	地盤工事業	100	役員の兼任 各種役務提供及び業務委 託
(連結子会社) ファーストインスペク ションサービス株式会 社	東京都千代田区	5	建物ソリュー ション事業	66.5	役員の兼任 各種役務提供及び業務委 託
(連結子会社) 株式会社アライドリ サーチ	大阪府豊中市	20	地盤ソリュー ション事業	100	役員の兼任 各種役務提供及び業務委 託
(持分法適用関連会社) ジオサイン株式会社	東京都千代田区	96	地盤ソリュー ション事業	20.9	役員の派遣及び業務委託
(その他の関係会社) 株式会社テクノックス (注) 3	東京都港区	1,710	地盤工事業	(30.0)	役員の受入

(注) 1. 当社の過半数の株式を保有するMCP 5投資事業有限責任組合は企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。なお、当社が採用するIFRS会計基準における親会社はMCP 5投資事業有限責任組合であり、MCP 5投資事業有限責任組合の最終的な支配当事者はMCPパートナーズ株式会社(※)です。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載している名称を記載しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

(※) MCPパートナーズ株式会社は2026年7月1日付でMCPキャピタル株式会社と合併し、同日付で商号変更を行いMCPキャピタル株式会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
地盤ソリューション事業	76 (15)
地盤工事業	27 (3)
建物ソリューション事業	33 (6)
全社(共通)	146 (6)
合計	282 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者は除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は主に営業本部、事業開発本部及び経営管理本部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253(17)	42.3	11.7	6,771

セグメントの名称	従業員数(名)
地盤ソリューション事業	60 (3)
地盤工事業	22 (3)
建物ソリューション事業	25 (5)
全社(共通)	146 (6)
合計	253 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は主に営業本部、事業開発本部及び経営管理本部に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度		補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	
8.1	40.0	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。一方で、第71条の6第2号における育児休業等の取得割合は60.0%であります。算定に当たっては、育児休業等取得者数及び育児目的休暇制度利用者数の合計を対象者数で除して算出しております。

3. 男女間賃金差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公示義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

MISSION（使命）

地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良いくらしの未来を創造します

当社は、住宅に関わる技術力の向上と品質管理の徹底に努め、お客様に信頼されるサービスを提供します。

VISION（目指す姿）

くらしを創るすべての人に

いつも寄り添うソリューションパートナー

お客様、取引先、地域社会との信頼関係を大切に、多様な課題に対して最適なソリューションを提供します。

VALUE（大切にする価値観）

「JHSで良かった！」を一人でも多くのお客様に

誠実な対応、確かな品質及び迅速な行動を実践し、お客様満足度の向上を追求します。

当社グループは、「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良いくらしの未来を創造します」というミッションのもと、「建てるを支える。住まうを想う。」を事業活動を象徴するタグラインとして掲げ、住宅建築における地盤調査・解析、地盤補強工事、建物検査及び住宅関連サービスをワンストップで提供し、住宅の安全性、品質及び安心感の向上に取り組んでまいりました。

これからも、住宅事業者から信頼されるソリューションパートナーとして、長年にわたり蓄積した地盤及び建物に関するデータやノウハウを活用しながら、技術革新及びサービス開発を推進し、「住宅を支える地盤」と「安全・安心に暮らせる住宅」の両面から付加価値を提供することで、住宅業界の発展と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは、地盤ソリューション事業、地盤工事業、建物ソリューション事業の3つの事業セグメントで事業を展開しております。各セグメントとも新築住宅市場、既存住宅市場を事業領域としているため、セグメントごとの記載は省略しております。

① 住宅市場の品質要求水準の高度化

当社グループの属する住宅・不動産業界を取り巻く環境といたしましては、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展、大都市圏における後期高齢者の急増などにより世帯数が減少し新築住宅市場は縮小していくことが見込まれております。一方、近年頻発する地震や異常気象等の自然災害を背景に、住宅に対する安全性・耐久性への社会的関心は高まっており、高品質な住宅に対する需要は拡大しております。

国土交通省「長期優良住宅の認定状況」（※1）によると、2025年3月末時点で新築戸建住宅の着工戸数に対する長期優良住宅の認定割合は39.3%となり、5年連続で過去最高を更新しております。また、「住宅性能表示制度（※2）」における設計住宅性能評価書の交付割合も34.2%となり、9年連続で増加しております。これらは、消費者や住宅事業者において住宅品質や安全性を重視する傾向が強まっていることを示しております。

また、既存住宅市場においては、2025年4月の改正建築基準法施行により、大規模修繕・模様替えに係る建築確認手続の見直しや省エネ基準適合義務化等が実施され、住宅の品質確保や性能向上に対する要請が高まっております。加えて、既存住宅流通（※3）の活性化やリフォーム支援に関する各種施策（※4）も推進されており、既存住宅市場は中長期的に成長することが見込まれております。

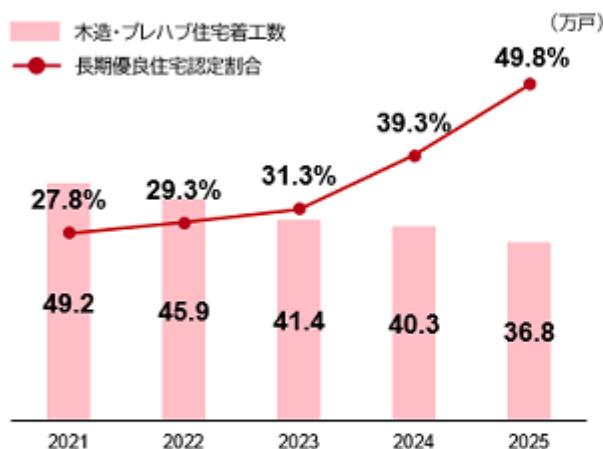
このような環境のもと、新築住宅及び既存住宅の双方において、住宅の品質確保、安全性向上及び資産価値維持に関するサービスへの需要は今後も継続的に拡大していくものと考えております。

（※1） 出典：国土交通省報道発表資料「長期優良住宅の認定状況について（令和6年度末時点）～新築戸建ての着工戸数に対する割合が約4割に」（令和7年6月27日公開）

（※2） 出典：国土交通省報道発表資料「新築住宅の3戸に1戸が住宅性能表示制度を活用！～交付割合は9年連続増加で過去最高～」（令和7年6月27日公開）

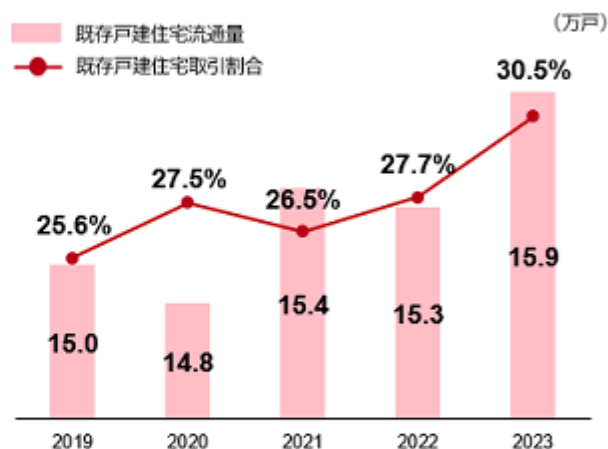
- (※3) 出典：国土交通省 第1回「既存住宅市場の整備・活性化懇談会」配布資料 資料2「既存住宅市場の整備・活性化に向けて」15頁より
- (※4) 出典：株式会社野村総合研究所ニュースリリース「2040年度の新設住宅着工戸数は61万戸に減少～変わりゆく住宅着工の潮流、変化に対応した取組を～」リフォーム市場規模 図5より(2025年6月12日発表)

新設住宅(木造・プレハブ)の着工数※1※2、
長期優良住宅の認定割合の推移※1※3



※1 各グラフの期間は4月から翌年3月まで
 ※2 出典：国土交通省「建築着工統計調査報告」のうち、住宅着工統計月次公表における、当社グループの事業領域である木造住宅(持家+分譲)とプレハブ住宅(鉄骨造+鉄筋コンクリート造)を合計した戸数
 ※3 出典：国土交通省「長期優良住宅の認定状況について(令和5年度末時点)」
 「長期優良住宅の認定状況について(令和7年度末時点)」
 新設一戸建てにおける長期優良住宅の認定割合

既存戸建住宅流通量、戸建住宅流通量における
既存住宅取引割合の推移※1※4



※4 出典：国土交通省「既存住宅市場の整備・活性化に向けて」
 (既存住宅市場の整備・活性化懇談会 第1回 資料2、2024年12月5日)15頁

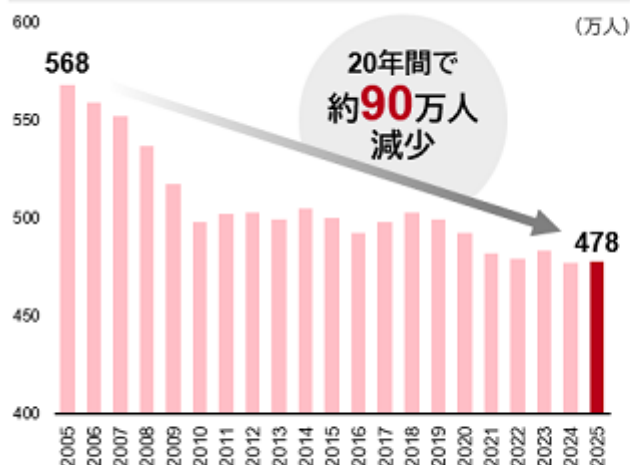
② 専門人材の減少

建設業界では、就業者数の減少や高齢化が進行しており、住宅検査・診断業務を担う専門人材の不足が顕在化しております。また、品質管理体制の強化やコンプライアンス意識の高まりを背景に、住宅事業者においては第三者による建物検査・診断サービスの活用が拡大しております。

国土交通省公表資料によると、建設業就業者数は長期的に減少傾向であり、かつ、高齢化が進行しており、今後専門人材の不足が継続することが予想されております。

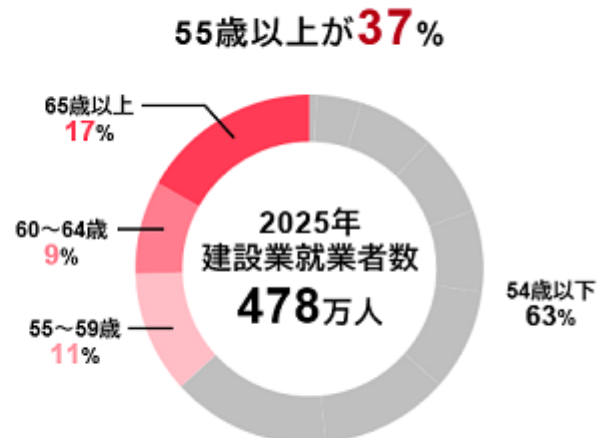
このような環境のもと、住宅事業者による建物検査・診断業務の外部委託ニーズは高まっており、新築住宅における各種建物検査に加え、品質管理を目的とした検査・診断サービスの需要も拡大しております。

建設業就業者数の推移



※ 出典：一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」
 建設業就業者数の推移(2026年9月末閲覧)

建設業就業者数の年齢別構成比



※ 出典：一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」
 年齢階層別建設業就業者数の推移(2026年9月末閲覧)

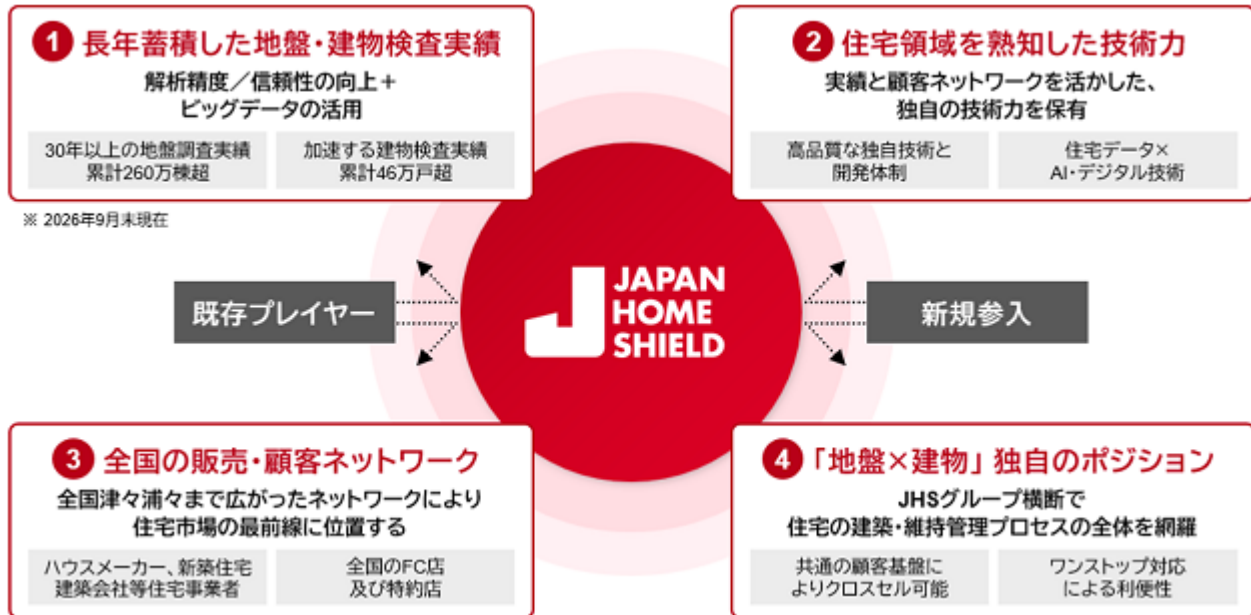
以上のとおり、当社グループを取り巻く市場環境は、新築住宅市場の縮小が見込まれる一方で、住宅品質に対する要求水準の高度化及び専門人材不足を背景として、住宅品質の確保や第三者機関による検査・診断サービスに対する需要は中長期的に拡大するものと考えております。

(3) 経営戦略

当社グループは、地盤ソリューション事業及び地盤工事業を安定的な収益基盤として維持・強化するとともに、建物ソリューション事業を成長ドライバーとして育成することで、持続的な成長及び企業価値の向上を目指しております。

旧ジャパンホームシールド株式会社の創業以来30年以上にわたり事業を展開し、累計260万棟超の地盤調査・解析実績及び累計46万戸超の建物検査実績、独自技術、有資格者による技術サポート体制並びに全国規模の顧客基盤を構築してまいりました。これらの経営資源は、住宅事業者との継続的な取引関係や高い市場認知につながっており、当社グループの競争優位性の源泉であると認識しております。

当社の競争優位性



長年蓄積した地盤・建物検査実績



①クロスセル戦略

当社グループは、地盤ソリューション事業を通じて構築した顧客基盤を活用し、建物ソリューション事業の拡大を推進しております。

地盤ソリューション事業の登録事業者数は約3万社に達しておりますが、建物関連サービスの利用事業者数はその一部にとどまっており、既存顧客基盤に対するクロスセル余地は大きいものと認識しております。

住宅建築において地盤調査は建築計画の初期段階で実施されることから、当社グループは住宅事業者との早期接点を有しております。この顧客基盤に対し、建物品質検査、定期点検、建物サポートシステム及び住宅設備保証等

のサービスを提供することで、一顧客当たりの提供価値及び取引機会の拡大を図っております。

また、当社グループは、地盤調査・解析から地盤補強工事、建物品質検査、定期点検及び各種保証サービスまでをワンストップで提供しており、住宅事業者の品質管理業務を総合的に支援しております。これにより、顧客の利便性向上を図るとともに、複数サービスの利用を通じた長期的な取引関係の構築につなげております。

②事業ポートフォリオの転換

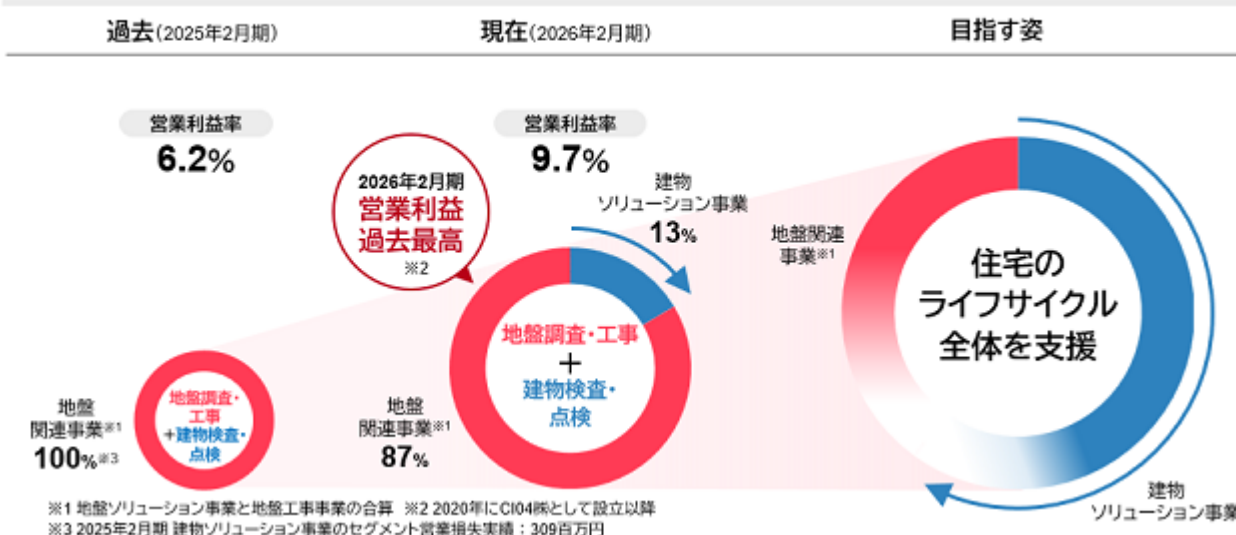
当社グループは、地盤ソリューション事業及び地盤工事業を中心に成長してまいりましたが、今後は建物ソリューション事業を成長領域として位置付け、「地盤のJHS」から「建物と地盤のJHS」へと事業ポートフォリオの転換を進めてまいります。

地盤ソリューション事業及び地盤工事業は安定した収益基盤として継続的な収益を創出しており、一方で建物ソリューション事業は、累計46万戸超の建物検査実績を基盤として、高付加価値サービスの拡大を通じて売上収益及び利益成長を牽引する成長領域として位置付けております。

また、新築住宅市場に加え、維持管理、リフォーム及び既存住宅流通を含む既存住宅市場についても重要な成長領域と認識しております。当社グループは、地盤及び建物に関する技術・ノウハウ、蓄積したデータ及び全国対応ネットワークを活用し、住宅のライフサイクル全体を支援するサービスの拡充を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、当社グループは、地盤ソリューション事業及び地盤工事業による安定収益と、建物ソリューション事業による成長を両立する事業ポートフォリオを構築し、「安定企業」としての強固な事業基盤の確立を図るとともに、「第二創業期」と位置付ける新たな成長ステージの実現を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

連結営業利益構成比の推移



(4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

① 新築住宅市場における拡販

国内の新設住宅着工戸数は、長期的には少子高齢化や世帯数の伸び悩みにより減少が見込まれております。一方、住宅オーナーの「安全・安心な住まい」を求めるニーズは年々高まっており、住宅の品質・性能に対する関心は根強く、住宅事業者にとっても安全・安心な住まいづくりは差別化の重要な要素となっております。

当社グループは、こうした市場環境の変化を成長機会と捉え、特許技術を軸とした技術力を活かしながら、全国展開の支店に配属している技術及び営業人員と、FC店・協力会社による広範なネットワークを通じて、地域に根差した高品質なサービス提供体制を構築しております。さらに、地盤調査から地盤補強工事、建物検査、品質保証までのサービスを一貫して提供することで、住宅事業者の業務効率化と住宅取得者の安心感の両立を実現し、競争力のある提案を可能にしております。

これらの取り組みにより、当社グループは新築住宅市場において、単なる施工業者ではなく、「くらしを創るすべての人にいつも寄り添うソリューションパートナー」としての地位を確立し、持続的な拡販を図ってまいります。

② 住宅ストック市場への展開

内閣府「令和6年度年次経済財政報告 第3章 第2節 住宅ストックの展望と課題」及び「令和7年度 年次経済財政報告 第1章 日本経済の動向と課題 第1節 2025年半ばまでの経済の動向」(※)によると、国内の住宅市場は、新築住宅中心の供給構造から、既存住宅の流通・活用を重視するストック型社会へと移行しつつあります。

当社グループは、こうした市場構造の変化に対応し、住宅ストック市場において事業を展開するためには、いくつかの重要な課題への対応が求められています。

既存住宅の流通量が増加する中で、建物の安全性や性能に対する信頼性の確保は、住宅取得者にとってますます重要な要素となっております。一方で、建築知識を有する専門人材の減少が進んでおり、住宅検査業務の担い手不足が顕在化しています。これにより、検査・診断業務のアウトソーシング需要が急速に高まっており、第三者機関による検査体制の整備と品質保証の標準化が求められています。

また、新築住宅の取得者は、ライフステージの変化にともない将来的にはリフォームや住み替えを検討する層へと移行することが予想され、長期的に見ればストック市場の主要な需要層となり、住宅事業者がリフォーム需要を獲得し持続的な成長をしていくための重要な要素となると考えられます。

これらの課題に対し、当社グループでは地盤調査から地盤補強工事、建物検査、品質保証までのサービスを一貫して提供できる体制を強化するとともに、建物検査の専門性と信頼性を高めることで、アウトソーシング需要に的確に对应してまいりました。特に、これまでに蓄積してきた全国規模の検査データやトラブル事例、住宅瑕疵事例の分析結果を体系的に活用し、単なる検査にとどまらない予防的な品質管理と品質保証サービスを連携したソリューションについては、他社が容易に模倣できない独自性と信頼性を兼ね備えた住宅検査サービスとなっており、全国での事業展開を強化してまいります。

③ 新サービスの開発

国内の住宅市場においては、住宅オーナー・住宅事業者のニーズが年々多様化・高度化しており、これらに的確に答える新たなサービスの開発が急務であると認識しております。また、競合他社による類似サービスの展開もあり差別化の明確化が求められる状況にあることも重要な課題と認識しております。

当社グループはこれまで、地盤調査から地盤補強工事、建物検査、品質保証までのサービスを一貫して提供し、住宅の安全・安心を支えるソリューションパートナーとしての地位を築いてまいりました。加えて、全国に展開する営業ネットワークと、現場対応力に優れた技術スタッフの連携により、地域ごとのニーズにも柔軟に対応できる体制を整えています。今後は、これらの強みをさらに強化するとともに、蓄積した住宅関連データを活用し、住宅事業者、金融機関及び保険会社等との連携を通じた新たなサービスの開発・提供に取り組み、住宅オーナー及び住宅事業者双方のニーズに答えることで、持続的な成長を目指してまいります。

④ 情報システムの強化

住宅業界は中小規模の事業者が多く、IT投資や人材確保が難しいという背景もあり、依然として電話やメールによる業務運用が主流であり、デジタル化の遅れが課題となっています。

こうした状況の中、当社グループは業界に先駆けて情報システムの整備に取り組み、業務の効率化とサービス品質の向上を図っています。現在、住宅事業者や協力会社との間で円滑な情報連携を実現するため、オンライン受発注システムの構築や建設テック企業との提携を進めており、業務の迅速化と正確性の向上に寄与しています。また、業務基盤の安定性と拡張性を確保するため、基幹システムへの継続的な投資を行っており、将来的な事業成長に対応可能な情報インフラの整備を推進しています。これらの取組みを通じて、経営基盤の整備・強化を着実に進めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制の更なる整備と強化が重要な課題であると認識しております。

社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの見直しと徹底、コンプライアンスやITリテラシー向上のための社内研修の実施等を通じて業務効率の向上及び法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

⑥ 人材の育成

当社グループが今後も持続的な事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を継続的に育成・定着させることが重要な課題であると認識しております。

そのため、継続的な新卒採用、中途採用活動の強化、資格取得奨励金の支給、PCスキルアップ研修及び管理職研修など社内研修の充実を積極的に進めております。また、フレックスタイム制度の導入や小学3年生以下の子どもを持つ社員への時短勤務制度など働きやすい職場環境づくりにも取り組んでおります。

これらの施策を通じて、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整え、優秀な人材の育成と定着に

努めてまいります。

- (※) 出典：内閣府「令和6年度年次経済財政報告-熱量あふれる新たな経済ステージへ- 第3章 第2節 住宅ストックの展望と課題」(令和6年8月)
 内閣府「令和7年度 年次経済財政報告-内外のリスクを乗り越え、賃上げを起点とした成長型経済の実現へ- 第1章 日本経済の動向と課題 第1節 2025年半ばまでの経済の動向」(令和7年7月)

⑦ 財務健全性の維持

当社グループは、2021年3月のLB0実施に伴い借入金を活用しており、2026年2月期末における連結借入金残高は2,876百万円となっております。また、2026年4月には借換(以下「リファイナンス」といいます。)を実施し、資金調達条件の改善及び財務運営の柔軟性向上を図っております。

今後も持続的な成長投資と財務健全性の両立を図るため、営業活動によるキャッシュ・フローの創出を強化するとともに、借入金の計画的な返済を進めてまいります。加えて、適切な手元流動性を維持しながら、成長投資、株主還元及び財務基盤強化のバランスを考慮した資本配分を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、「営業利益」及び「セグメント利益」を経営上の重要な財務指標として位置付けております。当連結会計年度における各指標は以下のとおりであります。

指標名	2026年2月期(百万円)
営業利益	1,212

指標名	セグメント名称	2026年2月期(百万円)
セグメント利益	地盤ソリューション事業	468
	地盤工事事業	587
	建物ソリューション事業	156

上記に加え、事業活動及び顧客基盤の拡大状況を把握するための経営指標として、地盤ソリューション事業においては累計地盤調査棟数を、建物ソリューション事業においては累計建物検査・点検サービス提供件数を採用しております。地盤ソリューション事業は、当社グループの安定的な収益基盤となる事業であり、長年にわたり蓄積した地盤調査データが競争力の源泉となることから、その蓄積実績を示す累計地盤調査棟数を重要な指標としております。また、建物ソリューション事業については、建物検査・点検サービスの提供実績の蓄積が顧客基盤及び事業基盤の拡大を示すものであることから、累計建物検査・点検サービス提供件数を重要な指標としております。当連結会計年度における各指標は以下のとおりであります。

指標名	セグメント名称	2026年2月期(棟)
累計地盤調査棟数	地盤ソリューション事業	2,570,065

指標名	セグメント名称	2026年2月期(件)
累計建物検査・点検サービス提供件数	建物ソリューション事業	516,239

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ミッションとして「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良い暮らしの未来を創造します」を掲げております。

私たちは、住まいづくりは未来づくりと捉え、確かな品質へのこだわりを通じて、住まいに関わる万が一のトラブルを未然に防ぎ、安全で豊かな暮らしを支えることを社会的使命と位置づけています。この理念を実践することで、社会の持続可能な発展に貢献するとともに、企業価値の持続的向上を目指しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会については、主管部門において識別・評価し、重要な事項については経営会議又はリスク・コンプライアンス管理委員会において協議する体制としております。リスク・コンプライアンス管理委員会は四半期に1回、必要に応じて随時開催し、重要リスクの選定、優先順位付け及び対応状況のモニタリングを行っております。重要な事項については取締役会に報告し、取締役会はサステナビリティ全般に関する最終的な監督の責任と権限を有する機関として、その対応状況を監督しております。また、監査役は取締役会及びリスク・コンプライアンス管理委員会等の重要な会議への出席等を通じて、これらの取組みを監視しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスクを含む各種リスクが発生した場合、それに伴い生じる当社の損失又は不利益を最小化するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理規程細則 危機発生時」その他関連規程等に基づき、迅速かつ的確に対応することとしております。

リスクが発生した場合、主管部門は速やかに対処を開始し、被害の最小化を図るとともに、必要な報告を行います。また、リスク・コンプライアンス管理委員会において、リスク発生時の対応状況及び再発防止策の妥当性等について審議する体制としております。

(3) 戦略

当社グループは、住宅の安全性・品質に対する社会的要請の高まり、自然災害への備え、環境負荷の低減、専門人材の確保・育成等を、事業の持続的成長及び企業価値に影響を及ぼす重要なサステナビリティ上の課題と認識しております。これらの課題に対応するとともに、当社グループが有する地盤・建物に関する技術、データ及び専門人材を活用することで、住宅の安全性及び品質向上に貢献することを事業機会として捉えております。

この認識のもと、ミッションに基づくサステナビリティ経営を推進するため、以下の4項目を重点方針としております。

- ・品質を追求する — QUALITY
- ・技術を拓く — TECHNOLOGY
- ・社会と寄り添う — SOCIETY
- ・安心して働ける環境をつくる — WORKING ENVIRONMENT

これらの方針のもと、環境・社会への貢献及び人的資本の持続的強化を図るため、以下の施策を推進しています。

① 環境への貢献

- ・特許技術SDS試験を利用した正確な地盤解析と、特許技術J-RAFT設計を活用した地盤補強工事を提供することで沈下事故を防止しつつ、過剰な地盤補強を防ぐことでセメント・鋼管等の建築資材の消費を減らし、住宅建築に伴う土壌・環境への負荷を低減（QUALITY）
- ・墨田区の小学生向けに「土のふしぎ体験教室」を2014年より開催しており、延べ5,000名以上の児童が参加。土への興味・関心を深めるとともに、地盤を通じて地球環境について考えるきっかけを提供（SOCIETY）

② 社会への貢献

- ・東日本大震災以後、地盤の安全性に対する市民の関心が高まったことを背景に、住宅事業者向けに運営していた地盤サポートマップを2015年より無料で市民に公開し、災害リスク情報へ市民が容易にアクセスできる環境と防災意識の向上を実現（SOCIETY）
- ・東日本大震災以後高まった液状化被害に対する市民の不安に応えるべく、特許技術SDS試験を利用した液状化調査を実施。正確な災害リスク情報を安価に提供することで防災・減災に寄与（SOCIETY）
- ・卓越した専門知識を持つ技術研究所で地盤に関連する調査方法・工事手法の開発・地盤沈下の原因究明を行い、社会基盤である安心して暮らせる住宅の建築を支援（TECHNOLOGY）
- ・住宅の品質を担保する正確な品質検査・定期点検を提供し、安心して暮らせる良質な住宅の流通に寄与（QUALITY）
- ・特許技術であるAIによる外壁クラック画像診断(CRACK SCANNER)により、既存住宅流通市場の安全確保、活性化に貢献（TECHNOLOGY）

③ 人的資本の持続的強化

- ・育児休業・介護休業の取得を推進（WORKING ENVIRONMENT）
- ・フレックスタイム制・テレワークを導入し、多様な働き方を実現（WORKING ENVIRONMENT）
- ・職位等級に応じた教育・透明性の高い評価制度を採用し、社員の成長・エンゲージメントを促進(WORKING ENVIRONMENT)

上記の取組みについては、今後、当社グループ全体への展開を進める方針ですが、現時点では提出会社のみで実施しております。以下の制度導入状況については、主要な事業を営む当社単体の制度導入状況を記載しております。

この施策に関連し、2025年10月1日施行の育児・介護休業法の改正において、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して以下の5項目の措置の内2項目以上を選択して講ずることが義務づけられました。

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

当社は同法の改正趣旨に賛同し、育児を行う社員を含めた全従業員のワークライフバランスの向上、多様な従業員がその能力・個性を最大限発揮できる労働環境の実現を目指し、下記の3項目につき、同法の規定よりも対象従業員の範囲を拡大して制度を導入しております。なお、未導入の2項目に関しても従業員の労働環境・社会状況の実情を鑑みながら制度導入の検討を行ってまいります。

当社における取組み	制度導入状況(2026年2月期)
始業時刻等の変更(フレックスタイム制)	導入済み(全従業員対象)
テレワーク制度の導入	導入済み(全従業員対象)
短時間勤務制度	導入済み (小学校3年生以下の子の養育者の従業員対象)

(4) 指標及び目標

当社グループは、地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良い暮らしの未来を創造するというミッションを果たすため、それを支える事業基盤の拡充に努めます。積極的な人材の活用と育成、公平性と透明性が確保されたコーポレート・ガバナンス、内部管理体制とコンプライアンス体制の強化を重要な指標と捉えています。これらについては、各種定期的な研修の実施状況や社内環境整備状況、リスク・コンプライアンス管理委員会と連携したモニタリングの状況などを継続的かつ透明性をもって開示することで企業価値向上を図ってまいります。本書提出日現在においては、これらの戦略に関する具体的な指標及び目標は定めておりませんが、当社グループは持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と認識しております。具体的な指標及び目標値については、今後適切な時期に設定・開示できるよう検討を進めております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク(影響度：大 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループが提供する地盤調査、地盤補強工事、建物検査を核とした住宅関連サービス事業は、住宅・不動産市況の影響を受けます。日本国内においては、人口及び世帯数の減少にともない、新設住宅着工戸数の減少が予想されております。新設住宅着工戸数や既存住宅の流通件数が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連法令に関するリスク(影響度：大 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループが取り扱う住宅関連サービスは、住宅関連法令及び建設業法等の影響を受けております。今後、法令改正や規制強化等によりサービスの優位性が低下した場合、又は新たな法的規制の制定や法令解釈等の変更によりサービスの提供に制限が生じる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 許認可事業に関するリスク(影響度：大 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、事業運営に必要な各種許認可を取得しており、管轄部門により適切に維持管理しております。しかしながら、何らかの理由により許認可が取消又は失効となった場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在における当社グループの許認可等取得状況は以下のとおりです。

会社名	許認可等の名称	有効期限	関係法令	関連サービス	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
ジャパンホーム シールド株式会社	一級建築士事務所 東京都知事登録 第64851号	2022年4月1日から 2027年3月31日まで。	建築士法	〔地盤工事事業〕 基礎設計業務 〔建物ソリューション事業〕 建物状況調査	- 虚偽又は不正の事実により建築士事務所の登録を受けたとき。 - 登録拒否事由(欠格事由)に該当したとき。 - 廃業、解散等の届出を怠ったとき。 - 変更の届出を怠り、又は虚偽の内容で届出をしたとき。 - 名義貸し又は再委託制限違反その他建築士法上の義務違反があったとき。 - 管理建築士又は所属建築士が懲戒処分を受けたとき。 - 業務に関し不正行為があったとき。
	一級建築士事務所 東京都知事登録 第64852号	2022年4月1日から 2027年3月31日まで。	同上	同上	同上
	測量業者(登録) 国土交通省 第(1)36745号	2022年5月18日から 2027年5月17日まで。	測量法	〔地盤ソリューション事業〕 測量業務	- 不正の手段により測量業者登録を受けたとき。 - 欠格事由等に該当したにもかかわらず届出を行わなかったとき。 - 登録事項の変更について虚偽の申請又は未申請があったとき。 - 測量業務の一括下請負等の禁止に違反したとき。 - 測量業者以外の者に測量業務を再委託したとき。 - 拘禁刑以上の刑に処せられたとき又は測量法その他測量関係法令違反により刑に処せられたとき。 - その他業務上重大な不適正行為があったとき。
JHSエンジニアリン グ株式会社	測量業者(登録) 国土交通省 第(2)36019号	2025年1月31日から 2030年1月30日まで。	同上	〔地盤工事事業〕 測量業務	同上
	特定建設業(許可) 国土交通省 東京都知事許可(特-7) 第144197号 とび・土工工事業	2025年11月5日から 2030年11月4日まで。	建設業法	〔地盤工事事業〕 沈下修正工事	- 不正の手段により建設業許可を受けたとき。 - 許可基準を満たさなくなったとき又は欠格要件に該当したとき。 - 廃業、合併等による消滅又は解散等に該当したとき。 - 許可取得後1年以内に営業を開始せず、又は1年以上営業を休止したとき。 - 一括下請負の禁止等請負契約に関する法令に違反したとき。 - 主任技術者等の設置義務違反など施工体制の法令違反があったとき。 - 営業停止処分に違反したとき又は法令違反について情状が特に重いとき。
ファーストインス ペクションサービ ス株式会社	一級建築士事務所 東京都知事登録 第61085号	2026年9月1日から 2031年8月31日まで。	建築士法	〔建物ソリューション事業〕 建物状況調査	- 虚偽又は不正の事実により建築士事務所の登録を受けたとき。 - 登録拒否事由(欠格事由)に該当したとき。 - 廃業、解散等の届出を怠ったとき。 - 変更の届出を怠り、又は虚偽の内容で届出をしたとき。 - 名義貸し又は再委託制限違反その他建築士法上の義務違反があったとき。 - 管理建築士又は所属建築士が懲戒処分を受けたとき。 - 業務に関し不正行為があったとき。

(4) システム障害に関するリスク(影響度：大 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、ネットワークやシステムを活用して顧客や協力会社とのオペレーションや物件管理等を実施し

ております。システム障害やサイバー攻撃等により、情報漏洩やデータ破壊等が発生した場合には、信用力の低下により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害に関するリスク(影響度：大 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループの業務運営は主に東京本社と関西支店で行っており、自然災害や疫病、戦争等の予期せぬ事象が発生し、首都圏及び近畿圏が甚大な影響を受けた場合には、当社グループの事業継続が困難となり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な自然災害により物流や資材の流通が滞った場合や、受注している物件が局所的に大きな影響を受け、着工の中止や延期となる場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合によるリスク(影響度：中 発生可能性：大 発生時期：特定時期なし)

当社グループが提供する住宅関連サービスは、既存の同業他社に加え、他業種からの新規参入等により競争が激化し、環境が厳しくなっております。類似サービスの拡大により、当社グループのサービスにおける優位性が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務の外部委託に関するリスク(影響度：中 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、地盤調査、地盤補強工事、建物検査等の現場業務の大半を外部委託しております。近年、これらの業務の担い手は高齢化が進み、後継者不足が顕著となっております。そのため、委託先の確保が困難となった場合、受注したサービスの遂行に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループは委託体制を管理する部署を設置し、需給に応じた委託先の開拓を進めることで対応しております。加えて、地盤補強工事の資材や人件費の高騰により外注費が想定より増加し、当該増加分を販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、現場において安全衛生上の問題や施工上の不備等が発生した場合には、当社グループの信用を損なう可能性があります。当該リスクに対し、主管部署による外部委託先への定期的な安全研修会、現場監査、施工トラブル事例の情報共有等を通じて、当社が定める施工品質を維持するための管理を行っております。

(8) 人材確保・育成に関するリスク(影響度：中 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、企業規模の拡大及び継続的な事業成長のために、優秀な人材の確保と育成が不可欠であるという認識のもと、採用活動の拡大や職場環境の整備、教育・研修の充実により優秀な人材の獲得や成長支援に努めておりますが、計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩に関するリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、サービス提供に必要な多数の個人情報を取得・保有しており、取得した個人情報は、社内規程に基づき適切に管理しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 提供するサービスの瑕疵によるリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループでは、関係法令や各種団体の指針、さらに当社独自のノウハウを基に、地盤調査データの解析及び建物検査に関する技術基準を策定しています。これにより、地盤調査データの適切な解析を通じて不同沈下リスクの判断を行い、安全・安心な住宅の提供に向けた建物検査や、品質維持のための点検業務を実施しています。

しかしながら、現時点の技術では予測が困難な要因や、人的過誤などにより、地盤解析における判断過誤や建物検査における見落としが発生する可能性があります。これらが原因となって不同沈下や建物の不具合が生じた場合、当社グループの信用低下や損害賠償等のリスクが発生する可能性があります。

(11) 損害保険会社との契約に関するリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、提供するサービスについて、品質保証期間内の事故に備え、損害保険会社と損害保険契約を締結しております。しかしながら、想定を超える事故件数が発生した場合には、保険料の増加や契約継続が困難になること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損に関するリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループが保有する資産のうち、減損リスクがあると考えられる資産として、のれん、顧客関連資産及び無

形資産(商標権、ソフトウェア等)があります。

この中でも、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の2026年2月を期末とする連結会計年度末現在における残高は、それぞれ4,899,090千円、1,286,527千円及び268,100千円となり、連結総資産に占める割合が51.3%となっております。

当社グループはIFRS会計基準を採用しているため当該のれんの毎期の償却負担は発生しませんが、対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。現状の事業の収益力に基づく減損テストの結果を踏まえると、これらのリスクが顕在化する可能性は高くないと認識しておりますが、顕在化に備え収益性や健全性を確保してまいります。

(13) 法令遵守に関するリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、コンプライアンス行動指針を定め、社内研修等により違反行為の防止に努めております。しかしながら、法規則が遵守できなかった場合には、レピュテーションの低下や売上減少等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 財務資本に関するリスク(影響度：中 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、旧ジャパンホームシールド株式会社の買収を目的とした資金調達(以下：LB0)の実施に関連して多額の借入を行いました。このため2026年2月を期末とする連結会計年度末時点における借入金の残高は2,876,950千円であり、IFRS会計基準に基づく資本合計額に占める割合は51.4%となっております。

また、LB0ローンについては、2026年4月末日をもってリファイナンスを実施しており、従前付されていたレバレッジ指標やDSCR等の財務制限条項の大半は、上場申請及び上場承認又は上場承認のみにより消滅する予定となっております。

一方で、当該借入においては、営業利益を一定水準以上に維持すること及び純資産を一定水準以上に維持することに関する財務制限条項については、上場後においても継続される予定であります。

これらに加え、事業上の制約として、株式会社三井住友銀行の事前承諾がある場合を除き、他の債務のために担保提供を行うことの制限及び一定額を超える資金を同行口座に集中させる義務が、行為制限条項として上場後においても継続される予定であります。

ただし、当社としては、これらの制約の内容及び水準に照らし、通常の事業運営及び資金繰りに重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

なお、今後の金融市場の動向により金利の上昇等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 売上債権の貸倒れに関するリスク(影響度：小 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループの売上高は、提出会社がその大部分を担っております(連結売上高に占める提出会社の売上高は90%超)。売上債権の保全・回収管理の強化並びに従業員への債権管理の指導等を行っておりますが、不測の事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク(影響度：小 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、業績向上に対する意欲向上を目的として、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループの役職員等に付与しております。本書提出日現在における新株予約権の目的となる株式数は154,000株あり、当社発行済株式総数の6,995,000株に対する潜在株式比率は2.2%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合は当社の株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策に関するリスク(影響度：小 発生可能性：中 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、中長期的な成長投資の推進及び財務健全性の確保とのバランスを考慮しつつ、各期の業績に応じて当期純利益の30%以上を目安として配当を実施する方針としております。

しかしながら、業績、財政状態、キャッシュ・フローの状況又は今後の投資計画等によっては、当該方針どおりの配当を実施できない可能性があります。

(18) 知的財産に関するリスク(影響度：小 発生可能性：小 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性を完全に排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 大株主に関するリスク(影響度：小 発生可能性：不明 発生時期：特定時期なし)

当社はMCPキャピタル株式会社の子会社であるコバルトインベストメント株式会社が運営を行うMCP 5 投資事業有限責任組合から出資を受けており、本書提出日現在において、MCP 5 投資事業有限責任組合は当社普通株式を4,796,500株保有しております。当該ファンドは当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定ですが、上場後においても当社株式を保有する可能性があります。当該ファンドが保有する株式の将来的な売却時期や方法については未定であるものの、市場動向等を見ながら市場価格への影響を極力抑えた形で売却していく旨聴取しておりますが、今後の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟等に関するリスク(影響度：不明 発生可能性：不明 発生時期：特定時期なし)

当社グループは、取引先(販売先、仕入先等)、競合他社、従業員等の関係において、訴訟を提起され、又は当社グループが訴訟を提起するほか、その他の法的手続の当事者となるリスクがあります。また、当社グループが提供する住宅関連サービスに関して、住宅に生じた不具合や地盤に関する事象等を契機として、紛争又は訴訟等に発展する可能性があります。本書提出日現在において、訴訟を提起されている案件があり、当該訴訟の結果によっては、当社の財務状況、業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいて紛争又は訴訟等が発生した場合は、追加的な費用の発生や、事業運営上の制約が生じる可能性もあるため、当社はこれを重要な事業リスクの一つと認識しております。なお、当社は当該訴訟に関連する損失リスクに備え、必要に応じて引当金を適切に計上しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は12,577,136千円となり、前連結会計年度末に比べ88,763千円増加いたしました。流動資産は4,426,127千円となり、前連結会計年度末に比べ165,190千円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物が262,401千円増加、その他の金融資産が48,256千円増加、営業債権及びその他の債権が162,756千円減少したことによるものであります。非流動資産は8,151,008千円となり、前連結会計年度末に比べ76,426千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が64,702千円減少、無形資産が187,304千円減少、その他の金融資産が29,669千円増加、その他の非流動資産が141,288千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は6,983,602千円となり、前連結会計年度末に比べ1,724,488千円減少いたしました。流動負債は3,355,976千円となり、前連結会計年度末に比べ4,060,979千円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度において財務制限条項に抵触していた借入金について、当連結会計年度において当該抵触が解消されたことにともない、1年内返済予定額を除く借入金を非流動負債に区分変更したことにより、借入金が4,139,279千円減少したことによります。非流動負債は3,627,626千円となり、前連結会計年度末に比べ2,336,491千円増加いたしました。これは主に、上記の区分変更により借入金が非流動負債に振り替えられたことにより、借入金が2,481,364千円増加したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は5,593,533千円となり、前連結会計年度末に比べ1,813,252千円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益687,258千円の計上等により利益剰余金が688,467千円増加、増資により資本剰余金が1,116,473千円増加したこと等によるものであります。

第7期中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は12,766,739千円となり、前連結会計年度末に比べ189,602千円増加いたしました。流動資産は4,984,443千円となり、前連結会計年度末に比べ558,316千円増加いたしました。これは主に、営業債権及びその他の債権が371,742千円増加、現金及び現金同等物が216,519千円増加したことによるものであります。非流動資産は7,782,295千円となり、前連結会計年度末に比べ368,713千円減少いたしました。これは主に、非流動資産のその他の金融資産が318,167千円減少、無形資産が110,626千円減少した一方で、その他の非流動資産が81,481千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は6,717,620千円となり、前連結会計年度末に比べ265,981千円減少いたしました。流動負債は3,835,552千円となり、前連結会計年度末に比べ479,576千円増加いたしました。これは主に、借入金が184,410千円増加、契約負債が153,506千円増加、営業債務及びその他の債務が72,956千円増加したことによるものであります。非流動負債は2,882,068千円となり、前連結会計年度末に比べ745,558千円減少いたしました。これは主に、借入金654,692千円減少、繰延税金負債が57,472千円減少したことによるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は6,049,118千円となり、前連結会計年度末に比べ455,584千円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する中間利益461,126千円計上したこと等によるものであります。

② 経営成績の状況

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度における我が国の経済状況は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善により回復の兆しが見られる一方で、物価上昇が続いており、依然としてその影響が懸念されます。また、東欧・中東情勢をはじめとする国際的な政情不安がエネルギー価格等に影響を与えることが想定され、今後の経済に与える影響については依然として不確実な要素が多く、先行きの見通しは不透明です。

当社の主要な事業領域である国内の新築住宅市場においては、2025年4月の建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動で新設住宅着工戸数が大きく減少し、当期間の新設住宅着工戸数の合計は737,478戸(前年同期比6.8%減)、そのうち木造・プレハブの着工戸数は375,813戸(前年同期比4.5%減)となっております。(※1)

一方で、地震や異常気象などの自然災害の頻発や、持続可能な社会の実現に向けた住宅の省エネ性能への関心の高まりにより、耐震性・耐久性・断熱性に優れた良質な住宅の需要が増加しており、2025年3月末時点で新築戸建住宅の着工戸数に対する長期優良住宅の認定割合は39.3%に達し、5年連続で過去最高を更新しております。これは消費者が住宅の品質や安全性を重視する傾向が強まっていることを示しており、新築住宅の品質確保や安全性向上に対するニーズが拡大することが予測されます。当社は住宅事業者に対して、豊富な実績(※2)と専門的知見(※3)を有する第三者として住宅及び住宅地盤の品質を確認・保証する事業を展開しており、こうした市場環境の変化は販売拡大を実現する好機であると捉えております。(※4)

また、中長期的には人口減少の進行が新設住宅着工戸数の下押し要因となり続ける一方で、建物ソリューション事業の主要な事業領域である既存住宅市場においては、国土交通省主導の既存住宅促進政策もあり、既存住宅流通量は2040年に20万戸超・世帯比率33%と戸建て市場の1/3を占めるまで増加する予測となっており、リフォームにより既存の住宅を維持、機能向上させる動きが増加しております。(※5)

以上のような事業環境のもと、当社は事業ポートフォリオの改革を行い、下記の事業セグメント毎の活動を行った結果、当連結会計年度の売上収益は12,508,997千円(前年同期比8.1%増)、営業利益は1,212,388千円(前年同期比70.2%増)となりました。

<地盤ソリューション事業>

地盤ソリューション事業においては、豊富な地盤解析実績をもとに策定した独自の解析基準及び特許技術のSDS試験を活用し、経済性と安全性の両立を確保しております。また、本社及び各支店に配置している専門的な技術知識(※3)を有する人材によるサポート体制を充実させることにより、競争力強化に努めております。さらに、地盤AIサービスをリニューアルし、地盤補強工事の杭長予測や近隣データの出力機能を追加し、顧客の業務効率化に貢献し、差別化を図っております。これらの取組みの成果により、分譲住宅を手掛ける住宅事業者からの地盤調査受注件数が増加し、新築住宅市場における当社の地盤関与シェア(※6)は前期24.4%に対し、当期26.2%に上昇いたしました。

この結果、当連結会計年度の地盤ソリューション事業の売上収益は4,952,745千円(前年同期比2.2%増)、セグメント利益は468,264千円(前年同期比22.6%減)となりました。

<地盤工事業>

地盤工事業においては、独自技術である設計手法J-RAFTを活用し、安全性を確保しながら地盤補強における施工杭の本数を削減し、資材使用量を抑制することで、建築コストの低減と環境負荷の軽減の両立を図っております。高品質でサステナビリティに配慮した住宅が求められる中、上記の強みを地盤ソリューション事業セグメントの強みとかけ合わせ、総合的な提案により新規顧客の獲得、既存顧客からの受注拡大、失注防止に向けた取組みを積極的に推進しております。また、収益構造改善のため不採算工事の受注に一定の制限をかけた結果、売上高は微増となっておりますが、売上原価率の改善を実現しております。

この結果、当連結会計年度の地盤工事業の売上高は5,170,121千円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は587,922千円(前年同期比40.9%増)となりました。

<建物ソリューション事業>

建物ソリューション事業が事業領域とする既存住宅市場及び新築住宅市場では、建設業界の労働力不足を背景に関連業務のアウトソーシング需要が増加しております。これにより、当社が提供する専門的な知識を持つ(※3)第三者による施工品質検査や、引き渡し後の顧客対応を効率化する定期点検サービスについて住宅事業者様か

らの引き合いが増加しております。また、従来提供していなかった不動産管理事業者への集合住宅向け定期点検を開始したことで新たな収益機会を創出いたしました。

これにより、2026年2月期には建物検査件数実績が52,045件（前年実績42,500件、前年同期比22.5%増）となっております。

また、2024年2月期より販売を開始した「建物サポートシステム」（※7）については、市場から高い評価を受け、売上棟数が4,522棟(前期比294.6%増)と急拡大（※8）しており、建物ソリューション事業の成長を牽引するサービスとなっております。

この結果、当連結会計年度の建物ソリューション事業の売上高は2,386,130千円(前年同期比48.5%増)、セグメント利益は156,201千円(前年同期は309,906千円のセグメント損失)となりました。

- （※1） 出典：国土交通省「建築着工統計調査報告」（2025年4月～2026年3月各月末公表）より、当社グループの事業領域である国土交通省発表の新設住宅着工戸数(木造(持家・分譲)+プレハブ(鉄筋コンクリート造・鉄骨造))を合算して木造・プレハブの着工戸数としております。
- （※2） 地盤調査・解析実績累計250万棟超(2026年2月末時点)
- （※3） 技術士(建設部門)在籍数 2名、技術士(応用理学部門)在籍数 1名、技術士補在籍数 5名、一級建築士在籍数7名、1級建築施工管理技士在籍数 5名、1級土木施工管理技士在籍数 14名、地盤品質判定士54名(2026年2月末時点)
(地盤品質判定士：国土交通省に登録されている宅地防災分野で唯一の国家資格であり、地盤工学に関する高度な専門知識を有する技術者)
- （※4） 出典：国土交通省「長期優良住宅の認定状況について」（令和7年度末時点 2026年7月17日公表）
- （※5） 出典：株式会社野村総合研究所 2022年6月9日発行ニュースリリース
- （※6） 地盤関与シェアは(当社の地盤調査データ解析棟数)÷(※1に定義されている木造・プレハブの着工数)として算出しております。なお、当社の地盤調査データ解析棟数は前期約96千棟、当期約98千棟であります。
- （※7） 住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、20年間の性能維持に耐えうる独自の性能基準「設計施工指針」を定め、現場確認や施工記録の確認を通じて、その指針に基づく検査を実施します。そして、当社が建築時の検査において「合格」と認めた物件について、11年目以降(10年目までは瑕疵保険で対応のため、免責期間)に構造部分又は雨水浸入防止部分の基本的な機能、性能に不備が判明した場合には、住宅事業者に代わり当社が管理・補修等の原状回復工事を行い、その工事に付随する費用を賠償する品質保証サービスです。
- （※8） 「建物サポートシステム」の直近3期分の実績は以下の通りとなります。

建物サポートシステム	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
累計獲得棟数	1,116	10,045	17,459
売上棟数	20	1,146	4,522

建物サポートシステムは、契約した住宅事業者が住宅を建築する都度、継続的に受注するサービスであり、当社は契約時に各住宅事業者から年間利用予定棟数の申告を受けております。

「累計獲得棟数」とは、各会計期間末時点で、契約している住宅事業者が年間に建物サポートシステムを利用する予定棟数の合計を指します。

第7期中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方で、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格の変動や物価上昇、金利上昇の景気への影響が懸念されるなど、先行きについては依然として不透明な状況にあります。このような環境のもと、当社グループは「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良い暮らしの未来を創造します」というミッションのもと、住宅事業者向けに各種サービスを提供しております。主な事業として、累計260万棟超の地盤調査実績(※1)に基づいた技術知見により住宅事業者を支援する地盤調査・解析サービスを提供する「地盤ソリューション事業」、特許技術を活用した地盤補強工法・設計手法を強みとする「地盤工事事業」、長年の地盤事業で培った営業ネットワークを活用して、建築中の住宅の検査や品質確認及び引渡し後の点検等を提供する「建物ソリューション事業」の3事業を主力事業として展開しております。

当社グループの主要な事業領域である国内の新築住宅市場においては、当中間連結会計期間（2026年3月から2026年8月）の新設住宅着工戸数の合計は380,698戸（前年同期比103.8%）、そのうち木造・プレハブの着工戸数は195,728戸（前年同期比106.2%）となっており、堅調に推移しております。一方で、建築コストや住宅ローン金利の上昇等による住宅取得環境への影響については引き続き注視が必要な状況にあります。しかし、長期優良住宅の認定割合(※2)や既存住宅の取引数(※3)は年々増加傾向にあり、「長く安心して住み続けられる住宅」に対する社会的ニーズは今後も継続するものと認識しております。さらに、既存住宅向けの検査・品質確認サービスである「建物サポートシステム ストック型」の販売を開始し、拡大する既存住宅取引市場においても、当社の技術提案力を活かしたサービスの拡販を推進しております。

当中間連結会計期間においては、地盤調査と建物検査のクロスセル販売の営業展開により、「地盤ソリューション事業」及び「地盤工事事業」について、地盤関与シェアが25.6%(※4)と堅調に推移いたしました。くわえて、当社が成長領域として位置づけている「建物ソリューション事業」では、人材・システム及び蓄積した検査データとAI技術を活用したサービス開発に積極的な投資を行い、拡販に注力してまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上収益は7,021,655千円（前年同期比15.8%増）、営業利益は816,839千円（前年同期比51.0%増）、税引前中間利益は746,003千円（前年同期比72.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は461,126千円（前年同期比93.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<地盤ソリューション事業>

地盤ソリューション事業では、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーなどの住宅事業者に対し、「地盤サポートシステム」（地盤調査・解析品質保証サービス）をはじめとした各種地盤ソリューションを提供しております。さらに近年では、「地盤サポートマップ」「地盤AI」といったデジタルサービスを強化し、住宅事業者の経営課題に対応するソリューションも提供しております。また、全国の主要都市に7営業支店を有するとともに、国内73店のFC店・特約店、約300社の協力会社(※5)を有し、販売・サービス提供ネットワークの充実を図っております。

当中間連結会計期間においては、地盤調査・解析品質保証サービスのシェアをさらに高めるべく、全国の営業ネットワークを活用し、地盤・建物に関する複数サービスを組み合わせた提案活動を強化したことにより、地盤調査・解析の受注件数が増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は2,606,935千円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は272,867千円（前年同期比10.4%減）となりました。

<地盤工事事業>

地盤工事事業では、地盤ソリューション事業の解析結果で軟弱地盤や人工地盤と判明した場合、安全な住宅建築を実現するために、地盤補強工事の設計、協力会社への発注、仕様確認サービスを提供しております。近年では、「地盤補強設計手法J-RAFTⅡ」「ピュアパイル工法」「SQ Pile工法」など特許技術の開発により、競合サービスに対して競争優位性を確保していると認識しております。

当中間連結会計期間においては、地盤ソリューション事業における受注拡大を背景として地盤補強工事の受注件数が増加したことに加え、付加価値の高い設計提案サービスである「J-RAFTⅡ」等の受注が拡大したことにより、増収及び収益性の向上につながりました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は2,965,306千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は364,380千円（前年同期比38.8%増）となりました。

＜建物ソリューション事業＞

建物ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社などの住宅事業者には、建物検査をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

当事業では、長期優良住宅の普及や省エネ基準適合義務化等を背景とした住宅品質に対する要求水準の高度化に加え、住宅事業者における外部リソース活用の広がりを受け、当社が提供する第三者による施工品質検査や、引渡し後の顧客対応を効率化する定期点検サービスへのニーズが高まっており、住宅事業者からの引き合いが増加しております。

さらに、新築住宅の品質確認から始まり、引渡し後10年目に点検を行い、所定の要件に基づき最長20年間、構造耐力上主要な部分や雨水の浸入を防止する部分に関し品質保証を行う「建物サポートシステム」は、販売開始から1年で年間利用申込棟数が1万棟を超え、売上棟数は3,501棟（前年同期比216.5%）となりました。

くわえて、当中間連結会計期間においては、建物検査サービス利用顧客の利用率向上や建物や設備の保証サービスの契約の獲得に注力してまいりました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は1,449,413千円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は179,590千円（前年同期は25,912千円のセグメント損失）となりました。

※1 当社において2026年9月末時点で1993年以降に実施した地盤調査・解析累積実績数

※2 国土交通省 長期優良住宅の認定状況について（令和7年度末時点 2026年7月17日公表）

※3 国土交通省既存住宅販売量指数（2026年6月時点 2026年9月30日公表）

※4 地盤ソリューション事業の業界シェアについては、次の計算式で算出しております。

$$\begin{aligned} & (\text{直近12ヶ月分の地盤調査解析棟数}) \div (\text{直近12ヶ月分の本造・プレハブ新設住宅着工戸数}) \\ & = \text{シェア}(\%) \end{aligned}$$

本造・プレハブ新設住宅着工戸数とは、国土交通省「建築着工統計調査報告」（2026年4月～2026年9月各月末公表）新設住宅着工数のうち、本造の持家・分譲住宅及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造のプレハブ住宅の着工数を指します。

なお、直近12ヶ月分の地盤調査解析棟数は約99千棟、直近12ヶ月分の本造・プレハブ新設住宅着工戸数は387,270戸であります。

※5 2026年9月末時点のFC店・特約店・協力会社数

③ キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ262,401千円増加し、1,136,258千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による現金及び現金同等物（純額）は、1,237,587千円の収入(前連結会計年度は1,137,855千円の収入)となりました。

これは主に、税引前利益1,011,180千円、減価償却費及び償却費404,029千円や契約負債の増加275,555千円の資金増加要因があった一方で、営業債務及びその他の債務の減少370,264千円や引当金の減少289,006千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による現金及び現金同等物（純額）は、106,605千円の支出(前連結会計年度は101,119千円の支出)となりました。

これは、敷金及び保証金の回収による収入4,367千円があった一方、有形固定資産の購入による支出11,204千円、無形資産の購入による支出85,437千円、保険積立金の積立による支出15,670千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による現金及び現金同等物（純額）は、868,580千円の支出(前連結会計年度は1,101,553千円の支出)となりました。

これは、株式発行による収入が1,129,250千円あった一方、短期借入金の返済による支出500,000千円、長期借入金の返済による支出1,229,000千円等の資金減少によるものであります。

第7期中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ216,519千円増加し、1,352,778千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による現金及び現金同等物（純額）は、601,337千円の収入（前年同期は984,392千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間利益746,003千円の計上、減価償却費及び償却費193,658千円、営業債権及びその他の債権の増加371,742千円、契約負債の増加153,506千円、法人所得税支払いが288,559千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による現金及び現金同等物（純額）は、254,436千円の収入（前年同期は54,339千円の支出）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入318,127千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による現金及び現金同等物（純額）は、639,253千円の支出（前年同期は531,232千円の支出）となりました。これは主に、リファイナンスによる長期借入金の借入による収入2,900,000千円、長期借入金の返済による支出3,414,493千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが実施する事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

第6期連結会計年度及び第7期中間連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	第6期連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		第7期中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
地盤ソリューション事業	5,093	102.5	2,636	103.1
地盤工事事業	5,144	100.0	2,997	120.6
建物ソリューション事業	2,679	152.4	1,610	136.1

c. 販売実績

第6期連結会計年度及び第7期中間連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		第7期中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
地盤ソリューション事業	4,952	102.2	2,606	103.6
地盤工事事業	5,170	100.9	2,965	118.6
建物ソリューション事業	2,386	148.5	1,449	138.4
合計	12,508	108.1	7,021	115.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結売上収益10%以上に該当する売上先がないため、その記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度においては、新設住宅着工戸数が中長期的に減少傾向にある一方、住宅の品質確保、長寿命化及び既存住宅の流通促進に対する社会的要請が一層高まっております。このような事業環境のもと、当社グループは、地盤ソリューション事業を安定的な収益基盤として維持しつつ、建物ソリューション事業の拡大及び既存顧客に対する複数サービスの提供を重要な経営課題として事業運営を行ってまいりました。経営者は、売上収益及び営業利益の成長に加え、事業別の収益性、既存顧客との取引継続、複数サービスの利用拡大並びに営業活動によるキャッシュ・フローを、持続的な成長を判断する上で重要な指標として認識しております。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、合理的と考えられるさまざまな要因を勘案した上で、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要性がある会計上の見積り及び判断」に記載しております。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(財政状態の状況)

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。経営者は、当連結会計年度の増収増益について、地盤及び建物の双方に関するサービスの拡販並びに収益性の改善に向けた取組みの成果であると評価しております。今後も、既存顧客への複数サービスの提供及び新規顧客の獲得を推進してまいります。

(経営成績の状況)

我が国の経済状況は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善により回復の兆しが見られる一方で、物価上昇が続いており、依然としてその影響が懸念されます。また、東欧・中東情勢をはじめとする国際的な政情不安がエネルギー価格等に影響を与えることが想定され、今後の経済に与える影響については依然として不確実な要素が多く、先行きの見通しは不透明です。

当社の主要な事業領域である国内の新築住宅市場においては、2025年4月の建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動等もあり、新設住宅着工戸数は減少し、当期間の新設住宅着工戸数の合計は737,478戸（前年同期比6.8%減）、そのうち木造・プレハブの着工戸数は375,813戸（前年同期比4.5%減）となっております。（※1）

一方で、地震や異常気象などの自然災害の頻発や、持続可能な社会の実現に向けた住宅の省エネ性能への関心の高まりにより、耐震性・耐久性・断熱性に優れた良質な住宅の需要が増加しており、2025年3月末時点で新築戸建住宅の着工戸数に対する長期優良住宅の認定割合は39.3%に達し、5年連続で過去最高を更新しております。これは消費者が住宅の品質や安全性を重視する傾向が強まっていることを示しており、新築住宅の品質確保や安全性向上に対するニーズが拡大することが予測されます。当社は住宅事業者に対して、豊富な実績（※2）と専門的知見（※3）を有する第三者として住宅及び住宅地盤の品質を確認・保証する事業を展開しており、こうした市場環境の変化は販売拡大を実現する好機であると捉えております。（※4）

また、中長期的には人口減少の進行が新設住宅着工戸数の下押し要因となり続ける一方で、建物ソリューション事業の主要な事業領域である既存住宅市場においては、国土交通省主導のストック住宅促進政策もあり、2040年に20万戸超・世帯比率33%と戸建て市場の1/3を占めるまで増加する予測となっており、リフォームにより既存の住宅を維持、機能向上させる動きが増加しております。（※5）

以上のような事業環境のもと、当社は事業ポートフォリオの見直しを行い、事業セグメント毎の活動を行った結果、当期間の売上収益は12,508,997千円（前年同期比8.1%増）、営業利益は1,212,388千円（前年同期比70.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は687,258千円（前年同期比127.2%増）となりました。

※1. 出典：国土交通省「建築着工統計調査報告」（2025年4月～2026年3月各月末公表）より、当社グループの事業領域である国土交通省発表の新設住宅着工戸数の木造（持家・分譲）とプレハブ（鉄筋コンクリート

造・鉄骨造）を合算して木造・プレハブの着工戸数としております。

※ 2. 地盤調査・解析実績累計250万棟超（2026年2月末時点）

※ 3. 技術士（建設部門）在籍数 2名、技術士（応用理学部門）在籍数 1名、技術士補在籍数 5名、一級建築士在籍数 7名、1級建築施工管理技士在籍数 5名、1級土木施工管理技士在籍数 14名、地盤品質判定士54名（2026年2月末時点）

（地盤品質判定士：国土交通省に登録されている宅地防災分野で唯一の国家資格であり、地盤工学に関する高度な専門知識を有する技術者）

※ 4. 出典：国土交通省「長期優良住宅の認定状況について」（令和7年度末時点 2026年7月17日公表）

※ 5. 出典：㈱野村総合研究所 ニュースリリース（2022年6月9日公表）

第7期中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

（財政状態の状況）

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

（経営成績の状況）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方で、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格の変動や物価上昇、金利上昇の景気への影響が懸念されるなど、先行きについては依然として不透明な状況にあります。このような環境のもと、当社グループは「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良いくらしの未来を創造します」というミッションのもと、住宅事業者向けに各種サービスを提供しております。主な事業として、累計260万棟超の地盤調査実績（※1）に基づいた技術知見により住宅事業者を支援する地盤調査・解析サービスを提供する「地盤ソリューション事業」、特許技術を活用した地盤補強工法・設計手法を強みとする「地盤工事事業」、長年の地盤事業で培った営業ネットワークを活用して、建築中の住宅の検査や品質確認及び引渡し後の点検等を提供する「建物ソリューション事業」の3事業を主力事業として展開しております。

当社グループの主要な事業領域である国内の新築住宅市場においては、当中間連結会計期間（2026年3月から2026年8月）の新設住宅着工戸数の合計は380,698戸（前年同期比103.8%）、そのうち木造・プレハブの着工戸数は195,728戸（前年同期比106.2%）となっており、堅調に推移しております。一方で、建築コストや住宅ローン金利の上昇等による住宅取得環境への影響については引き続き注視が必要な状況にあります。しかし、長期優良住宅の認定割合（※2）や既存住宅の取引数（※3）は年々増加傾向にあり、「長く安心して住み続けられる住宅」に対する社会的ニーズは今後も継続するものと認識しております。さらに、既存住宅向けの検査・品質確認サービスである「建物サポートシステム ストック型」の販売を開始し、拡大する既存住宅取引市場においても、当社の技術提案力を活かしたサービスの拡販を推進しております。

当中間連結会計期間においては、地盤調査と建物検査のクロスセル販売の営業展開により、「地盤ソリューション事業」及び「地盤工事事業」について、地盤関与シェアが25.6%（※4）と堅調に推移いたしました。くわえて、当社が成長領域として位置づけている「建物ソリューション事業」では、人材・システム及び蓄積した検査データとAI技術を活用したサービス開発に積極的な投資を行い、拡販に注力してまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上収益は7,021,655千円（前年同期比15.8%増）、営業利益は816,839千円（前年同期比51.0%増）、税引前中間利益は746,003千円（前年同期比72.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は461,126千円（前年同期比93.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

＜地盤ソリューション事業＞

地盤ソリューション事業では、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーなどの住宅事業者に対して、「地盤サポートシステム」（地盤調査・解析品質保証サービス）をはじめとした各種地盤ソリューションを提供しております。さらに近年では、「地盤サポートマップ」「地盤AI」といったデジタルサービスを強化し、住宅事業者の経営課題に対応するソリューションも提供しております。また、全国の主要都市に営業支店を有するとともに、国内73店のFC店・特約店、約300社の協力会社（※5）を有し、販売・サービス提供ネットワークの充実を図っております。

当中間連結会計期間においては、地盤調査・解析品質保証サービスのシェアをさらに高めるべく、全国の営業ネットワークを活用し、地盤・建物に関する複数サービスを組み合わせた提案活動を強化したことにより、地盤調査・解析の受注件数が増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は2,606,935千円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は272,867千円（前年同期比10.4%減）となりました。

<地盤工事業>

地盤工事業では、地盤ソリューション事業の解析結果で軟弱地盤や人工地盤と判明した場合、安全な住宅建築を実現するために、地盤補強工事の設計、協力会社への発注、仕様確認サービスを提供しております。近年では、「地盤補強設計手法J-RAFTⅡ」「ピュアパイル工法」「SQ Pile工法」など特許技術の開発により、競合サービスに対して競争優位性を確保していると認識しております。

当中間連結会計期間においては、地盤ソリューション事業における受注拡大を背景として地盤補強工事の受注件数が増加したことに加え、付加価値の高い設計提案サービスである「J-RAFTⅡ」等の受注が拡大したことにより、増収及び収益性の向上につながりました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は2,965,306千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は364,380千円（前年同期比38.8%増）となりました。

<建物ソリューション事業>

建物ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社などの住宅事業者には、建物検査をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

当事業では、長期優良住宅の普及や省エネ基準適合義務化等を背景とした住宅品質に対する要求水準の高度化に加え、住宅事業者における外部リソース活用の広がりを受け、当社が提供する第三者による施工品質検査や、引渡し後の顧客対応を効率化する定期点検サービスへのニーズが高まっており、住宅事業者からの引き合いが増加しております。

さらに、新築住宅の品質確認から始まり、引渡し後10年目に点検を行い、所定の要件に基づき最長20年間、構造耐力上主要な部分や雨水の浸入を防止する部分に関し品質保証を行う「建物サポートシステム」は、販売開始から1年で年間利用申込棟数が1万棟を超え、売上棟数は3,501棟（前年同期比193.1%）となりました。

くわえて、当中間連結会計期間においては、建物検査サービス利用顧客の利用率向上や建物や設備の保証サービスの契約の獲得に注力してまいりました。この結果、当中間連結会計期間の売上収益は1,449,413千円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は179,590千円（前年同期は25,912千円のセグメント損失）となりました。

※1 当社において2026年9月末時点で1993年以降に実施した地盤調査・解析累積実績数

※2 国土交通省長期優良住宅の認定状況について（令和7年度末時点 2026年7月17日公表）

※3 国土交通省既存住宅販売量指数（2026年6月時点 2026年9月30日公表）

※4 地盤ソリューション事業の業界シェアについては、次の計算式で算出しております。

$$\begin{aligned} & (\text{直近12ヶ月分の地盤調査解析棟数}) \div (\text{直近12ヶ月分の木造・プレハブ新設住宅着工戸数}) \\ & = \text{シェア}(\%) \end{aligned}$$

木造・プレハブ新設住宅着工戸数とは、国土交通省「建築着工統計調査報告」（2026年4月～2026年9月各月末公表）新設住宅着工数のうち、木造の持家・分譲住宅及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造のプレハブ住宅の着工数を指します。

なお、直近12ヶ月分の地盤調査解析棟数は約99千棟、直近12ヶ月分の木造・プレハブ新設住宅着工戸数は387,270戸であります。

※5 2026年8月時点のFC店・特約店・協力会社数

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動のうち主な資金需要は、売掛入金先に先立つ労務費の支払等の運転資金の他、設備投資であります。当社グループでは、事業運営上必要となる資金の源泉を安定的に確保することで資金の流動性を維持することを基本方針としております。具体的には経営に必要となる運転資金は自己資金から賄ってまいります。

今後も事業活動の拡大に伴う運転資金及び設備投資資金の需要を見込んでおり、当該資金需要については、営業活動により創出されるキャッシュ・フロー及び手元資金を主な財源として対応し、適切な資金流動性を確保していく方針です。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存事業の更なる拡大、新サービスの開発が必要であると認識しております。そのため、優秀な人材の確保や組織体制の整備を引き続き行い、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう努めてまいります。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社は持続的な企業価値の向上を目指し、現時点においては事業成長に最も重要な指標である「営業利益」「セグメント利益」を重要経営指標と位置付けております。

くわえて、当社グループは、事業活動及び顧客基盤の拡大状況を把握するための経営指標として、地盤ソリューション事業においては累計地盤調査棟数を、建物ソリューション事業においては累計サービス提供件数を重視しております。

地盤ソリューション事業における累計地盤調査棟数の増加は、顧客基盤の拡大のみならず、長年にわたり蓄積される地盤調査データの拡充を通じて、解析精度や提案力の向上につながるものと認識しております。また、蓄積されたデータは、AI等の先端技術を活用した分析サービスや新たなソリューション開発の基盤となることから、中長期的な競争力の向上にも寄与するものと考えております。当連結会計年度においても累計地盤調査棟数は増加しており、継続的な受注獲得及びデータ資産の蓄積が進展したものと評価しております。

建物ソリューション事業においては、累計サービス提供件数を顧客基盤の拡大及びサービス提供実績の蓄積状況を示す指標として位置付けております。累計サービス提供件数の増加に伴い、住宅の品質検査や維持管理に関する検査データが継続的に蓄積されることで、事故の発生しにくい住宅の提供や住宅品質の向上に寄与するものと認識しております。また、当該データは、AI等を活用した住宅の劣化診断サービスや新たな付加価値サービスの開発基盤となることから、将来的な事業機会の創出にもつながるものと考えております。当連結会計年度においても累計サービス提供件数は増加しており、顧客基盤及びデータ資産の拡大が進展したものと評価しております。

当社グループは、累計地盤調査棟数及び累計サービス提供件数の増加が、将来の売上機会の拡大及び競争優位性の向上につながる先行指標であると考えております。これらの指標の増加により蓄積される各種データは、既存サービスの品質向上に加え、AI等の技術を活用した新たなソリューションの創出を可能とする重要な経営資源であります。当社グループは、これらの指標の推移と売上高及びセグメント利益の動向を総合的に勘案しながら経営成績を評価しており、今後もデータ資産の拡充を通じて中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約の概要

当社は、2026年4月27日付で株式会社三井住友銀行との間で金銭消費貸借契約等を締結し、同月30日に2,900,000千円の借入れを実行するとともに、従前の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン（LB0ローン）を全額繰上げ返済するリファイナンスを実施いたしました。

本件は、担保付かつ各種制限条項を伴うLB0ローンから、無担保のコーポレートローンへのリファイナンスを行うものであり、資金調達条件の最適化及び財務上の柔軟性・機動性の向上を図るものであります。

借入の概要は以下のとおりであります。

貸付人	株式会社三井住友銀行
借入金額	2,900,000千円(当中間連結会計期間末残高：2,406,668千円)
借入期間	5年
適用利率	変動金利(基準金利＋スプレッド0.70%)
返済方法	元金均等返済
担保	無担保。ただし、所定の財務制限条項を充足できなかった場合には、貸付人の請求に基づき、貸付人が指定する売上債権について担保提供を行う義務が付されております。

本借入に係る主な財務制限条項及び行為制限条項の内容は以下のとおりであります。

(上場後も残存する主な財務制限条項及び行為制限条項)

財務制限条項	連結損益計算書に記載される営業利益の金額を0円以上に維持すること
	連結財政状態計算書における資本合計の額を3,838百万円以上に維持すること
行為制限条項	株式会社三井住友銀行の事前承諾なく、他の債務のために担保を提供すること。 ただし、リース債務又は割賦債務に係る担保提供等、一定の取引は除外されております。
	各月末において、株式会社三井住友銀行以外の預金口座に保有する預金の合計額が200百万円以上となる場合に、200百万円を超える部分を当該月末から5営業日以内に同行口座へ振り込むこと

(上場申請及び上場承認又は上場承認のみにより消滅する主な条項)

財務制限条項	グロス・レバレッジ・レシオを一定水準以下に維持すること
	DSCRを一定水準以上に維持すること
	のれん純資産倍率を一定水準以下に維持すること
行為制限条項	支配権の維持に関する制限(特定株主の議決権割合維持義務)
	配当及び自己株式取得の制限
	投融資・M&A等の実施制限
	第三者への信用供与の制限
	設備投資に関する制限

以上のとおり、本借入においては、営業利益及び純資産の維持に関する財務制限条項並びに担保提供制限及び預金口座への資金集中義務を除き、主要な財務指標及び事業運営に関する制約は、当社による株式の上場申請及び上場承認又は上場承認のみにより消滅する内容となっております。一方で、上場後も残存する担保提供に関する制限については、株式会社三井住友銀行の事前承諾を得た場合や、通常の商取引に伴う一定の担保提供が制限の対象外とされております。また、預金口座への資金集中については、当社の主要な支払口座への資金集中を求めるもので

あり、当社の通常の事業運営や資金繰りに重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

このため、LB0ローンと比較して、財務制限及び事業運営上の制約は大幅に緩和されております。

なお、所定の財務制限条項を2事業年度連続して充足できず、貸付人から相当の期間を定めて是正を求められたにもかかわらず、当該期間内に是正されない場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(2) 業務提携契約の概要

当社は、当社の株主であり議決権比率30.0%を保有する株式会社テクノックスと、2025年12月23日付で業務提携契約を締結しております。

また、2026年6月30日付で、株式会社テクノックスより取締役1名が派遣されております。

本業務提携契約の主な内容は、以下のとおりであります。

契約日	2025年12月23日
契約期間	2025年12月23日から契約終了事由に該当する時まで
契約内容	① 新たな地盤補強工法の開発及び普及 ② 地盤補強工事に関するデータを活用した新たなビジネスモデルの検討 ③ 両社の営業基盤を活かした共同営業及び事業展開 ④ 海外市場への展開に関する検討及び連携

(注) 1. 株式会社テクノックスとの業務提携契約の契約終了事由は以下のとおりとなります。

- i. 本契約の当事者が本契約の終了を書面により合意した場合
- ii. 株式会社テクノックスの当社に対する議決権比率が10%未満となった場合
- iii. 本契約が解除事由に該当した場合

(3) フランチャイズ加盟契約の概要

当社は、加盟店との間で、当社が展開するフランチャイズチェーンに係る加盟契約(以下「本契約」という。)を締結しております。本契約に基づき、加盟店は当社のブランド及びノウハウを活用し、地盤調査関連サービス及び建物検査関連サービスを住宅事業者に提供しております。

本契約の主な内容は、以下のとおりであります。

契約期間	契約締結日から契約終了事由に該当する時まで
契約内容	① 当社のコーポレートアイデンティティー(商標・サービスマーク等)の使用許諾並びに当社商品の販売権の付与 ② 地盤調査関連サービス及び建物検査関連サービスの提供に関する研修、営業・技術支援、マニュアル提供及び指導 ③ 加盟店から当社への加盟金及びロイヤリティの支払い ④ 広告・販売促進活動における協力及び費用分担 ⑤ 法令遵守、ブランド維持、フランチャイズ運営に係る各種義務の履行

(注) 1. 加盟店は自己の責任と負担により事業を運営し、当社は売上・利益等の経済的成果を保証するものではありません。

2. 当社は加盟店に対して排他的な営業権を付与するものではなく、同一地域において当社、又は他の加盟店等が事業活動を行う場合があります。

3. 契約の主な終了事由は以下のとおりであります。

- i. 当事者間の合意による解除
- ii. 契約違反、信用不安、法令違反等の重大事由の発生
- iii. 破産手続開始等の法的手続の開始
- iv. 反社会的勢力への関与が判明した場合

6 【研究開発活動】

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループにおける研究開発活動は、当社の技術部技術研究所が行っており、所長を含む4名体制としております。

所長は進捗管理、業務管理、海外案件及び広報を担当し、研究所員は主として地盤調査及び地盤補強工法に関する研究を担当しております。

当社グループは、「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良い暮らしの未来を創造します」をミッションとして掲げ、研究開発活動に取り組んでおります。

地盤ソリューション事業及び地盤工事事業につきましては、施工精度及び安全性の向上を主要なテーマに地盤調査に関する基礎研究に加え、事業活動に関連する応用開発及び特許技術の深化に注力しております。住宅事業者によく利用されているSDS試験、ピュアパイル工法、J-RAFT設計など、独自技術の高度化を推進しております。また、蓄積した地盤調査データとAI解析技術を融合し、より精度の高い地盤評価サービスの提供を目指しております。

建物ソリューション事業につきましては、業界全体が抱える構造的な課題である建築士や施工管理技士など専門技術人材の減少に備え、AI及び各種システムを活用した検査補助に関する研究開発を推進しております。具体的には、スマートフォンを用いた構造クラック診断(CRACK SCANNER)や、建物検査履歴のデジタル管理を活用した建物瑕疵発生リスク予測等、多角的な技術開発を進めております。

これらの取組みは、大学等の研究機関や提携企業との共同研究を通じて、効率的かつ安定的に高品質な検査サービスを提供することを可能とし、住宅事業者や住宅オーナーに対し、より安全・安心な住環境に貢献しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11百万円であり、その内容は次のとおりであります。

（１）地盤ソリューション事業

SDS試験の基礎研究・開発及び特許関連費用に8百万円を支出いたしました。

（２）地盤工事事業

J-RAFT等工法開発の基礎研究・開発及び特許関連費用に3百万円を支出いたしました。

第7期中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

第6期に引き続き、同様の活動方針のもと、研究開発活動を実施しております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は4百万円であり、その内容は次のとおりであります。

（１）地盤ソリューション事業

SDS試験の基礎研究・開発及び特許関連費用に3百万円を支出いたしました。

（２）地盤工事事業

J-RAFT等工法開発の基礎研究・開発及び特許関連費用に1百万円を支出いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、システムインフラの増強、事業競争力の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

第6期連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度の設備投資の総額は106百万円であり、詳細は次のとおりであります。

(1) 地盤ソリューション事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、地盤調査の受発注オンラインシステムの改修、SDS試験データのクラウドインフラ構築を中心とする総額18百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(2) 建物ソリューション事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、AIを活用した住宅事業者支援サービスの開発費、建物サポートシステムの業務システムの改修、建物検査及びアフターサポートの受発注オンラインシステムの改修を中心とする総額49百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、業務基幹システム及びサーバーの増強、生産性向上を目的としたシステム改修、情報セキュリティ強化を中心とする総額37百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

第7期中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当中間連結会計期間の設備投資の総額は38百万円であり、詳細は次のとおりであります。

(1) 地盤ソリューション事業関連

当中間連結会計期間の主な設備投資は、地盤調査の受発注オンラインシステムの改修を中心とする総額4百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(2) 建物ソリューション事業関連

当中間連結会計期間の主な設備投資は、AIを活用した住宅事業者支援サービスの開発費、建物サポートシステムの業務システムの改修、建物検査及びアフターサポートの受発注オンラインシステムの改修を中心とする総額9百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 全社共通

当中間連結会計期間の主な設備投資は、PCの購入、業務基幹システム及びサーバーの増強、生産性向上を目的としたシステム改修、情報セキュリティ強化を中心とする総額24百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	運搬具及び 工具器具備品	無形資産 (ソフト ウェア等)	合計	
本社 (東京都墨田区)	全セグメント	本社事務所 設備	7,033	11,367	361,607	380,008	169(14)
関西支店 (大阪府大阪市西区)	全セグメント	関西支店事 務所設備	3,688	831	121	4,640	51(2)
上記以外の支店 (6支店)	全セグメント	支店設備	3,696	1,258	—	4,954	30(0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社は賃借しており、その年間賃借料は50,565千円であります。
 3. 関西支店はオフィスを賃借しており、その年間賃借料は9,411千円であります。
 4. 関西支店以外の6支店はオフィスを賃借しており、その年間賃借料の合計は12,982千円であります。
 5. 資産を事業セグメントに売上比率に基づいて配分しております。
 6. 業務用車両等についてはリース契約を利用しており、所有設備には含めておりません。
 7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	運搬具及び 工具器具備品	無形資産 (ソフト ウェア等)	合計	
JHSエンジニアリン グ株式会社	本社 (東京都 墨田区)	地盤工事 事業	本社事務 所設備	—	—	316	316	8(0)
ファーストインス ペクションサービス株 式会社	本社 (東京都 千代田区)	建 物 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	本社事務 所設備	4,095	200	23,072	27,367	6(1)
株式会社アライドリ サーチ	本社 (大阪府 豊中市)	地 盤 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	本社事務 所設備	3,993	3,044	—	7,037	15(11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. JHSエンジニアリング株式会社の事業所は当社本社建物専有部内に所在しており、その年間賃借料は1,642千円であります。
 3. ファーストインスペクションサービス株式会社の事業所は賃借しており、その年間賃借料は10,705千円であります。
 4. 株式会社アライドリサーチの事業所は賃借しており、その年間賃借料は1,636千円であります。
 5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者は除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員・嘱託社員・パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2026年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,980,000
計	27,980,000

(注) 2026年６月30日開催の取締役会決議により、2026年７月16日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は17,980,000株増加し、27,980,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,995,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株は100株であります。
計	6,995,000	—	—

- (注) １．2026年６月30日開催の取締役会決議により、2026年７月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,295,500株増加し、6,995,000株となっております。
- ２．2026年６月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 子会社取締役 3 当社従業員 17 (注) 5
新株予約権の数(個)※	17,100 [15,400](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 17,100 [154,000](注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10,000 [1,000] (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2024年4月1日～2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 10,020 [1,002] 資本組入額 5,010 [501](注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	①本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は2024年3月期[2024年2月期]から2026年3月期[2026年2月期]までのいずれかの事業年度において、当社のE B I T D A (日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(J G A A P)により作成された連結損益計算書に記載された営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。)が下記に掲げるいずれかの条件を満たした場合、本新株予約権者が保有する本新株予約権に下記の割合に乗じて得られる数を上限とする数の本新株予約権(ただし、1個未満の端数は切り捨てる。)を行使することができる。 (a) E B I T D A が14億円を超過し15億円以下であった場合 50% (b) E B I T D A が15億円を超過し16億円以下であった場合 75% (c) E B I T D A が16億円を超過した場合 100% ②本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡その他正当な理由があると当社の株主総会(取締役会の設置後は取締役会)が認めた場合は、この限りでない。 ③本新株予約権者は上記①及び②を満たす場合であっても、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの間に、下記に掲げるいずれかの事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。 (a) 1株当たり10,000円[1,000円](以下「前提株価」という。ただし、前提株価は行使価格と同様に調整されるものとする。)を下回る払込金額をもって当社の普通株式の発行又は当社が保有する普通株式の処分が行われた場合(株式無償割当ての場合を除く。) (b) 当社の新株予約権(その行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価格が前提株価を下回るものに限る。)が発行された場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。) (c) 当社の普通株式について、前提株価を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合 (d) 当社の普通株式が上場した場合であって、その株価の終値が前提株価を下回る価格となった場合 ④本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を承継し、本要項及び本新株予約権に係る割当て契約書の定めに従い、本新株予約権を行使することができる。 ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 ⑦本新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間は、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(取締役会の設置後であって株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社の株主総会(取締役会の設置後は取締役会)が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

※ 最近事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的たる株式の種類及び数又はその算定方法。

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また本新株予約権の割当日後、当社が株式無償割当て、合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合は株主総会(取締役会の設置後は取締役会)の決議により、適当と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払い込みを要しないとする旨

本新株予約権1個あたりの発行価額は、20円とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じて得られる金額とする。

行使価額は金1,000円とする。

新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株あります。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後の行使価額は株式の分割に係る基準日又は株式の併合の効力が生じる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式無償割当前発行済普通株式数} \quad (\text{その時点で当社が保有する普通株式を除く。})}{\text{株式無償割当て後発行済普通株式数} \quad (\text{その時点で当社が保有する普通株式を除く。})}$$

また本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、株主総会(取締役会の設置後は取締役会)の決議により、適当と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び当社取締役、子会社取締役就任などにより、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、子会社取締役3名、当社従業員10名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日(注) 1	—	600,000	△2,900,000	100,000	2,900,000	5,900,000
2025年3月10日(注) 2	10,000	610,000	50,000	150,000	50,000	5,950,000
2026年2月6日(注) 3	89,500	699,500	514,625	664,625	514,625	6,464,625
2026年2月28日(注) 4	—	699,500	△564,625	100,000	564,625	7,029,250
2026年7月16日(注) 5	6,295,500	6,995,000	—	100,000	—	7,029,250

(注) 1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保する目的として、資本金を96.7%減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 株式会社東京カンテイ

発行株数 普通株式10,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 1株あたり5,000円

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 株式会社テクノックス

発行株数 普通株式89,500株

発行価格 11,500円

資本組入額 1株あたり5,750円

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保する目的として資本金を85.0%減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

5. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2026年9月30日現在

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	21,985	—	—	47,965	69,950	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	31.4	—	—	68.6	100	—

(注) 1. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 2026年6月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,995,000	69,950	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,995,000	—	—
総株主の議決権	—	69,950	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。配当については、事業成長のために必要な内部留保を確保しつつ、財務健全性及びキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本的な考え方としております。一方で、上場までの期間は、成長投資の継続及び将来の安定的な株主還元を支える財務基盤の構築を優先するため、現時点では剰余金の配当は実施しない方針としております。

上場後は、事業成長に必要な投資及び財務健全性とのバランスを図りながら、連結配当性向30%以上を目安として配当を実施する方針であります。配当額については、各事業年度の業績の推移、財政状態、キャッシュ・フローの状況、投資計画の進捗等を総合的に勘案し、取締役会にて決定してまいります。

内部留保資金の用途については、中長期的な企業価値向上及び株主還元を拡充するための資金として有効に活用してまいります。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。当社が剰余金の配当を行う場合には、年1回の2月末日を基準日とする期末配当を基本方針としております。また、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「地盤と建物の技術を拓き、確かな品質で、より良いくらしの未来を創造します」をミッションとして掲げ、住まいのトラブルをなくし、安全で豊かな暮らしを実現させるため、地盤と建物の技術向上に取り組んでおります。株主やお客様、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。本書提出日現在、取締役8名で構成され、うち3名が社外取締役であり、取締役会と監査役3名のうち2名が社外監査役で構成される監査役会が、経営者たる取締役の職務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査並びに監視を行い、経営管理の充実に図り、その実効性を高める体制としております。

当社は業務の適正性を確保するため、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する内部監査担当を配しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

本書提出日現在の当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役8名(うち、社外取締役3名)で構成され、業務執行の最高意思決定機関であり、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成員につきましては「(2) 【役員の状況】 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役を議長とし、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査方針・計画の作成、監査の方法、監査業務の分担、監査費用の予算、及びその他監査役がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議のうえ、決定しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

取締役会の構成員につきましては「(2) 【役員の状況】 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

c 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役及び代表取締役社長が指名した者で構成され、また、常勤監査役もこれに出席して意見を述べるができる会議体となっており、取締役会付議予定の重要事項や経営上の主要課題等について事前に検討・協議を行う場として位置づけています。経営会議は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

d リスク・コンプライアンス管理委員会

当社のリスク・コンプライアンス管理委員会は、経営管理本部長を委員長とし、代表取締役社長、取締役、執行役員、本部長、副本部長で構成され、また、監査役もこれに出席して意見を述べることができる会議体となっており、リスク・コンプライアンスに係る体制、取組み等の協議及び決定、コンプライアンス関連情報の収集及び周知、コンプライアンス教育の計画、管理、実施及び見直し、内部通報制度の利用状況や内部通報制度において判明した事態の処理方法等を協議し、決定しております。リスク・コンプライアンス管理委員会は、原則として四半期に1回開催し、必要に応じて臨時リスク・コンプライアンス管理委員会を開催しております。

e 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

f 内部監査

当社は、社長直轄の独立組織である内部監査の室長を内部監査責任者として、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

g 指名・報酬委員会

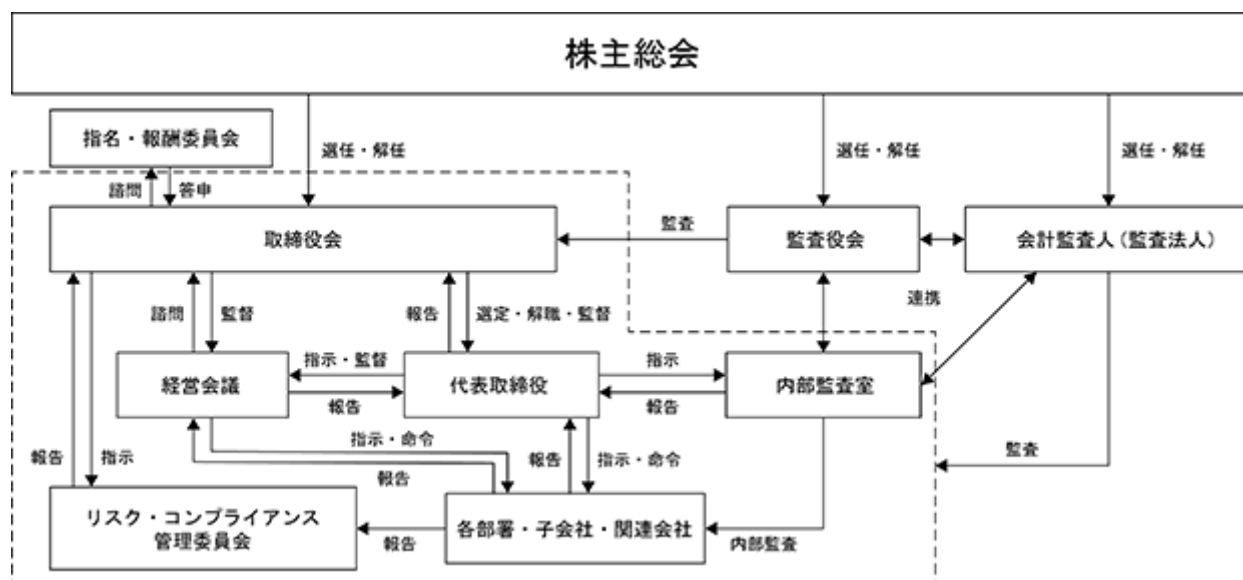
当社は、取締役の指名及び報酬等に関する意思決定の客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。また、委員長は、委員の互選により独立社外取締役から選定しております。同委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任・解任、取締役の報酬及び後継者計画等について審議し、その結果を取締役に答申を行っております。開催は、あらかじめ定める年間スケジュールに基づくほか、必要に応じて随時行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス管理委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	勅使河原 隆巳	◎	—	◎	○	○
取締役	山路 浩尉	○	—	○	◎	—
取締役	北野 敦之	○	—	○	○	—
取締役	西川 健二	○	—	○	○	—
取締役	田生 裕典	○	—	○	○	—
社外取締役	又吉 直哉	○	—	—	○	—
社外取締役	金井 路子	○	—	—	○	○
社外取締役	友野 直子	○	—	—	○	◎
常勤監査役	平田 幸子	○	◎	○	○	—
社外監査役	増田 光利	○	○	—	○	—
社外監査役	高 賢一	○	○	—	○	—
執行役員	—	—	—	—	○	—
副本部長	—	—	—	—	○	—

(注) ◎は議長、委員長であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。今後も環境の変化等に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(Ⅰ)コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (iii) 監査役は、法令、定款及び「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

(Ⅱ)コンプライアンス

- (i) 取締役及び執行役員は、当社「経営理念」及び「行動指針」に則り行動する。
- (ii) 経営管理本部及び常勤監査役、第三者機関を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、当社及び子会社における法令違反や行動指針に反するおそれのある事実の早期発見に努める。
- (iii) リスク・コンプライアンス管理委員会は、当社におけるコンプライアンスに係る体制、取組み等の協議及び決定、当社のリスク管理に関する重要事項の方針決定を行い、コンプライアンス体制の充実並びにリスク管理を推進する。

(Ⅲ)財務報告の適正性確保のための体制整備

- (i) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (ii) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分担による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(IV)内部監査

- (i)代表取締役社長直轄の内部監査人を設置する。内部監査人は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (I)情報セキュリティについては、「情報セキュリティ・システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
- (II)取締役、執行役員及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (III)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- (IV)個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (I)リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- (II)各事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- (III)経営管理本部は、各事業部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
- (IV)リスク・コンプライアンス管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社のリスク管理の実施について監督する。
- (V)経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。
- (VI)各事業部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかにリスク・コンプライアンス管理委員会に報告する。
- (VII)内部監査人は、当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査人を有する子会社については、当該部門と連携して行う。

(d) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (I)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (II)取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (III)取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (IV)執行役員及び部門長は、取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行をし、取締役は予算の進捗状況について、取締役会に報告する。
- (V)取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (I)当社は、当社及びその子会社(企業集団)における人事方針やコンプライアンス方針などの理念体系である「経営理念」、及び「行動指針」を作成し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保する。
- (II)子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。

- (III)子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- (IV)子会社は、当社の内部監査人による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
- (V)当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役若しくは監査役を派遣し、当該役員を通じて、子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (I) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議する。
- (II) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得る。
- (III) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (I) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (i) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (ii) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
- (iii) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (II) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (i) 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- (III) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報制度運用規程」で定める不利益取扱いの禁止に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- (i) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (I) 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
- (II) 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。
- (III) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「リスク管理規程」を制定し、原則として四半期に1回、リスク・コンプライアンス管理委員会を開催し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、全社的にコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が子会社における職務執行及び監督を行うことにより、子会社における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努めております。また、当社は、子会社の業務活動全般も内部監査の対象とすることとしており、これにより子会社における不正を発見・防止する体制を整備しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

e 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、管理監督者にあたる管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査

役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

k 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

④ 取締役会の活動状況

取締役会においては、取締役及び使用人の人事に関する事項、社内規程の改定等に関する事項、資産の処分に関する事項、関連当事者取引に関する事項、大口案件に関する事項等重要な業務執行について決議し、決算に関する事項、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する事項、内部監査に関する事項等重要な業務執行につき報告を行いました。

最近事業年度において当社は取締役会を合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	勅使河原 隆巳	19	19
取締役	山路 浩尉	9	9
取締役	北野 敦之	17	17
取締役	西川 健二	5	5
取締役	田生 裕典	5	5
社外取締役	小島 亘	19	19
社外取締役	西澤 領太	19	19
社外取締役	金井 路子	14	14
社外取締役	友野 直子	14	13

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

最近事業年度における取締役会の主な具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・業績及び業績計画に関する事項
- ・予算及び中期経営計画に関する事項
- ・取締役及び使用人の人事、組織体制等に関する事項
- ・社内規程の制定及び改訂等に関する事項
- ・内部統制及びリスク管理に関する事項
- ・事業上の重要課題及び新サービス等に関する事項
- ・関連当事者取引に関する事項
- ・訴訟、事故、トラブル・クレーム等に関する事項

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当社の指名・報酬委員会は2025年12月開催の取締役会にて設置されました。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に答申を行います。

- a 取締役の選任・解任に関する事項
- b 代表取締役の選定・解職に関する事項
- c 役員報酬方針、内容に関する事項
- d 後継者計画の検討に関する事項
- e その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

なお、最近事業年度における開催実績はございませんが、2026年4月に2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	勅使河原 隆巳	2	2
社外取締役	友野 直子	2	2
社外取締役	金井 路子	2	2
社外取締役	西澤 領太	2	2

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 3名(役員のうち女性の比率 27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	勅使河原 隆巳	1965年2月8日	(職歴) 1988年4月 国際電信電話(株)(現KDDI(株))入社 2002年6月 日本通信サービスエンジニアリングサービス(株) 監査役 2002年10月 KDDI(株)新宿事業所 関連事業本部経営管理部長 2003年6月 国際ケーブル・シップ(株)(現KDDIケーブルシップ(株))監査役 2004年10月 KDDI America Inc. 副社長 兼 最高財務責任者(CFO) 2010年10月 KDDI(株) 連結決算グループリーダー 2012年10月 リードエグジビション ジャパン(株) 入社 管理部長 2013年3月 (株)すかいらく入社 オフィサー 財務経理ディレクター 2014年12月 (株)トマトアンドアソシエイツ 取締役 2016年10月 (株)ビーシー・インクス 入社 執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長 2020年7月 同社 取締役 最高財務責任者 兼 管理本部長 2021年7月 当社 顧問 2021年10月 当社 取締役 最高財務責任者 兼 経営管理本部長 2022年4月 (株)アライドリサーチ 取締役(現任) 2023年4月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	—
取締役 経営管理本部長	山路 浩尉	1978年7月17日	(職歴) 2003年4月 (株)アイフルホームテクノロジー(現(株)LIXIL住宅研究所)入社 2006年1月 当社 入社 2022年10月 当社 経営管理本部 総務部長 2024年3月 当社 経営管理本部 経営企画部長 2025年9月 当社 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役 営業本部長	北野 敦之	1976年5月5日	(職歴) 2000年4月 (株)ユニテック入社 2000年11月 (株)ミカド入社 2004年8月 (株)テーネット入社 2005年7月 フィリップモリスジャパン(株)入社 2005年12月 当社 入社 2012年4月 当社 営業統括部 FC部長 2018年10月 当社 営業統括部 特需部長 2021年10月 当社 営業統括部 副統括部長兼営業部長 2022年10月 当社 営業本部長 2023年4月 当社 執行役員 営業本部長 兼 営業部長 2024年2月 当社 取締役 営業本部長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 業務品質本部長	西川 健二	1973年12月28日	1994年4月 1998年4月 2001年9月 2002年10月 2004年3月 2005年10月 2019年11月 2023年4月 2023年8月 2024年2月 2024年3月 2024年9月 2025年12月 2026年3月	(職歴) (株)東京建設 入社 (株)フジドウロ 入社 (株)ピーエスクニシロ 入社 (有)神水産 入社 (株)ミホフード 代表取締役 当社 入社 当社 CS部 部長 当社 執行役員 業務品質本部長 兼 業務部長 (一社) 全国住宅技術品質協会 理事 (現任) (株)アライドリサーチ 取締役(現任) 当社 執行役員 業務品質本部長 兼 地盤業務部長 当社 執行役員 業務品質本部長 兼 地盤工事部長 当社 取締役 業務品質本部長 兼 地 盤工事部長 当社 取締役 業務品質本部長(現任)	(注) 3	—
取締役 事業開発本部長	田生 裕典	1978年11月11日	2001年4月 2003年9月 2017年10月 2018年4月 2021年3月 2022年10月 2023年4月 2023年12月 2024年9月 2025年12月	(職歴) トステム(株)(現株)LIXIL入社 当社 出向 当社 広報マーケティング部 部長 当社 建物検査事業部 事業部長 当社 入社 当社 事業開発部 部長 当社 執行役員 事業開発本部 副本 部長 兼 事業開発部 部長 ファーストインスペクションサービス (株) 取締役(現任) 当社 事業開発本部長 当社 取締役 事業開発本部長 兼 マーケティング部長(現任)	(注) 3	—
取締役 (社外)	金井 路子	1975年1月10日	1997年7月 1999年2月 2003年2月 2009年10月 2011年7月 2014年2月 2021年1月 2021年5月 2025年5月 2025年10月	(職歴) (株)エルコンパス 入社 (株)インデックス 入社 (株)ディー・エヌ・エー 入社 同社 ビッダーズ事業MD事業部統括部 長(ショッピングモール事業・B2B2C) 同社 モバオクマーケティング部長 (株)グロースエンジン 設立 代表取締 役(現任) (一社)未来の会議 事務局長 タビオ(株) 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) (株)アイル 社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	友野 直子	1964年 8 月25日	1988年 4 月 2003年 8 月 2007年 3 月 2008年12月 2009年 1 月 2013年 1 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 5 月 2025年 6 月	(職歴) (株)西武百貨店（現株式会社そごう・西武） 入社 (株)キョウデンブランニング 入社 立教大学大学院法務研究科修了 第二東京弁護士会 弁護士登録(61期) 高木佳子(現T&Tパートナーズ)法律事務所入所 同パートナー弁護士（現任） 東京家庭裁判所調停委員(現任) 大成ラミック(株)(現 大成ラミックグループ(株))社外取締役(現任) (株)エフテック 社外取締役 第二東京弁護士会 副会長 日本弁護士連合会 常務理事 当社 社外取締役(現任) 日本道路(株) 社外取締役	(注) 3	—
取締役 (社外)	又吉 直哉	1967年 1 月15日	1989年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月 2026年 6 月 2026年 6 月	(職歴) (株)テクノックス 入社 同社 設計部長 同社 執行役員技術本部副本部長 同社 執行役員施工技術本部副本部長 (株)複合技術研究所 取締役副社長 (一社)建築基礎・地盤技術高度化推進協議会 理事(現任) 同社 執行役員施工本部長兼業務部長 同社 執行役員施工本部長 同社 取締役就任 執行役員施工本部長 同社 取締役 執行役員開発担当(現任) (株)複合技術研究所 取締役副社長(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	平田 幸子	1961年12月29日	1981年 4 月 1985年 4 月 1991年 6 月 2007年11月 2011年 4 月 2013年 4 月 2014年10月 2016年 7 月 2017年 6 月 2021年 3 月 2021年 3 月 2021年 3 月 2025年 5 月	(職歴) 三和建物(株) 入社 三和建物販売(株) 転籍 アメリカンホームシールドジャパン(株) (現当社)入社 当社 経理部長 当社 管理統括部長 当社 経営企画室長 当社 管理部長 ファーストインスペクションサービス (株) 監査役(現任) 住生活少額短期保険(株)(現SBIペット少額短期保険(株))取締役 当社 監査役(現任) JHSエンジニアリング(株) 監査役(現任) 住生活少額短期保険(株)(現SBIペット少額短期保険(株))監査役 (株)アライドリサーチ 監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役(社外)	増田 光利	1968年3月27日	1990年10月	(職歴) 会計士補登録 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ 監査法人)東京事務所入所	(注) 4	—
			1994年1月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)仙台事務所 勤務		
			1994年4月	公認会計士登録		
			1998年7月	朝日監査法人 東京事務所 勤務		
			2001年12月	公認会計士増田会計事務所 開設 代 表就任(現任)		
			2003年3月	税理士法人プログレス設立 同代表社 員就任		
			2004年6月	(株)恒和薬品(現：東北アルフレッサ (株) 社外監査役		
			2005年5月	SSJ 債権回収(株)(のち UCJ 債権回収 (株)社外監査役		
			2005年10月	メディカルインパクト(株)(のち テッド インパクト(株) 社外監査役		
			2006年4月	(株)エブコ社外監査役		
			2006年6月	(株)ライブドア(のち、(株)LDH)社外監査 役		
			2006年12月	テッドインパクト(株) 社外取締役		
			2007年4月	(株)ユニファイド・キャピタル・ジャパ ン 社外監査役		
			2007年12月	(株)えいえん堂 設立 代表取締役(現 任)		
			2011年10月	(株)オークセール(のち、シロカ(株) 社 外監査役		
			2012年6月	特定非営利活動法人台東メンタルコ ミュニティ監事(現任)		
			2013年4月	一般財団法人林レオロジー記念財団 (現 公益財団法人林レオロジー記念 財団)監事(現任)		
			2014年3月	(株)シー・エス・イー 社外監査役(現 任)		
			2014年6月	(株)フジミ 社外監査役		
			2015年6月	(株)アイティフォー第三者委員会委員		
			2016年3月	(株)エブコ 社外取締役(監査等委員)		
			2017年5月	日本アコモデーションファンド投資法 人(現：三井不動産アコモデーション ファンド投資法人) 監督役員		
			2019年6月	YeeJapan(株) 代表取締役		
			2020年3月	(株)JMC 社外監査役(現任)		
			2022年1月	(株)ニュー・クイック 社外監査役		
			2025年5月	当社 社外監査役(現任)		
監査役(社外)	高 賢一	1980年6月23日	2006年10月	(職歴) 弁護士登録	(注) 6	—
			2006年10月	伊藤見富法律事務所(現：モリソン・ フォースター法律事務所) 入所		
			2017年1月	伊藤見富法律事務所(現：モリソン・ フォースター法律事務所) パート ナー弁護士		
			2023年1月	賢誠総合法律事務所 パートナー弁 護士(現任)		
			2025年9月	当社 社外監査役(現任)		
合計						—

- (注) 1. 取締役 金井路子、友野直子及び又吉直哉は社外取締役であります。
2. 監査役 増田光利及び高賢一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月30日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年6月30日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名を選任しております。

当社は、取締役会の構成におけるバランス及び多様性を確保することを基本方針として、取締役会に求められる知見・経験を体系化したスキルマトリックスを策定し、これに基づき役員候補者の適性を総合的に勘案した上で選任しております。さらに、独立性及び高度な専門性を有する社外役員の参画を通じて、経営監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

社外取締役の金井路子氏は、BtoBtoC分野における卓越した実績、企業設立の経験、並びに上場企業の社外取締役としての豊富な経歴を有しており、その知見を活かし、当社グループのマーケティング戦略及び経営成長戦略の策定・推進に対して、有効な監督及び適切な助言を行うことができると判断したため、独立社外取締役として選任しております。当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の友野直子氏は、人事・労務分野に関する高度な専門知識を有する弁護士であり、上場会社の社外取締役としての経験も踏まえ、コーポレート・ガバナンス及び法務面に関する助言・監督を行うことが可能であるものと総合的に判断し、独立社外取締役として選任しております。当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の又吉直哉氏は、基礎工事・地盤関連事業を展開する業務提携先及びその他関係会社である株式会社テクノックスにおいて、長年にわたり設計部門、施工部門及び技術開発部門の責任者を歴任し、現在は同社取締役として経営に携わっております。建設・地盤分野における豊富な知識と経験を有しており、当社グループの事業運営及び企業価値向上に資する助言・監督を期待し、社外取締役として選任しております(独立役員には該当いたしません)。当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の増田光利氏は、企業経営、財務・ファイナンス及びM&Aに関する高度な専門性及び豊富な実務経験を有しており、経営の健全性及び効率性の観点から監査・助言を行うことが可能であるものと総合的に判断し、独立社外監査役として選任しております。当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高賢一氏は、財務・ファイナンス、法務・リスクマネジメント及びグローバル経営に関する深い知見を有しており、経営に対する独立した監督及び内部統制・リスク管理体制の強化に寄与することが可能であるものと総合的に判断し、独立社外監査役として選任しております。当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要な情報を収集するとともに、専門知識及び豊富な経験に基づき意見表明を行い、取締役の職務の執行を監督しております。これにより、取締役会の意思決定プロセスの透明性と公正性を確保し、企業のガバナンスを強化する役割を担っており、取締役会全体の監督機能を強化しております。

また、取締役会において内部統制部門の報告に対し、意見や助言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

監査役は、取締役会及び監査役会に出席して必要な情報を収集し、内部統制部門及び監査法人と定期的に情報交換を行っております。これにより、社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を踏まえた適切な監督を行うことができ、企業の内部統制システムの強化に寄与しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対し意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。なお、年4回開催する三様監査を通じて、監査法人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受け、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名・非常勤監査役2名により構成される監査役会が監査計画に基づき実施しております。監査役は、取締役会及びリスク・コンプライアンス管理委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリング等を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性並びに内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

また、監査役会は会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けるとともに、会計監査人の独立性及び監査の相当性について評価を行っております。加えて内部監査部門からの監査計画及び監査実施状況の報告を受けるなど、会計監査人、内部監査部門との連携を通して、当社の状況を適時、適切に把握し、効率的な監査を実施しております。

なお、監査役増田光利は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	平田 幸子	13	13
非常勤監査役	増田 光利	13	13
非常勤監査役	高 賢一	8	8

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の検証、内部統制システムの整備・運用状況の監視及び検証、会計監査人の独立性及び監査の相当性に関する評価等になります。

また、当事業年度においては、東京証券取引所への上場準備に関連し、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・運用状況、関連当事者取引の妥当性、コンプライアンス体制の整備状況並びに適時開示体制の構築・運用状況等について重点的に審議及び検証を行いました。常勤の監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び各部門責任者に対するヒアリング・意見交換を実施しております。これらの活動を通じて、経営の意思決定及び業務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況等を監査するとともに、その内容を監査役会に報告し、非常勤監査役との情報の共有及び意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である内部監査室(提出日現在2名)が内部監査基本計画書に基づき実施しております。内部監査室は、各部門におけるコンプライアンス及びリスク管理の状況について、法令、定款及び社内規程等との整合性並びに運用の有効性を検証し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役へ報告しております。

また、内部監査結果については常勤監査役が監査役会において共有し、監査役監査に資する体制を整備しております。

被監査部門に対しては、改善を要する事項については是正状況を確認するためのフォローアップ監査を実施し、内部監査の実効性の確保に努めております。

さらに、内部監査室は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換及び意見交換を行い、監査上の課題やリスク情報を共有することにより三様監査の連携強化及び内部管理体制の一層の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 幹也

指定有限責任社員 業務執行社員 西口 昌宏

d 監査業務に係る補助者の構成

補助者の人数 公認会計士 4名 その他 9名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の専門的な業務内容に対応して的確な監査業務を実施することができる規模と品質を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることや過去の監査実績などを総合的に勘案し選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換を行っております。また、事業年度毎に実施される監査法人からの監査報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,500	—	52,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52,500	—	52,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、固定報酬及び業績連動報酬により構成しております。固定報酬は、各取締役の役位、職務内容及び職務量等を踏まえて決定し、業績連動報酬は、当社の業績及び各取締役の担当領域における成果等を勘案して決定しております。なお、社外取締役については、その役割及び独立性の観点から、固定報酬のみとしております。取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限は、取締役会が有しております。取締役会は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬体系、報酬の構成及び算定方法その他取締役の報酬等に関する方針を決定する権限を有しております。取締役の個人別の報酬額については、当該報酬限度額及び取締役会が決定した方針の範囲内で、指名・報酬委員会の審議及び答申を経て、取締役会が決定しております。当社の取締役の報酬限度額は、2026年5月28日開催の定時株主総会において年額1億2千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。監査役の報酬限度額は、2025年5月29日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。各監査役の報酬額については、当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続きの概要

当社は、取締役の報酬等に関する意思決定の客観性及び透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等に関する方針及び個人別の報酬額等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会は、当該答申を踏まえてこれらを決定しております。最近事業年度末後の2026年4月に2回開催しており、取締役の報酬等に関する方針及び個人別の報酬額について審議し、その結果を取締役に答申しております。また、取締役会においては、同委員会の答申内容を踏まえ、取締役の報酬等に関する方針及び個人別の報酬額について審議し、決議しております。

c. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る主な指標は、当社グループの本業による収益力及び年次計画の達成状況を示す連結営業利益としております。また、当期利益等の単年度の利益額及びその計画達成率も総合的に勘案しております。これらの指標を選択した理由は、当社グループの業績及び経営成果を適切に反映し、持続的な企業価値の向上に向けた取締役のインセンティブとして適切であると判断したためであります。

業績連動報酬の額は、各事業年度の開始前に策定した予算における連結営業利益の目標値に対する実績値の達成率を基礎とし、当期利益等の利益水準並びに各取締役の役位、職責及び管掌範囲等を総合的に勘案して算定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,499	36,124	13,374	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,320	10,320	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

- ① 投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約中間連結財務諸表は連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)及び当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)及び当事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等により、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、外部の専門家の助言を受けながら、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
注記				
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	938,674	873,857	1,136,258
営業債権及びその他の債権	7	3,183,517	3,205,777	3,043,021
その他の金融資産	8,31,32	11,958	10,112	58,368
棚卸資産	9	4,397	5,379	3,845
その他の流動資産	10	155,659	165,809	184,633
流動資産合計		4,294,207	4,260,936	4,426,127
非流動資産				
有形固定資産	11	699,894	626,737	562,035
のれん	12	4,899,090	4,899,090	4,899,090
無形資産	12	2,337,599	2,126,523	1,939,218
持分法で会計処理されている 投資	13	52,216	53,113	59,430
その他の金融資産	8,31,32	444,464	409,116	438,786
繰延税金資産	19	14,883	12,850	11,155
その他の非流動資産	10	80,260	100,004	241,292
非流動資産合計		8,528,408	8,227,435	8,151,008
資産合計		12,822,616	12,488,372	12,577,136

(単位：千円)

	注記	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	14	1,251,482	1,206,862	836,597
借入金	15,31,32	5,305,089	4,534,865	395,585
その他の金融負債	17,18,31,32	172,130	93,979	93,911
未払法人所得税等	19	29,234	29,309	272,617
契約負債	24	51,237	199,588	475,143
引当金	16	944,841	904,009	775,222
その他の流動負債	21	372,354	448,341	506,896
流動負債合計		8,126,370	7,416,955	3,355,976
非流動負債				
借入金	15,31,32	—	—	2,481,364
その他の金融負債	17,18,31,32	637,575	539,030	491,210
繰延税金負債	19	150,248	278,387	282,080
退職給付に係る負債	20	230,668	220,028	229,014
引当金	16	190,450	224,055	117,552
その他の非流動負債	21	32,660	29,633	26,404
非流動負債合計		1,241,603	1,291,135	3,627,626
負債合計		9,367,974	8,708,090	6,983,602
資本				
資本金	22	100,000	100,000	100,000
資本剰余金	22	5,902,211	5,902,211	7,018,684
利益剰余金	22	△2,613,403	△2,296,830	△1,608,362
その他の資本の構成要素	22	—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,388,808	3,705,380	5,510,322
非支配持分		65,833	74,900	83,211
資本合計		3,454,642	3,780,281	5,593,533
負債及び資本合計		12,822,616	12,488,372	12,577,136

【要約中間連結財政状態計算書】

			(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		1,136,258	1,352,778	
営業債権及びその他の債権		3,043,021	3,414,763	
その他の金融資産	9	58,368	12,966	
棚卸資産		3,845	14,607	
その他の流動資産		184,633	189,327	
流動資産合計		4,426,127	4,984,443	
非流動資産				
有形固定資産		562,035	539,374	
のれん		4,899,090	4,899,090	
無形資産		1,939,218	1,828,591	
持分法で会計処理されている 投資		59,430	60,448	
その他の金融資産	9	438,786	120,618	
繰延税金資産		11,155	11,397	
その他の非流動資産		241,292	322,774	
非流動資産合計		8,151,008	7,782,295	
資産合計		12,577,136	12,766,739	

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	836,597	909,553
借入金	395,585	579,996
その他の金融負債	93,911	95,274
未払法人所得税等	272,617	333,929
契約負債	475,143	628,649
引当金	775,222	815,926
その他の流動負債	506,896	472,221
流動負債合計	3,355,976	3,835,552
非流動負債		
借入金	2,481,364	1,826,672
その他の金融負債	491,210	452,049
繰延税金負債	282,080	224,608
退職給付に係る負債	229,014	237,658
引当金	117,552	113,725
その他の非流動負債	26,404	27,354
非流動負債合計	3,627,626	2,882,068
負債合計	6,983,602	6,717,620
資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,018,684	7,018,684
利益剰余金	△1,608,362	△1,147,236
その他の資本の構成要素	—	—
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,510,322	5,971,448
非支配持分	83,211	77,669
資本合計	5,593,533	6,049,118
負債及び資本合計	12,577,136	12,766,739

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	5,24	11,576,456	12,508,997
売上原価		8,434,349	8,809,073
売上総利益		3,142,107	3,699,923
販売費及び一般管理費	25	2,339,756	2,502,099
その他の収益	26	13,618	41,795
その他の費用	26	103,460	27,230
営業利益		712,509	1,212,388
金融収益	27	9,248	14,763
金融費用	27	236,047	223,048
持分法による投資利益	13	897	7,076
税引前利益		486,607	1,011,180
法人所得税費用	19	170,492	309,887
当期利益		316,115	701,292
当期利益の帰属			
親会社の所有者		302,521	687,258
非支配持分		13,593	14,033
合計		316,115	701,292
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	29	50.42	111.37
希薄化後1株当たり当期利益（円）	29	50.42	111.37

【要約中間連結損益計算書】

			(単位：千円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	
売上収益	5	6,064,937	7,021,655	
売上原価		4,282,528	4,888,295	
売上総利益		1,782,408	2,133,359	
販売費及び一般管理費		1,228,333	1,304,348	
その他の収益		6,245	5,087	
その他の費用		19,207	17,259	
営業利益		541,112	816,839	
金融収益		6,645	3,447	
金融費用		115,514	76,136	
持分法による投資利益		1,181	1,853	
税引前中間利益		433,424	746,003	
法人所得税費用		186,733	276,385	
中間利益		246,690	469,618	
中間利益の帰属				
親会社の所有者		238,839	461,126	
非支配持分		7,850	8,491	
合計		246,690	469,618	
1株当たり中間利益	8			
基本的1株当たり中間利益（円）		39.19	65.92	
希薄化後1株当たり中間利益（円）		39.19	65.92	

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益		316,115	701,292
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20,28	14,050	1,209
純損益に振り替えられることのない項目合計		14,050	1,209
その他の包括利益		14,050	1,209
当期包括利益		330,166	702,501
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		316,572	688,467
非支配持分		13,593	14,033
当期包括利益		330,166	702,501

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。
 その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は注記「28. その他の包括利益」にて開示しております。

【要約中間連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間利益		246,690	469,618
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
その他の包括利益		—	—
中間包括利益		246,690	469,618
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		238,839	461,126
非支配持分		7,850	8,491
中間包括利益		246,690	469,618

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分				
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2024年3月1日時点の残高		100,000	5,902,211	△2,613,403	—	3,388,808
当期利益		—	—	302,521	—	302,521
その他の包括利益		—	—	—	14,050	14,050
当期包括利益合計		—	—	302,521	14,050	316,572
新株の発行		—	—	—	—	—
減資		—	—	—	—	—
新株発行費用		—	—	—	—	—
配当金		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	22	—	—	—	△14,050	△14,050
退職給付に係る調整額からの振替	22	—	—	14,050	—	14,050
所有者との取引額合計		—	—	14,050	△14,050	—
2025年2月28日時点の残高		100,000	5,902,211	△2,296,830	—	3,705,380

	注記	非支配持分	資本合計
2024年3月1日時点の残高		65,833	3,454,642
当期利益		13,593	316,115
その他の包括利益		—	14,050
当期包括利益合計		13,593	330,166
新株の発行		—	—
減資		—	—
新株発行費用		—	—
配当金		△4,526	△4,526
利益剰余金への振替	22	—	△14,050
退職給付に係る調整額からの振替	22	—	14,050
所有者との取引額合計		△4,526	△4,526
2025年2月28日時点の残高		74,900	3,780,281

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2025年3月1日時点の残高		100,000	5,902,211	△2,296,830	—	3,705,380
当期利益		—	—	687,258	—	687,258
その他の包括利益		—	—	—	1,209	1,209
当期包括利益合計		—	—	687,258	1,209	688,467
新株の発行		564,625	564,625	—	—	1,129,250
減資		△564,625	564,625	—	—	—
新株発行費用		—	△12,776	—	—	△12,776
配当金		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	22	—	—	—	△1,209	△1,209
退職給付に係る調整額からの振替	22	—	—	1,209	—	1,209
所有者との取引額合計		—	1,116,473	1,209	△1,209	1,116,473
2026年2月28日時点の残高		100,000	7,018,684	△1,608,362	—	5,510,322

	注記	非支配持分	資本合計
2025年3月1日時点の残高		74,900	3,780,281
当期利益		14,033	701,292
その他の包括利益		—	1,209
当期包括利益合計		14,033	702,501
新株の発行		—	1,129,250
減資		—	—
新株発行費用		—	△12,776
配当金		△5,722	△5,722
利益剰余金への振替	22	—	△1,209
退職給付に係る調整額からの振替	22	—	1,209
所有者との取引額合計		△5,722	1,110,750
2026年2月28日時点の残高		83,211	5,593,533

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2025年3月1日時点の残高	100,000	5,902,211	△2,296,830	—	3,705,380
中間利益	—	—	238,839	—	238,839
その他の包括利益	—	—	—	—	—
中間包括利益合計	—	—	238,839	—	238,839
新株の発行	50,000	50,000	—	—	100,000
配当金	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	50,000	50,000	—	—	100,000
2025年8月31日時点の残高	150,000	5,952,211	△2,057,990	—	4,044,220

	非支配持分	資本合計
2025年3月1日時点の残高	74,900	3,780,281
中間利益	7,850	246,690
その他の包括利益	—	—
中間包括利益合計	7,850	246,690
新株の発行	—	100,000
配当金	△5,722	△5,722
所有者との取引額合計	△5,722	94,277
2025年8月31日時点の残高	77,028	4,121,249

当中間連結会計期間(自2026年 3 月 1 日 至2026年 8 月31日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2026年 3 月 1 日時点の残高	100,000	7,018,684	△1,608,362	—	5,510,322
中間利益	—	—	461,126	—	461,126
その他の包括利益	—	—	—	—	—
中間包括利益合計	—	—	461,126	—	461,126
新株の発行	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—
2026年 8 月31日時点の残高	100,000	7,018,684	△1,147,236	—	5,971,448

	非支配持分	資本合計
2026年 3 月 1 日時点の残高	83,211	5,593,533
中間利益	8,491	469,618
その他の包括利益	—	—
中間包括利益合計	8,491	469,618
新株の発行	—	—
配当金	△14,033	△14,033
所有者との取引額合計	△14,033	△14,033
2026年 8 月31日時点の残高	77,669	6,049,118

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		486,607	1,011,180
減価償却費及び償却費		404,551	404,029
金融収益		△9,248	△14,763
金融費用		236,047	223,048
持分法による投資利益		△897	△7,076
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△22,260	162,756
棚卸資産の増減額（△は増加）		△981	1,533
前払費用の増減額（△は増加）		△78,157	△158,665
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△44,620	△370,264
未払又は未収消費税等の増減額		74,166	22,746
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		3,410	10,195
契約負債の増減額（△は減少）		148,351	275,555
引当金の増減額（△は減少）		△7,226	△289,006
その他		9,587	17,326
小計		1,199,329	1,288,594
法人所得税の支払額		△61,474	△51,007
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,137,855	1,237,587
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の購入による支出		△4,030	△11,204
有形固定資産の売却による収入		516	—
無形資産の購入による支出		△96,766	△85,437
資産除去債務の履行による支出		△1,790	△1,997
保険積立金の積立による支出		△15,793	△15,670
保険積立金の解約による収入		8,744	1,826
敷金及び保証金の差入による支出		△3,521	△809
敷金及び保証金の回収による収入		8,684	4,367
利息及び配当金の受取額		1,684	1,418
その他		1,151	901
投資活動によるキャッシュ・フロー		△101,119	△106,605
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	30	△829,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	30	—	△1,229,000
リース負債の返済による支出	30	△130,733	△111,521
非支配持分への配当金の支払額		△4,526	△5,722
利息の支払額		△137,293	△138,809
株式の発行による収入		—	1,129,250
新株発行費用の支払額		—	△12,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,101,553	△868,580
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△64,817	262,401
現金及び現金同等物の期首残高		938,674	873,857
現金及び現金同等物の期末残高		873,857	1,136,258

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	433,424	746,003
減価償却費及び償却費	207,594	193,658
金融収益	△6,645	△3,447
金融費用	115,514	76,136
持分法による投資利益	△1,181	△1,853
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△9,316	△371,742
棚卸資産の増減額（△は増加）	△652	△10,762
前払費用の増減額（△は増加）	△60,225	△87,516
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	440,731	72,956
未払又は未収消費税等の増減額	△21,010	△19,053
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6,343	8,644
契約負債の増減額（△は減少）	123,060	153,506
引当金の増減額（△は減少）	△121,762	38,276
その他	△70,477	95,090
小計	1,035,399	889,896
法人所得税の支払額	△51,007	△288,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	984,392	601,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入による支出	△3,682	△14,337
無形資産の購入による支出	△44,113	△46,593
資産除去債務の履行による支出	△1,420	△1,530
保険積立金の積立による支出	△7,827	△5,099
保険積立金の解約による収入	1,826	318,127
敷金及び保証金の差入による支出	△924	△148
敷金及び保証金の回収による収入	223	1,705
利息及び配当金の受取額	836	1,407
その他	741	904
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,339	254,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△500,000	—
長期借入金の借入による収入	—	2,900,000
長期借入金の返済による支出	—	△3,414,493
リース負債の返済による支出	△58,525	△57,062
非支配持分への配当金の支払額	△5,722	△14,033
株式の発行による収入	100,000	—
利息の支払額	△66,984	△49,642
融資関連手数料の支払額	—	△4,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	△531,232	△639,253
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	398,819	216,519
現金及び現金同等物の期首残高	873,857	1,136,258
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,272,676	1,352,778

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ジャパンホームシールド株式会社(以下、「当社」)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページで開示しております。

当社は、MCPキャピタル株式会社の子会社であるコバルトインベストメント株式会社が運営を行うMCP 5 投資事業有限責任組合からの出資受入にともない、2020年11月に旧ジャパンホームシールド株式会社の買収を目的として、買収SPCであるCI04株式会社として設立されました。設立後、2021年3月に実質的な存続会社であり、かつ事業会社である旧ジャパンホームシールド株式会社株式を100%取得し完全子会社化、2022年4月に完全子会社である旧ジャパンホームシールド株式会社を吸収合併するとともにジャパンホームシールド株式会社に商号を変更しております。

当社の連結財務諸表は、2026年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、地盤ソリューション事業、地盤工事事業、建物ソリューション事業を営んでおります。各事業の詳細については、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、2026年2月28日に終了する連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日は2024年3月1日であります。IFRS会計基準への移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2026年2月28日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

本連結財務諸表は、2026年10月15日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品及び退職後給付制度に係る負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特段の記載がない限り、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2026年2月28日)において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS会計基準及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

新しいIFRS会計基準適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含めております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を適及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については、その他の包括利益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

a 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)及び(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

b 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式などの資本性金融商品の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、「金融収益」に含めて当期の純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

c 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素のない営業債権については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部の信用格付けの変動、期日経過の情報等の入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、信用情報の変化、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を損失評価引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

d 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

② 金融負債

a 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しておりますが、それ以外の金融負債は公正価値で当初測定しております。

b 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

c 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用を含めることとしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、若しくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

② 減価償却費

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されています。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	2～38年
・機械装置及び運搬具	2～5年
・工具、器具及び備品	2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

のれんの償却は行わず、減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

a 認識及び測定

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

b 償却

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・技術関連資産	10～17年
・顧客関連資産	18年
・ソフトウェア	5年
・特許権	8年
・商標権	10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産については償却を行わず、減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

① 借手のリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日にリース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。未払リース料総額の現在価値の算定にあたって使用する割引率として、リースの計算利率が容易に算定できる場合には当該利率を使用し、容易に算定できない場合は当社グループの追加借入利率を使用しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

② 貸手のリース

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

当社グループがサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース(借手側)とサブリース(貸手側)は別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースにおけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しております。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分しております。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

オペレーティング・リースによるリース料については、定額法により収益として認識しております。

(10)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11)売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(12)従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

a. 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

b. 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連する勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

(13)株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(14)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識します。引当金は、貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として認識します。

当社グループは、引当金として、主に品質保証引当金、資産除去債務、訴訟損失引当金を認識しております。引当金の内容は、注記「16.引当金」をご参照ください。

(15)収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づいて収益を認識しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、第三者との間で締結した地盤調査等各種サービス契約に基づき収益を得ております。当社グループにおける顧客に移転を約束した財又はサービスの内容及び収益認識方法は次のとおりです。

① 地盤調査業務

当社グループは、地盤調査業務を行っております。地盤調査については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対し、地盤を調査解析し、報告する義務を負っております。地盤の解析を完了し、顧客に報告した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で算定しております。当該履行義務に関する対価は、地盤の解析を完了して顧客に報告後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

なお、地盤調査業務における顧客との契約には地盤調査が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは、この保証に関連する費用に対して品質保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、注記「16. 引当金」に記載しております。

② 地盤補強工事業務

当社グループは、地盤補強工事業務を行っております。地盤補強工事については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して地盤補強工事を提供する義務を負っております。地盤補強工事を完了し、工事完了報告を行った時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。当該履行義務に関する対価は、顧客による検収完了後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

③ 建物検査業務

当社グループは、建物検査業務を行っております。建物検査業務においては、建物検査、保守等の各種アフターサービスソリューションを提供しております。まず、建物検査業務については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社といった住宅事業者等に対し、建物検査、保守等の各種アフターサービスソリューションを提供する義務を負っております。建物検査に係る収益は、建物検査を完了し、その報告を行った時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、各種アフターサービスソリューションに係る収益は、そのアフターサービスの完了時点で収益を認識しております。建物検査及び各種アフターサービスソリューションに係る収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。建物検査及び各種アフターサービスソリューションの履行義務に関する対価は、建物検査及び各種アフターサービスソリューションの完了後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

当社グループは顧客の要望に合わせたサービス提供を行っており、上記のサービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する場合があります。複数のサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合した上で、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況、競合するサービス等の価格、原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積られています。

④ 設備保証業務

設備保証業務は、住宅事業者等が販売した住宅に設置されたシステムキッチン、システムバス等の住宅設備に対し、設備の種類ごとに期間を定めて修理・メンテナンス等のサービスを付帯し、住宅事業者等と共同で提供するものであります。当該業務においては、設備に不具合が生じた場合に修理等のサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は契約期間にわたり充足されることから、収益は契約期間に応じて一定期間にわたり認識しております。設備保証業務に係る収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で算定しております。また、当該対価は契約締結後、短期間のうちに受領しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、及び公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値の変動に伴う利得から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は受領時に認識しております。

金融費用は、支払利息、引当金の割引の時の経過に伴う割戻し、及び公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産の公正価値の変動に伴う損失から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、連結会計年度末日までに施行又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識されます。

4. 重要性がある会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下のとおりであります。

(1) のれんを含む非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、資産又は資金生成単位毎に減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しております。減損テストの兆候には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんを含む非金融資産の減損に関連する内容及び金額については、注記「12. のれん及び無形資産」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは「地盤ソリューション事業」、「地盤工事事業」及び「建物ソリューション事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの内容)

報告セグメント	主な製品及びサービスの内容
地 盤 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	地盤ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して、地盤調査をはじめとした各種地盤ソリューションを提供しております。地盤調査や解析品質保証といったサービスのほか、地盤サポートマップ・AI解析といったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者の事業活動を支援しております。 なお、当社では「地盤及び地盤関連調査」を地盤調査、「調査データ解析」と「解析結果報告・提案」を合わせて解析品質保証と呼称しております。
地盤工事事業	地盤工事事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して地盤補強工事を提供しております。 具体的には、地盤調査・解析の結果として軟弱地盤等リスクの高い地盤であることが判明した場合に、安全に住宅を建築するために、地盤補強工事の設計、協力会社への発注、地盤補強工事の仕様確認サービスなどを提供しています。また、地盤補強工法ピュアパイル、地盤補強設計手法B-STRなどの特許管理も行っております。
建 物 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	建物ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社といった住宅事業者に対して、建物検査をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。 地盤調査後に建築される住宅の品質検査や、引渡し後の維持管理時における定期点検、既存住宅売買時における住宅インスペクション等、住宅や住宅設備に対して検査・点検サービスを提供しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	連結
	地盤ソリューション事業	地盤工事事業	建物ソリューション事業			
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,845,464	5,124,067	1,606,924	11,576,456	—	11,576,456
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	4,845,464	5,124,067	1,606,924	11,576,456	—	11,576,456
セグメント利益(△は損失)(注1)	605,251	417,164	△309,906	712,509	—	712,509
金融収益						9,248
金融費用						△236,047
持分法による投資利益						897
税引前利益						486,607
その他の項目						
減価償却費及び償却費(注2)	216,468	62,977	125,105	404,551	—	404,551
有形固定資産及び無形資産の増加額	51,393	55,652	19,619	126,665	—	126,665

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. 有形固定資産及び無形資産の減価償却費及び償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。売上原価として計上されている減価償却費及び償却費は、63,114千円、販売費及び一般管理費として計上されている減価償却費及び償却費は、341,436千円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結
	地盤ソリューション事業	地盤工事事業	建物ソリューション事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,952,745	5,170,121	2,386,130	12,508,997	—	12,508,997
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	4,952,745	5,170,121	2,386,130	12,508,997	—	12,508,997
セグメント利益	468,264	587,922	156,201	1,212,388	—	1,212,388
金融収益						14,763
金融費用						△223,048
持分法による投資利益						7,076
税引前利益						1,011,180
その他の項目						
減価償却費及び償却費(注2)	199,504	63,934	140,590	404,029	—	404,029
有形固定資産及び無形資産の増加額	72,996	76,501	27,990	177,488	—	177,488

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 有形固定資産及び無形資産の減価償却費及び償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。売上原価として計上されている減価償却費及び償却費は、66,656千円、販売費及び一般管理費として計上されている減価償却費及び償却費は、337,372千円であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客の国内売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を占めるため、地域別の売上高の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の90%以上を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	938,674	873,857	1,136,258
合計	938,674	873,857	1,136,258

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。

現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金	1,844,534	1,922,074	2,011,872
受取手形	8,230	544	—
完成工事未収入金	17,084	14,194	9,455
未収入金	1,313,668	1,268,964	1,021,693
合計	3,183,517	3,205,777	3,043,021

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の金融資産(流動)：			
償却原価で測定する金融資産			
貸付金	360	610	735
敷金及び保証金	—	—	45,000
短期リース債権	11,598	9,502	12,633
合計	11,958	10,112	58,368
その他の金融資産(非流動)：			
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び保証金	84,488	79,276	75,702
長期貸付金	1,780	1,160	480
長期リース債権	81,301	36,924	43,619
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
保険積立金	276,644	291,496	318,724
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他	250	260	260
合計	444,464	409,116	438,786

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
未成工事支出金	600	273	218
原材料及び貯蔵品	3,797	5,105	3,627
合計	4,397	5,379	3,845

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において12ヶ月より後に回収が見込まれる予定の棚卸資産、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度7,378千円、当連結会計年度は33,494千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の流動資産：			
前払費用	150,511	159,495	176,193
その他	5,147	6,313	8,440
合計	155,659	165,809	184,633
その他の非流動資産：			
長期前払費用	80,260	100,004	241,292
合計	80,260	100,004	241,292

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

移行日(2024年 3 月 1 日)

	(単位：千円)				
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計
取得原価	50,755	59,885	73,282	656,485	840,408
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,416	△43,897	△52,000	△24,198	△140,514
帳簿価額	30,338	15,987	21,282	632,286	699,894

前連結会計年度(2025年 2 月28日)

	(単位：千円)				
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計
取得原価	47,893	53,865	49,792	680,099	831,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,136	△41,204	△33,241	△108,329	△204,912
帳簿価額	25,756	12,660	16,550	571,769	626,737

当連結会計年度(2026年 2 月28日)

	(単位：千円)				
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計
取得原価	45,394	53,865	61,619	701,730	862,609
減価償却累計額及び減損損失累計額	△23,092	△49,918	△41,524	△186,039	△300,574
帳簿価額	22,302	3,947	20,095	515,690	562,035

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	(単位：千円)				
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計
2024年 3 月 1 日	30,338	15,987	21,282	632,286	699,894
取得	—	—	2,346	39,701	42,047
減価償却費	△4,582	△3,326	△6,930	△91,998	△106,837
売却又は処分	—	△0	△146	△13,155	△13,302
その他	—	—	—	4,936	4,936
2025年 2 月28日	25,756	12,660	16,550	571,769	626,737
取得	2,365	—	11,250	55,789	69,404
減価償却費	△3,722	△8,713	△6,894	△88,629	△107,961
売却又は処分	△2,096	—	△810	△23,238	△26,145
2026年 2 月28日	22,302	3,947	20,095	515,690	562,035

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

移行日(2024年3月1日)

(単位：千円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	8,056	612,380	11,850	—	632,286

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	8,441	552,267	11,061	—	571,769

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	19,921	484,948	10,820	—	515,690

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

移行日(2024年3月1日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	特許権	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
取得原価	6,515,090	1,557,276	28,691	4,595	1,770,000	484,000	93,215	10,452,868
償却累計額及び 減損損失累計額	△1,616,000	△1,176,987	△6,069	△2,240	△286,805	△128,075	—	△3,216,178
帳簿価額	4,899,090	380,288	22,621	2,354	1,483,194	355,924	93,215	7,236,689

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	特許権	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
取得原価	6,515,090	1,680,492	29,995	7,173	1,770,000	484,000	48,419	10,535,171
償却累計額及び 減損損失累計額	△1,616,000	△1,323,735	△9,677	△3,018	△385,138	△171,987	—	△3,509,558
帳簿価額	4,899,090	356,757	20,317	4,155	1,384,861	312,012	48,419	7,025,613

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	特許権	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
取得原価	6,515,090	1,767,313	30,758	8,196	1,770,000	484,000	67,897	10,643,255
償却累計額及び 減損損失累計額	△1,616,000	△1,472,189	△13,489	△3,896	△483,472	△215,899	—	△3,804,946
帳簿価額	4,899,090	295,124	17,269	4,299	1,286,527	268,100	67,897	6,838,308

(注) 1. 移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	特許権	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
2024年3月1日	4,899,090	380,288	22,621	2,354	1,483,194	355,924	93,215	7,236,689
個別取得	—	125,531	1,303	2,578	—	—	11,000	140,415
償却費	—	△149,063	△3,607	△778	△98,333	△43,911	—	△295,694
売却又は処分	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	△55,796	△55,796
2025年2月28日	4,899,090	356,757	20,317	4,155	1,384,861	312,012	48,419	7,025,613
個別取得	—	86,821	763	1,022	—	—	60,040	148,647
償却費	—	△148,453	△3,811	△878	△98,333	△43,911	—	△295,388
売却又は処分	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	△40,563	△40,563
2026年2月28日	4,899,090	295,124	17,269	4,299	1,286,527	268,100	67,897	6,838,308

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. ソフトウェア仮勘定の「その他」は主にソフトウェアへの振替であり、ソフトウェアの「個別取得」に含まれております。

(2) 個別に重要な無形資産

無形資産のうち個別に重要なものは、2021年3月の企業結合により取得した顧客関連資産及び技術関連資産であります。

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、顧客関連資産及び技術関連資産です。顧客関連資産の移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ1,483,194千円、1,384,861千円、及び1,286,527千円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は13年であり、定額法で均等償却をしております。また、技術関連資産の移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ355,924千円、312,012千円、及び268,100千円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は5～12年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

資金生成単位へ配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

のれんは、2021年3月の企業結合により取得したものであります。

		(単位：千円)		
報告セグメント ／事業セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
地盤ソリューション事業	地盤ソリューション事業	583,868	583,868	583,868
地盤工事業	地盤工事業	1,302,520	1,302,520	1,302,520
建物ソリューション事業	建物ソリューション事業	3,012,701	3,012,701	3,012,701
合計		4,899,090	4,899,090	4,899,090

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

回収可能価額は、過去の経験と外部の専門家を利用し作成され、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いた使用価値にて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積に使用する事業計画の期間は原則5年を限度とし、事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割り引いて算出しています。またのれんの減損テストにおいては、割引率(税引前)は加重平均資本コストを基礎とし、貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを考慮して算出しております。

事業計画の対象期間を超える期間のキャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国の長期平均成長率を勘案した成長率により算定しております。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の使用価値の測定に使用した成長率は0%であります。市場の長期の平均成長率は0%としています。

具体的な、資金生成単位の回収可能価額の算定に利用した割引率の主要な仮定は次のとおりです。

報告セグメント ／事業セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2024年3月1日) 割引率	前連結会計年度 (2025年2月28日) 割引率	当連結会計年度 (2026年2月28日) 割引率
地盤ソリューション事業	地盤ソリューション事業	13.6%	12.7%	11.8%
地盤工事業	地盤工事業	13.4%	12.6%	12.0%
建物ソリューション事業	建物ソリューション事業	12.7%	12.2%	11.6%

移行日においてIFRS会計基準に基づくのれんの減損テストを行った結果、地盤ソリューション事業で1,616,000千円のものれんの減損損失を認識しております。地盤事業において、建築資材価格が上昇し、このコストの増加は住宅の建設費用に影響を及ぼし、結果として新規住宅着工の減少を招いた結果、当社の受注が減少したことによるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額は以下のとおりです。

		(単位：千円)		
報告セグメント ／事業セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
地盤ソリューション事業	地盤ソリューション事業	—	1,003,131	2,631,000
地盤工事業	地盤工事業	520,479	1,227,500	1,468,000
建物ソリューション事業	建物ソリューション事業	2,774,298	4,007,298	8,779,000

地盤ソリューション事業に関連するのれんについて、仮に税引前割引率が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6.4%及び16.1%変動した場合、追加で減損損失が発生する可能性があります。

地盤工事業に関連するのれんについては、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、税引前割引率がそれぞれ2.5%、5.9%及び7.2%変動した場合、減損損失が発生する可能性があります。

建物ソリューション事業に関連するのれんにおいては、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた税引前割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

13. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額の内訳

	(単位：千円)		
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関連会社に対する投資	52,216	53,113	59,430

(2) 持分法を適用している関連会社の包括利益に対する当社グループの持分

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益(△損失)に対する持分取込額	897	7,076
その他の包括利益に対する持分取込額	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	897	7,076

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
買掛金	521,969	523,575	541,220
電子記録債務	341,059	365,355	—
未払金	349,163	256,782	222,552
未払費用	39,289	61,149	72,825
合計	1,251,482	1,206,862	836,597

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 借入金

(1) 借入金の内訳

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	平均利率 (%)	(単位：千円) 返済期限
流動負債：					
短期借入金	5,305,089	4,534,865	—		
1年内長期借入金	—	—	395,585	2.65	
合計	5,305,089	4,534,865	395,585		

非流動負債：

長期借入金	—	—	2,481,364	4.14	2028年2月～ 2028年9月
合計	—	—	2,481,364		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 移行日及び前連結会計年度について、財務制限条項に抵触したことから、長期借入金から短期借入金に振り替えております。

借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

借入金の明細

	借入期間	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
シニアローンA	2021年3月～ 2028年2月	1,577,373	1,186,773	793,688
シニアローンB	2021年3月～ 2028年2月	2,966,030	2,551,698	1,249,033
メザニンローン	2021年3月～ 2028年9月	761,685	796,393	834,228
合計		5,305,089	4,534,865	2,876,950

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
担保に供している資産			
現金及び現金同等物	938,674	873,857	1,136,258
営業債権及びその他の債権	3,183,517	3,205,777	3,043,021
特許権	22,621	20,317	17,269
商標権	2,354	4,155	4,299
新株予約権	372	372	342
合計	4,147,540	4,104,479	4,201,189

対応する債務

借入金(流動)	5,305,089	4,534,865	395,585
借入金(非流動)	—	—	2,481,364

上記の他、連結上消去される資産を担保に供しており、連結上消去されている金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業債権及びその他の債権	47,778	65,561	74,234
関係会社貸付金	80,289	30,289	30,289
子会社株式	63,100	63,100	63,100
合計	191,167	158,951	167,623

なお、2026年4月30日付で実施したリファイナンスにより、当該担保は全て解除されており、現時点で担保に供している資産はありません。

(3) 財務制限条項

当社の借入金について取引先金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約では、利益維持や一定の純資産の維持等の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。

なお、移行日及び前連結会計年度末は財務制限条項に抵触していたため、借入金は連結財政状態計算書において、流動負債として表示していましたが、当連結会計年度は財務制限条項に抵触しておらず、1年以内に返済予定の金額を除き、非流動負債に分類しております。

また、当該借入契約は2026年4月30日付で実施した借入金のリファイナンスにともない消滅しており、リファイナンス後の借入契約における財務制限条項の内容については「37.後発事象(借入金のリファイナンス)」に記載しております。

16. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

	品質保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他	(単位：千円) 合計
2024年3月1日残高	1,057,183	29,694	—	48,414	1,135,292
期中増加額	400,275	5	88,329	7,755	496,365
期中減少額(目的使用)	△431,844	△1,790	—	—	△433,634
期中減少額(戻入)	△66,816	—	—	△3,142	△69,958
2025年2月28日残高	958,798	27,909	88,329	53,028	1,128,065
期中増加額	139,903	1,886	—	11,057	152,848
期中減少額(目的使用)	△277,531	△1,170	—	—	△278,701
期中減少額(戻入)	△71,129	—	△35,329	△2,977	△109,436
2026年2月28日時点の残高	750,041	28,625	53,000	61,108	892,774

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
流動負債	944,841	904,009	775,222
非流動負債	190,450	224,055	117,552
合計	1,135,292	1,128,065	892,774

(1) 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務として引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(2) 品質保証引当金

地盤調査業務における顧客との契約において、地盤調査が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは合意された仕様を満たさない事象が生じた場合には、補修工事等により補修を行っております。当社グループは売上を計上する時点で、保証期間にわたる補修工事費用を、実際の地盤調査業務の売上に対する発生率等に基づいて、引当てております。支出の時期は、契約後10年間若しくは20年間であると見込んでおります。

(3) 訴訟損失引当金

訴訟損失引当金は、訴訟提起により外部の第三者に対して損害賠償等支払わなければならない可能性が高い場合に、今後当社グループで発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。経済的便益の流出時期は今後の訴訟の動向等に影響されますが、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の金融負債(流動)：			
リース負債	172,130	93,979	93,911
合計	172,130	93,979	93,911
その他の金融負債(非流動)：			
リース負債	637,575	539,030	491,210
合計	637,575	539,030	491,210

18. リース

(借手のリース契約)

(1) 概要

当社グループは、主として事務所、駐車場、社宅、調査機、車両及び事務機器をリースしております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) 純損益で認識された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	77,544	74,948
機械装置及び運搬具	10,226	10,145
土地	4,227	3,536
合計	91,998	88,629
リース負債に係る金利費用	21,856	18,907
短期リース費用	6,125	303
少額資産リース費用	6,129	7,212

(3) キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	142,379	119,811

(4) 使用権資産及びリース債務

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「11. 有形固定資産」に記載しております。また、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク管理」に記載しております。

(5) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長及び解約オプションは、当社グループの事務所及び社宅に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、当社グループが事業で活用する上で、必要な場合に使用しております。

(貸手のリース契約)

(1) 概要

当社グループは、貸手として、調査機をサブリースしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

(2) 満期分析

その他の金融資産に含まれる、ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1年以内	10,365	13,887
1年超2年以内	10,126	13,348
2年超3年以内	9,588	12,961
3年超4年以内	9,201	9,085
4年超5年以内	5,325	4,107
5年超	346	6,040
合計	44,952	59,430

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産			
リース負債	249,722	196,212	185,459
従業員給付	220,237	197,626	198,659
税務上の繰越欠損金	218,149	47,282	—
品質保証引当金	83,218	61,045	50,251
未払事業税	2,605	2,008	29,795
その他の引当金	16,257	17,807	21,293
訴訟損失引当金	—	29,661	18,332
その他	25,527	22,817	26,364
合計	815,718	574,460	530,157
繰延税金負債			
顧客関連資産	△498,056	△465,036	△454,990
技術関連資産	△119,519	△104,773	△94,619
使用権資産	△252,245	△195,476	△182,518
その他	△81,262	△74,711	△68,954
合計	△951,084	△839,998	△801,083
繰延税金資産純額	△135,365	△265,537	△270,925

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首繰延税金資産純額	△135,365	△265,537
純損益を通じて認識された額	△123,068	△4,724
その他の包括利益を通じて認識された額(注)	△7,103	△663
期末繰延税金資産純額	△265,537	△270,925

(注) その他の包括利益を通じて認識された額の全てが退職給付によるものです。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ215,811千円及び228,644千円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 未認識の繰延税金資産

該当事項はありません。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期税金費用	47,423	305,166
繰延税金費用	123,068	4,720
法人所得税費用合計	170,492	309,887

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「28. その他の包括利益」に記載しております。

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。なお、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2025年2月期は33.6%、2026年2月期は34.6%であります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
法定実効税率	33.6	34.6
永久に算入されない項目	0.2	0.2
持分法投資損益	△0.1	△0.2
税率変更による影響	—	1.0
税額控除	—	△4.5
その他	1.3	△0.5
実際負担税率	35.0	30.6

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

① 採用している確定給付制度の概要

確定給付制度債務については外部積立を行わず、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。給付額は、各社の就業規則等の退職金規程に基づき退職時の給与水準、勤務期間等の要因により決定されます。

当社グループが計上している確定給付制度債務は、割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。数理計算上の前提と実績に乖離が生じ、確定給付制度債務が増加した場合、当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年 3 月 1 日)	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値	230,668	220,028	229,014
確定給付負債及び資産の純額	230,668	220,028	229,014
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	230,668	220,028	229,014
退職給付に係る資産	—	—	—
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債及び資産の純額	230,668	220,028	229,014

③ 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	230,668	220,028
当期勤務費用	19,699	17,392
利息費用	3,362	4,152
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△6,403	△3,223
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△10,022	1,226
その他	△4,728	124
過去勤務費用	—	—
制度加入者による拠出額	—	—
制度からの支出	△12,547	△10,686
その他	—	—
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	220,028	229,014

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において9.9年、当連結会計年度において8.9年であります。

④ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	(単位：％)		
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.47	1.92	2.70

⑤ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率が0.5%上昇した場合	△12,891	△10,374	△9,517
割引率が0.5%低下した場合	13,923	11,124	10,160

上記の分析は割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が24,723千円、当連結会計年度が24,279千円であります。

なお、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、2,080,741千円及び2,246,332千円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。売上原価として計上されている従業員給付費用は前連結会計年度854,882千円、当連結会計年度920,464千円、販売費及び一般管理費として計上されている従業員給付費用は前連結会計年度1,225,858千円、当連結会計年度1,325,868千円であります。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)			
	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
流動負債：			
賞与引当金	205,015	212,303	234,182
預り金	17,478	25,631	37,754
未払消費税等	38,920	113,086	135,832
未払有給休暇	91,430	77,716	78,837
その他	19,510	19,602	20,289
合計	372,354	448,341	506,896
非流動負債			
未払長期従業員給付	32,660	29,633	26,404
合計	32,660	29,633	26,404

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数、発行済株式数

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	授權株式数	発行済株式数
移行日(2024年3月1日)	1,000,000	600,000
期中増減	—	—
前連結会計年度(2025年2月28日)	1,000,000	600,000
期中増減(注)2	—	99,500
当連結会計年度(2026年2月28日)	1,000,000	699,500
期中増減(注)3	17,980,000	6,295,500
第7期中間連結会計期間(2026年8月31日)	27,980,000	6,995,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 2025年3月10日及び2026年2月6日を払込日とする第三者割当増資によるものであります。

3. 2026年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、これに伴う定款変更を行ったことによるものであります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 配当

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	確定給付制度 の再測定	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
2024年3月1日残高	—	—	—
その他の包括利益	14,050	—	14,050
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△14,050	—	△14,050
2025年2月28日残高	—	—	—
その他の包括利益	1,209	—	1,209
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△1,209	—	△1,209
2026年2月28日残高	—	—	—

上記は全て税引後の金額です。

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

23. 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対しインセンティブを与えることによって、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション

① 制度の内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。当連結会計年度に存在するストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	CI04株式会社 第1回新株予約権(注)3
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 0名 子会社取締役 4名 子会社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 171,000(注)4
付与日	2021年11月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。また、一定の業績条件を付しており、業績条件は2024年2月期から2026年2月期までの期間を対象としております。この他の新株予約権の行使条件は、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによります。
権利行使期間	2024年4月1日～2027年3月31日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、付与決議時点の情報を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. CI04株式会社は2022年4月に旧ジャパンホームシールド株式会社を吸収合併するとともにジャパンホームシールド株式会社に商号を変更しております。

4. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式の種類別のストック・オプションの数につきましては、当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたStock・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。Stock・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	186,000	1,000	186,000	1,000
買取	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	—	—	△15,000	1,000
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	186,000	1,000	171,000	1,000
期末行使可能残高	—	—	—	—
行使価格範囲	—	—	—	—
加重平均残存契約年数	2.1年		1.1年	

(注) 当社は、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数、加重平均行使価格につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

③ 付与されたStock・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

	第1回新株予約権
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
公正価値(円)	20
算定基準日時点の株式評価額(円)(注1)	10,000
行使価格(円/株)	10,000
予想ボラティリティ(％)(注2)	36.20
オプションの残存期間(年)	5.3
予想配当(円/株)(注3)	0.00
無リスク利子率(％)	△0.083

- (注) 1. Stock・オプションの対象株式は付与時点で非上場株式であったため、簿価純資産額及び類似会社比較法の結果等を総合的に勘案して評価額を算定しております。
2. 予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データを基にそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもって当社のボラティリティとしております。
3. 配当実績がないため、見積配当率を0％としております。
4. 当社は2026年7月16日付で普通株式1株を10株に分割しております。当該株式分割を考慮した場合の公正価値、算定基準日時点の株式評価額及び行使価格は、それぞれ2円、1,000円及び1,000円となります。

④ 株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費	—	—

24. 売上収益

(1) 収益の内訳

当社グループは、地盤調査業務、地盤補強工事業務、建物検査業務等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき分解しております。分解した収益については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	1,869,848	1,936,813	2,021,327
契約負債	51,237	199,588	475,143

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点における契約負債に関連する金額は11,821千円及び21,212千円であります。

顧客との契約から生じた債権(受取手形及び売掛金)は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれています。

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものです。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への役務の提供等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務

当社グループにおいては、設備保証業務に関する契約において、長期にわたり収益が認識される契約を有しており、連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	4,974	21,212	52,666
1年超	42,582	172,234	418,132

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産に認識した契約履行コストの 期末残高	21,639	37,153	63,498

資産に認識した契約獲得コスト及び履行コストのうち償却した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,300千円及び5,761千円であります。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	80,765	86,339
従業員給付	1,225,858	1,325,868
減価償却費及び償却費	341,436	337,372
支払手数料	266,705	323,730
通信費	26,529	24,252
研究開発費	16,619	11,441
その他	381,840	393,095
合計	2,339,756	2,502,099

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
中途解約によるリース収入	1,257	782
保険解約返戻金	6,960	1,427
転リース差益	1,669	3,750
訴訟損失引当金戻入額	—	35,329
その他	3,730	504
合計	13,618	41,795

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払手数料	7,499	11,140
訴訟損失引当金繰入額	88,329	—
クレーム費用	3,320	11,513
その他	4,309	4,576
合計	103,460	27,230

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,679	1,411
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(資本性金融商品)	5	7
公正価値変動による評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,564	13,344
合計	9,248	14,763

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	214,191	204,141
リース負債	21,856	18,907
合計	236,047	223,048

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)					
	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	21,154	—	21,154	△7,103	14,050
純損益に振り替えられることのない項目合計	21,154	—	21,154	△7,103	14,050
合計	21,154	—	21,154	△7,103	14,050

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)					
	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	1,872	—	1,872	△663	1,209
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,872	—	1,872	△663	1,209
合計	1,872	—	1,872	△663	1,209

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益	302,521	687,258
親会社の普通株主に帰属しない金額	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	302,521	687,258
発行済普通株式の期中平均株式数	6,000,000株	6,171,096株

基本的1株当たり当期利益 50.42円 111.37円

(注1) 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
希薄化後の1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	302,521	687,258
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	302,521	687,258
発行済普通株式の期中平均株式数	6,000,000株	6,171,096株
希薄化効果の影響	一株	一株
希薄化効果の調整後	6,000,000株	6,171,096株

希薄化後1株当たり当期利益 50.42円 111.37円

(注1) ストック・オプションについては、権利確定が上場条件付となっているため、上場を達成するまで、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めておりません。

(注2) 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	2024年 3月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 2月28日
			支払利息	新規リース	中途解約	その他	
短期借入金	5,305,089	△829,000	58,775	—	—	—	4,534,865
リース負債	809,706	△130,733	20,855	88,730	△166,946	11,396	633,009
合計	6,114,796	△959,733	79,631	88,730	△166,946	11,396	5,167,875

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	2025年 3月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 2月28日
			支払利息	新規リース	中途解約	その他	
短期借入金(注)	4,534,865	△500,000	28,325	—	—	△4,063,190	—
長期借入金(1年以内返済予定を含む)(注)	—	△1,229,000	42,760	—	—	4,063,190	2,876,950
リース負債	633,009	△111,521	17,912	76,862	△31,142	—	585,121
合計	5,167,875	△1,840,521	88,998	76,862	△31,142	—	3,462,072

(注) 当社は2024年2月期及び2025年2月期において、2024年2月末及び2025年2月末を基準日とする財務制限条項に抵触していたためIAS第1号第74項に基づき対象となる借入金金額を全額流動負債に分類しておりましたが、2026年2月期においては、財務制限条項の抵触はなく、関連する借入金の決済を少なくとも12か月延期できる無条件の権利を有していないことに起因する流動負債への分類変更が不要となったことに伴う振替を含んでおります。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容は「(1) 財務活動から生じた負債の変動」のキャッシュ・フローを伴わない変動に記載のとおりであります。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分を自己資本として管理しています。当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、事業活動のための適切な資金調達、財務の健全性を確保することを資本管理において重視しております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE 注1)、現金及び現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債であります。この指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

当社グループの親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE 注1)、現金及び現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
ROE	(%)	8.5	14.9
現金及び現金同等物	(千円)	873,857	1,136,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,137,855	1,237,587
有利子負債	(千円)	5,167,875	3,462,072

(注) 1. 親会社の所有者に帰属する当期利益／親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスクとして為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社は、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。

① 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権及び貸付金から生じます。

営業債権については、取引先毎に期日、残高及び与信限度額を管理しており、貸付金等のその他の金融資産については相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。さらに、必要に応じて与信限度額を超えた取引先の受注を停止し、保全措置を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。当社グループの債権は多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権をはじめとする金融資産について、債権の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。帳簿価額の回収が困難と見積られる債権については、回収可能額まで減損損失を認識しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

売上債権及びリース債権にかかる当社グループの信用リスク・エクスポージャーの期日経過ごとの内訳は次のとおりです。

なお、売上債権及びリース債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、予想信用損失に重要性がないため、以下の表に含めておりません。

	(単位：千円)		
	移行日 (2024年 3 月 1 日)	前連結会計年度 (2025年 2 月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月 28日)
期日経過前及び 3 ヶ月以内	3,276,578	3,252,611	3,099,605
3 ヶ月超 1 年以内	695	2,039	495
1 年超	2,924	9,892	13,266
合計	3,280,198	3,264,543	3,113,366

損失評価引当金の計上対象となる売上債権及びリース債権の帳簿価額の総額は、次のとおりです。
 (単位：千円)

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			
	単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
移行日 (2024年 3 月 1 日)	3,276,578	—	3,620	3,280,198
前連結会計年度 (2025年 2 月 28日)	3,252,611	—	11,931	3,264,543
当連結会計年度 (2026年 2 月 28日)	3,099,605	—	13,761	3,113,366

売上債権等に対する損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28日)

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			(単位：千円)
	単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
2024年 3 月 1 日残高	160	—	3,620	3,780
期中増加額	247	—	9,372	9,620
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
期中減少額 (その他)	△1	—	△1,061	△1,062
2025年 2 月 28日残高	406	—	11,931	12,338

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
	単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
2025年3月1日残高	406	—	11,931	12,338
期中増加額	353	—	4,631	4,984
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
期中減少額 (その他)	—	—	△2,801	△2,801
2026年2月28日残高	760	—	13,761	14,521

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、自己資金及び銀行借入により必要な資金を調達しております。それらの負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性の維持とともに、借入金の返済のため計画的に資金を確保することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っております。

a 金融負債の期日別内訳

金融負債の期日別内訳は以下のとおりであります。

移行日(2024年3月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	1,251,482	1,251,482	1,251,482	—	—
借入金	5,305,089	6,064,031	526,177	4,576,217	961,636
リース負債	809,706	901,074	278,071	341,130	281,872
合計	7,366,278	8,216,588	2,055,732	4,917,347	1,243,508

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	1,206,862	1,206,862	1,206,862	—	—
借入金	4,534,865	5,158,027	537,399	4,620,627	—
リース負債	633,009	703,483	128,684	342,965	231,833
合計	6,374,737	7,068,372	1,872,946	4,963,592	231,833

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	836,597	836,597	836,597	—	—
借入金	2,876,950	3,158,808	858,028	2,300,779	—
リース負債	585,121	642,677	104,101	356,390	182,185
合計	4,298,670	4,638,083	1,798,727	2,657,170	182,185

借入金については期限前返済が可能な契約となっているものがあります。上記の契約上のキャッシュ・フローは、当該借入金について契約上の返済期限に基づいておりますが、契約上の期限より早期に返済する可能性があります。

b 当座借越契約およびコミットメントライン契約

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額及び借入未実行残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越及びコミットメントライン 契約の極度額の総額	500,000	500,000	500,000
借入実行残高	—	—	—
差引額	500,000	500,000	500,000

(注) なお、当社の移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度末の借入金には、金銭消費貸借契約の中で、一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されているものがあります。財務制限条項については、「注記15 借入金」を参照ください。

③ 市場リスク管理

a 為替リスク管理

為替リスクは、機能通貨と異なる通貨による取引から生じております。当社グループは、外貨取引として、外貨預金及び外貨建ての債権及び債務を有しており、為替の変動リスクに晒されているため、定期的な為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、外貨建債権及び債務の金額は僅少であるため、為替の変動に伴う影響は限定的であります。

なお、為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

b 金利リスク管理

金利リスクは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算するとともに、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、借入金の返済及び金利の支払のための資金を計画的に確保することで金利リスクを管理しております。

c 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
税引前利益	△51,829	△43,076

32. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

移行日(2024年3月1日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	276,644	—	276,644
合計	—	276,644	—	276,644

前連結会計年度(2025年2月28日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	291,496	—	291,496
合計	—	291,496	—	291,496

当連結会計年度(2026年2月28日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	318,724	—	318,724
合計	—	318,724	—	318,724

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品ははありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(金融資産)

保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

	(単位：千円)					
	移行日 (2024年3月1日)		前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	2,140	2,115	1,770	1,753	1,215	1,052
リース債権	92,900	87,252	46,426	43,116	56,253	48,654
敷金及び保証金	84,488	67,483	79,276	61,097	75,702	60,472

② 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

a 貸付金

貸付金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

b リース債権

リース債権は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類されます。

c 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類されます。

d 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、公正価値が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

33. 重要な子会社

(1) 子会社の状況

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	住所	報告セグメント	議決権の所有割合(%)		
			移行日 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
ファーストインス ペクションサービ ス株式会社	東京都 千代田区	建物ソリュー ション事業	66.5	66.5	66.5
JHSエンジニアリ ング株式会社	東京都 墨田区	地盤工事業	100	100	100
株式会社アライド リサーチ	大阪府 豊中市	地盤ソリュー ション事業	100	100	100

(2) 重要な非支配持分がある子会社

重要性のある非支配持分を有している子会社はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループの親会社はMCP 5投資事業有限責任組合及びMCPキャピタル株式会社であり、最終的な支配当事者はMCPパートナーズ株式会社であります。

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、当社グループの子会社は当社の関連当事者ではありませんが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

移行日(自 2024年3月1日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	MCP 5投資事 業有限責任組 合	東京都 千代田区	5,000	投資事業	(100.0)	—	当社の銀行借 り入れに対す る担保	5,305,089	—	—

(注) 1. 当社は2021年3月4日付金銭消費貸借契約に基づくシンジケートローンにより資金調達を行っております。当該借入れに関して、MCP 5投資事業有限責任組合が保有する当社株式を担保として金融機関に差し入れております。これは借入金に係る通常の金融取引の一環として行われているものであり、当社は当該担保提供に対する保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額として記載している金額は、担保に供されている資産に対応する債務の期末残高であります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	MCP 5投資事 業有限責任組 合	東京都 千代田区	5,000	投資事業	(100.0)	—	当社の銀行借 り入れに対す る担保	4,534,865	—	—
親会社	MCPキャピタ ル株式会社	東京都 千代田区	5,000	投資事業	(100.0)	役員の派 遣	経営指導料	12,000	営業債務及 びその他の 債務	12,100

(注) 1. 当社は2021年3月4日付金銭消費貸借契約に基づくシンジケートローンにより資金調達を行っております。当該借入れに関して、MCP 5投資事業有限責任組合が保有する当社株式を担保として金融機関に差し入れております。これは借入金に係る通常の金融取引の一環として行われているものであり、当社は当該担保提供に対する保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額として記載している金額は、担保に供されている資産に対応する債務の期末残高であります。

2. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	MCP 5 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	5,000	投資事業	(68.6)	—	当社の銀行借り入れに対する担保	2,876,950	—	—
親会社	MCPキャピタル株式会社	東京都千代田区	5,000	投資事業	(68.6)	役員の派遣	経営指導料	12,000	営業債務及びその他の債務	—

- (注) 1. 当社は2021年3月4日付金銭消費貸借契約に基づくシンジケートローンにより資金調達を行っております。当該借入れに関して、MCP 5 投資事業有限責任組合が保有する当社株式を担保として金融機関に差し入れております。これは借入金に係る通常の金融取引の一環として行われているものであり、当社は当該担保提供に対する保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額として記載している金額は、担保に供されている資産に対応する債務の期末残高であります。また、当該担保は2026年4月30日付で実施した借入金のリファイナンスにともない全て解除されております。
2. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
報酬及び賞与	57,872	67,019
株式に基づく報酬	—	—

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び監査役に対する報酬です。

(3) 親会社等に関する情報

移行日(自 2024年3月1日)

当社グループの最終的な支配当事者はMCPパートナーズ株式会社であり、MCPパートナーズ株式会社からサービス提供を受けているMCP 5 投資事業有限責任組合が当社株式を100%保有しています。

なお、当社の最終支配当事者は公表用の連結財務諸表は作成していません。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループの最終的な支配当事者はMCPパートナーズ株式会社であり、MCPパートナーズ株式会社からサービス提供を受けているMCP 5 投資事業有限責任組合が当社株式を100%保有しています。

なお、当社の最終支配当事者は公表用の連結財務諸表は作成していません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループの最終的な支配当事者はMCPパートナーズ株式会社であり、MCPパートナーズ株式会社からサービス提供を受けているMCP 5 投資事業有限責任組合が当社株式を68.6%保有しています。

なお、当社の最終支配当事者は公表用の連結財務諸表は作成していません。

35. コミットメント

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメントの金額に重要性はありません。

36. 偶発事象

(1) 保証債務

該当事項はありません。

37. 後発事象

（借入金のリファイナンス）

当社は、資金調達条件の最適化及び財務基盤の強化を目的として、2026年4月13日開催の取締役会において、既存借入金のリファイナンスを内容とする新たな資金調達について決議し、2026年4月30日付で資金調達を実施しました。

新たな借入の概要は以下のとおりです。

- ① 借入先 株式会社三井住友銀行
- ② 借入金額 2,900,000千円
- ③ 借入期間 5年
- ④ 適用利率 変動金利(基準金利連動)
- ⑤ 返済方法 元金均等返済
- ⑥ 担保提供 なし
- ⑦ 重要な特約 (主な条項)
 財務制限条項
 ・営業利益の0円以上の維持
 ・純資産の一定水準以上の維持
 (上場申請又は上場承認により消滅する主な条項)
 財務制限条項
 ・レバレッジ指標(グロス・レバレッジ・レシオ)の一定水準以下の維持
 ・キャッシュ・フロー指標(DSCR)の一定水準以上の維持
 ・のれん純資産倍率の一定水準以下の維持
 本借入においては、基本的な財務規律としての黒字維持及び純資産維持に関する条項を除き、主要な財務指標に係る制約の多くが、当社による株式の上場申請または上場承認をもって消滅する内容となっております。

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年6月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2026年7月16日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

（1）株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的に、株式分割を行いました。

（2）株式分割の概要

① 分割の方法

2026年7月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、10株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	699,500株
今回の分割により増加する株式数	6,295,500株
株式分割後の発行済株式総数	6,995,000株
株式分割後の発行可能株式総数	27,980,000株

③ 分割の日程

基準日の公告	2026年7月1日
基準日	2026年7月16日
効力発生日	2026年7月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、注記29.「1株当たり利益」に記載しています。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 変更の理由

2026年6月30日開催の臨時株主総会において、当社の発行可能株式総数を27,980,000株に変更する定款変更を行っております。その後、株式分割の実施にともない、会社法第184条第2項に基づく取締役会決議により、2026年7月16日付で当社定款の一部を変更しております。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線が変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行する株式総数は、 <u>1,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行する株式総数は、 <u>27,980,000</u> 株とする。

38. 初度適用

(1) IFRS会計基準に基づく財務報告への移行

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2025年2月28日に終了する事業年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年3月1日です。

(2) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的な例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS会計基準移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号を、移行日前の全ての企業結合に遡及修正する方法、又は移行日若しくは移行日前の特定の企業結合から適用する方法のいずれかを選択できます。当社グループは、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく帳簿価額で認識しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS会計基準移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識及び測定を行っております。

・金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

(3) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止している項目があります。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(4) 日本基準からIFRS会計基準への調整表

当社グループは、IFRS会計基準に基づく連結財務諸表の作成において、日本基準に基づいて報告していた金額を調整しております。IFRS会計基準の初度適用において開示が求められる調整は以下のとおりであります。

当該調整が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2024年3月1日)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS会計基準科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	938,674	—	—	938,674	①	現金及び現金同等物
受取手形	8,230	2,351,968	823,318	3,183,517	② i	営業債権及び その他の債権
電子記録債権	165,087	△165,087	—	—	②	
売掛金	1,740,923	△1,740,923	—	—	②	
	—	12,115	△156	11,958	④	その他の金融資産 (流動)
仕掛品	600	9,389	△5,591	4,397	③ a	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	9,389	△9,389	—	—		
未収入金	490,349	△490,349	—	—	②	
短期リース投資資産	11,755	△11,755	—	—	④	
その他	134,063	△360	21,956	155,659		その他の流動資産 (流動)
貸倒引当金	△160	160	—	—	②	
流動資産合計	3,498,913	△44,232	839,526	4,294,207		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(注) 1	66,168	—	633,726	699,894	b d	有形固定資産
無形固定資産(注) 1						
のれん	6,515,090	—	△1,616,000	4,899,090	c	のれん
その他	2,337,599	—	—	2,337,599		無形資産
投資その他の資産						
関係会社株式	52,216	—	—	52,216	⑤	持分法で会計処理さ れている投資
	—	278,948	165,516	444,464	⑥ e	その他の金融資産 (非流動)
長期貸付金	1,780	△1,780	—	—	⑥	
保険積立金	151,529	△151,529	—	—		
敷金及び保証金	84,488	△84,488	—	—	⑥	
長期前払費用	23,804	△23,804	—	—	⑦	
長期リース投資資産	40,901	△40,901	—	—	⑥	
繰延税金資産	14,179	—	704	14,883	g	繰延税金資産
破産更生債権等	3,620	△3,620	—	—	⑥	
貸倒引当金	△3,620	3,620	—	—	⑥	
その他	250	23,554	56,455	80,260	⑦	その他の非流動資産
固定資産合計	9,288,007	—	△759,598	8,528,408		非流動資産合計
資産合計	12,786,920	△44,232	79,928	12,822,616		資産合計

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	907,261	344,220	—	1,251,482	⑧	営業債務及び その他の債務
1年内長期借入金	400,000	4,992,432	△87,342	5,305,089	⑨ e	借入金(流動)
	—	18,812	153,318	172,130	⑪ d	その他の金融負債
リース債務	18,812	△18,812	—	—	⑪	
未払金	349,163	△349,163	—	—	⑧	
未払費用	39,289	△39,289	—	—	⑧	
未払法人税等	45,176	△15,942	—	29,234		未払法人所得税等
未払事業所税等	3,568	△3,568	—	—	⑫	
未払消費税等	38,920	△38,920	—	—	⑫	
契約負債	51,237	—	—	51,237		契約負債(流動)
預り金	17,478	△17,478	—	—	⑫	
品質保証引当金	86,506	48,414	809,919	944,841	⑩ i	引当金(流動)
賞与引当金	205,015	△205,015	—	—	⑫	
その他引当金	48,414	△48,414	—	—	⑩	
その他	—	280,923	91,430	372,354	⑫ f	その他の流動負債
流動負債合計	2,210,844	4,948,200	967,325	8,126,370		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	4,992,432	△4,992,432	—	—	⑨	借入金(非流動)
	—	45,749	591,825	637,575	⑭ d	その他の金融負債 (非流動)
資産除去債務	29,694	160,756	—	190,450	⑬	引当金(非流動)
品質保証引当金	160,756	△160,756	—	—	⑬	
リース債務(固定)	45,749	△45,749	—	—	⑭	
繰延税金負債	150,226	—	21	150,248	g	繰延税金負債
退職給付に係る負債	140,448	—	90,219	230,668	f	退職給付に係る負債
	—	—	32,660	32,660	f	その他の非流動負債
固定負債合計	5,519,308	△4,992,432	714,727	1,241,603		非流動負債合計
負債合計	7,730,153	△44,232	1,682,053	9,367,974		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	—	—	100,000		資本金
資本剰余金	5,901,839	372	—	5,902,211	⑮	資本剰余金
利益剰余金	△1,011,277	—	△1,602,125	△2,613,403	h	利益剰余金
新株予約権	372	△372	—	—	⑮	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	65,833	—	—	65,833		非支配持分
純資産合計	5,056,767	—	△1,602,125	3,454,642		資本合計
負債純資産合計	12,786,920	△44,232	79,928	12,822,616		負債及び資本合計

前連結会計年度(2025年2月28日)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	873,857	—	—	873,857	①	現金及び現金同等物
受取手形	544	2,425,775	779,457	3,205,777	② i	営業債権及び その他の債権
電子記録債権	107,154	△107,154	—	—	②	
売掛金	1,870,917	△1,870,917	—	—	②	
		10,046	65	10,112	④	その他の金融資産 (流動)
仕掛品	273	8,883	△3,777	5,379	③ a	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	8,883	△8,883	—	—	③	
未収入金	489,506	△489,506	—	—	②	
短期リース投資資産	9,436	△9,436	—	—	④	
その他	162,692	△610	3,726	165,809		その他の流動資産 (流動)
貸倒引当金	△406	406	—	—	②	
流動資産合計	3,522,859	△41,396	779,473	4,260,936		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(注1)	53,286	—	573,450	626,737	b d	有形固定資産
無形固定資産(注1)						無形資産
のれん	6,052,480	—	△1,153,390	4,899,090	c	のれん
その他	2,126,523	—	—	2,126,523		無形資産
投資その他の資産						
関係会社株式	53,113	—	—	53,113	⑤	持分法で会計処理さ れている投資
	—	270,976	138,139	409,116	⑥ e	その他の金融資産 (非流動)
長期貸付金	1,160	△1,160	—	—	⑥	
保険積立金	158,816	△158,816	—	—	⑥	
敷金及び保証金	79,276	△79,276	—	—	⑥	
長期前払費用	93,253	△93,253	—	—	⑦	
長期リース投資資産	31,464	△31,464	—	—	⑦	
繰延税金資産	12,877	—	△27	12,850	g	繰延税金資産
破産更生債権等	11,931	△11,931	—	—	⑥	
貸倒引当金	△11,931	11,931	—	—	⑥	
その他	260	92,993	6,751	100,004	⑦	その他の非流動資産
固定資産合計	8,662,511	—	△435,075	8,227,435		非流動資産合計
資産合計	12,185,370	△41,396	344,397	12,488,372		資産合計

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	930,326	276,535	—	1,206,862	⑧	営業債務及び その他の債務
短期借入金	400,000	4,195,809	△60,944	4,534,865	⑨ e	借入金(流動)
	—	17,671	76,308	93,979	⑪ d	その他の金融負債
リース債務	17,671	△17,671	—	—	⑪	
未払金	256,782	△256,782	—	—	⑧	
未払費用	61,149	△61,149	—	—	⑧	
未払法人税等	45,251	△15,942	—	29,309		未払法人所得税等
未払事業所税等	3,660	△3,660	—	—	⑫	
未払消費税等	113,086	△113,086	—	—	⑫	
契約負債	199,588	—	—	199,588		契約負債(流動)
預り金	25,631	△25,631	—	—	⑫	
品質保証引当金	73,477	53,028	777,503	904,009	⑩ i	引当金(流動)
賞与引当金	212,303	△212,303	—	—	⑫	
その他引当金	53,028	△53,028	—	—	⑩	
その他	—	370,624	77,716	448,341	⑫ f	その他の流動負債
流動負債合計	2,391,957	4,154,413	870,584	7,416,955		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	4,195,809	△4,195,809	—	—	⑨	借入金(非流動)
	—	34,333	504,697	539,030	⑭ d	その他の金融負債 (非流動)
資産除去債務	27,909	196,146	—	224,055	⑬	引当金(非流動)
品質保証引当金	107,816	△107,816	—	—	⑬	
訴訟損失引当金	88,329	△88,329	—	—	⑬	
リース債務(固定)	34,333	△34,333	—	—	⑭	
繰延税金負債	276,652	—	1,735	278,387	g	繰延税金負債
退職給付に係る負債	147,437	—	72,590	220,028	f	退職給付に係る負債
	—	—	29,633	29,633	f	その他の非流動負債
固定負債合計	4,878,289	△4,195,809	608,655	1,291,135		非流動負債合計
負債合計	7,270,246	△41,396	1,479,240	8,708,090		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	—	—	100,000		資本金
資本剰余金	5,901,839	372	—	5,902,211	⑮	資本剰余金
利益剰余金	△1,161,988	—	△1,134,842	△2,296,830	h	利益剰余金
新株予約権	372	△372	—	—	⑮	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	74,900	—	—	74,900		非支配持分
純資産合計	4,915,124	—	△1,134,842	3,780,281		資本合計
負債純資産合計	12,185,370	△41,396	344,397	12,488,372		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

(表示の組替)

① 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記していた「現金及び預金」を、IFRS会計基準では「現金及び現金同等物」として表示しております。

② 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記していた「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「未収入金」「貸倒引当金(流動)」を、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

③ 棚卸資産

日本基準において区分掲記していた「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」を、IFRS会計基準では「棚卸資産」として表示しております。

④ その他の金融資産(流動)

日本基準において区分掲記していた「短期リース投資資産」を、IFRS会計基準では「その他の金融資産(流動)」として表示しております。

日本基準において流動資産の「その他」に含めて表示していた「1年以内返済長期貸付金」を、IFRS会計基準では「その他の金融資産(流動)」として表示しております。

⑤ 持分法で会計処理されている投資

日本基準において区分掲記していた「関係会社株式」を、IFRS会計基準では「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

⑥ その他の金融資産(非流動)

日本基準において区分掲記していた「長期貸付金」「保険積立金」「敷金及び保証金」「長期リース投資資産」「破産更生債権等」「貸倒引当金(固定)」を、IFRS会計基準では「その他の金融資産(非流動)」として表示しております。

⑦ その他の非流動資産

日本基準において区分掲記していた「長期前払費用」を、IFRS会計基準では「その他の非流動資産」として表示しております。

⑧ 営業債務及びその他の債務

日本基準において区分掲記していた「買掛金」「未払金」「未払費用」を、IFRS会計基準では「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

⑨ 借入金(流動)

日本基準において区分掲記していた「1年内長期借入金」を、IFRS会計基準では「借入金(流動)」として表示しております。また、移行日時点及び前連結会計年度末において財務制限条項に抵触していた長期借入金をIFRS会計基準では、「借入金(流動)」として表示しております。なお、当連結会計年度末においては、財務制限条項に抵触しておりません。

⑩ 引当金(流動)

日本基準において区分掲記していた「品質保証引当金」及び「その他引当金」を、IFRS会計基準では「引当金(流動)」として表示しております。

⑪ その他の金融負債(流動)

日本基準において区分掲記していた「リース負債(流動)」を、IFRS会計基準では「その他の金融負債(流動)」として表示しております。

⑫ その他の流動負債

日本基準において区分掲記していた「預り金」「未払消費税等」「未払事業所税等」「賞与引当金」を、IFRS会計基準では「その他の流動負債」として表示しております。

⑬ 引当金(非流動)

日本基準において区分掲記していた「資産除去債務」「品質保証引当金」「訴訟損失引当金」をIFRS会計基準では「引当金(非流動)」として表示しております。

⑭ その他の金融負債(非流動)

日本基準において区分掲記していた「リース負債(固定)」を、IFRS会計基準では「その他の金融負債(非流動)」として表示しております。

⑮ その他の資本の構成要素

日本基準において区分掲記していた「新株予約権」を、IFRS会計基準では「資本剰余金」として表示しております。

(認識・測定の差異)

a 棚卸資産に関する調整

日本基準では「貯蔵品」に含めていた販売促進・広告宣伝用の物品については、IFRS会計基準では資産の定義を満たさないため、発生した会計期間に費用として認識しております。

b 有形固定資産に対する調整

一部の有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では定率法を採用しておりましたが、IFRS会計基準では定額法に変更しております。

c のれんに関する調整

日本基準ではのれんは計上後17年でのその効果の発現する期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

非金融資産の減損について、日本基準では減損の兆候がある場合に資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定しており、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。一方、IFRS会計基準では減損の兆候がある場合に、資産から見込まれる回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

また、IFRS会計基準ではのれんは各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとして減損の兆候がある都度及び每期減損テストを実施しております。なお、移行日時時点で減損テストを実施した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれんを1,616,000千円減損しております。

d リースに関する調整

日本基準において、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では借手のリースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では借手のリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識し、それぞれ「有形固定資産」及び「その他の金融負債」に含めております。

e 金融商品に関する調整

日本基準では有利子負債に関連する手数料について発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRS会計基準では当該取引費用を償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で処理しております。また、保険積立金については、IFRS第9号「金融商品」に基づき、純損益を通じて公正価値測定をする金融商品に分類し、公正価値で測定しております。

f 従業員給付に対する調整

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及び永年勤続休暇について、IFRS会計基準では未払有給休暇及び未払永年勤続休暇として計上した上で、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として認識しております。

また、日本基準において、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存期間以内の一定の年数で償却しておりましたが、IFRS会計基準においては、数理計算上の差異等の確定給付制度の再測定をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えているため、「利益剰余金」が減少しております。

g 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRS会計基準の適用にともない、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整にともない一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

h 利益剰余金に対する調整(税効果考慮後)

	移行日 (2024年3月1日)	(単位：千円) 前連結会計年度 (2025年2月28日)
棚卸資産に対する調整	△3,714	△2,509
有形固定資産に関する調整	8,746	8,378
のれんに対する調整	△1,616,000	△1,153,390
リースに対する調整	4,824	△1,602
金融商品に対する調整	141,115	128,605
従業員給付に対する調整	△142,324	△119,502
繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整	5,227	5,177
合計	△1,602,125	△1,134,842

i 品質保証引当金に対する調整

日本基準では引当金決済に必要な支出の一部又は全部が他のものから補填されると見込まれる場合は、補填を控除後の純額で引当金を計上しておりましたが、IFRS会計基準では企業が義務を決済すれば補填を受けられることがほぼ確実なときに、かつ、そのときにのみ、補填を認識し別個の資産として引当金額の範囲内で認識しています。その結果、流動資産の「営業債権及びその他の債権」及び流動負債の「引当金(流動)」がそれぞれ増加しています。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)に係る純損益に対する調整

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準科目
売上高	11,576,456	—	—	11,576,456		売上収益
売上原価	8,449,836	—	△15,487	8,434,349	B F	売上原価
売上総利益	3,126,619	—	15,487	3,142,107		売上総利益
販売費及び一般管理費	2,795,505	15,942	△471,691	2,339,756	A B C D F	販売費及び一般管理費
	—	13,055	563	13,618		その他の収益
	—	103,313	146	103,460		その他の費用
営業利益	331,114	△106,199	487,594	712,509		営業利益
営業外収益	13,968	△13,968	—	—		
営業外費用	202,777	△202,777	—	—		
特別利益	—	—	—	—		
特別損失	88,329	△88,329	—	—		
	—	15	9,233	9,248		金融収益
	—	187,793	48,254	236,047	D E	金融費用
	—	897	—	897		持分法による投資損益
税引前当期純利益	53,976	△15,942	448,573	486,607		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	63,365	111,785	△4,658	170,492		法人所得税費用
法人税等調整額	127,727	△127,727	—	—	G	
当期純利益	△137,116	—	453,232	316,115		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
	—	—	14,050	14,050	F	純損益に振り替えられ ることのない項目
その他の包括利益合計	—	—	14,050	14,050		確定給付制度の再測定
当期包括利益合計	△137,116	—	467,282	330,166		その他の包括利益合計 当期包括利益合計

純損益に対する調整に関する注記

(表示の組替)

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目について、IFRS会計基準では財務関係損益を「金融収益」及び「金融費用」に、それ以外の項目を「その他の収益」、「その他の費用」に組替えております。

(認識・測定の違い)

A 棚卸資産に関する調整

日本基準では「貯蔵品」に含めていた販売促進・広告宣伝用の物品については、IFRS会計基準では資産の定義を満たさないため、発生した会計期間に費用として認識しております。

B 減価償却方法の変更

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRS会計基準では定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整しております。

C のれんに関する調整

日本基準ではのれんは計上後18年でのその効果の発現する期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

D リースに関する調整

日本基準において、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では、使用権資産及びリース負債を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

E 金融商品に関する調整

当社グループは、日本基準では有利子負債に関連する手数料について発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRS会計基準では当該取引費用を償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で処理しております。

F 従業員給付に対する調整

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では未払有給休暇として計上した上で、「その他の流動負債」として認識しております。

また、日本基準において、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存期間以内の一定の年数で償却しておりましたが、IFRS会計基準においては、数理計算上の差異等の確定給付制度の再測定をその他の包括利益で認識しております。

G 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRS会計基準の適用にともない、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整にともない一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しており、その結果、法人税等調整額が変動しております。

日本基準では、「法人税等合計」に含めていた住民税均等割について、IFRS会計基準では「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)に係るキャッシュ・フローに対する調整

表示科目	日本基準 千円	表示組換 千円	IFRS会計基準 千円	注記
(連結キャッシュ・フロー計算書)				
営業活動によるキャッシュ・フロー(△は減少)	897,202	240,653	1,137,855	① ②
投資活動によるキャッシュ・フロー(△は減少)	△102,627	1,507	△101,119	②
財務活動によるキャッシュ・フロー(△は減少)	△859,392	△242,160	△1,101,553	① ②

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

(表示の組替)

① オペレーティング・リースに係る組替

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRS会計基準においてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

② 受取利息・配当金及び支払利息に係る組替

日本基準では利息の受取額、受取配当金の受取額、利息の支払額について営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRS会計基準においては実態に即した区分計上の観点から利息の受取額、受取配当金の受取額については投資活動によるキャッシュ・フローに、利息の支払額については財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ジャパンホームシールド株式会社(以下、「当社」)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページで開示しております。

当中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、「地盤ソリューション事業」、「地盤工事業」及び「建物ソリューション事業」の3つの事業を営んでおります。各事業の詳細については、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年10月15日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、すべての金額は、特段の記載がない限り、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、見積平均実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられるさまざまな要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは「地盤ソリューション事業」、「地盤工事事業」及び「建物ソリューション事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの内容)

報告セグメント	主な製品及びサービスの内容
地盤ソリューション事業	地盤ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して、地盤調査をはじめとした各種地盤ソリューションを提供しております。地盤調査や解析品質保証といったサービスのほか、地盤サポートマップ・AI解析といったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者の事業活動を支援しております。 なお、当社では「地盤及び地盤関連調査」を地盤調査、「調査データ解析」と「解析結果報告・提案」を合わせて解析品質保証と呼称しております。
地盤工事事業	地盤工事事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して地盤補強工事を提供しております。 具体的には、地盤調査・解析の結果として軟弱地盤等リスクの高い地盤であることが判明した場合に、安全に住宅を建築するために、地盤補強工事の設計、協力会社への発注、地盤補強工事の仕様確認サービスなどを提供しています。また、地盤補強工法ピュアパイル、地盤補強設計手法B-STRなどの特許管理も行っております。
建物ソリューション事業	建物ソリューション事業は、ハウスメーカー・新築住宅建築会社といった住宅事業者に対して、建物検査をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。 地盤調査後に建築される住宅の品質検査や、引渡し後の維持管理時における定期点検、既存住宅売買時における住宅インスペクション等、住宅や住宅設備に対して検査・点検サービスを提供しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と同一です。

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

	報告セグメント				調整額 (注1)	(単位：千円) 要約中間連結財務諸表 計上額
	地盤ソリューション事業	地盤工事事業	建物ソリューション事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,516,901	2,500,398	1,047,637	6,064,937	—	6,064,937
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	2,516,901	2,500,398	1,047,637	6,064,937	—	6,064,937
セグメント利益	304,573	262,451	△25,912	541,112	—	541,112
金融収益						6,645
金融費用						△115,514
持分法による投資利益						1,181
税引前中間利益						433,424

(注) 1. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 有形固定資産及び無形資産の減価償却費及び償却費は、要約中間連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。売上原価として計上されている減価償却費及び償却費は、37,183千円、販売費及び一般管理費として計上されている減価償却費及び償却費は、170,411千円であります。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

	報告セグメント				調整額 (注1)	(単位：千円) 要約中間連結財務諸表 計上額
	地盤ソリューション事業	地盤工事事業	建物ソリューション事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,606,935	2,965,306	1,449,413	7,021,655	—	7,021,655
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	2,606,935	2,965,306	1,449,413	7,021,655	—	7,021,655
セグメント利益	272,867	364,380	179,590	816,839	—	816,839
金融収益						3,447
金融費用						△76,136
持分法による投資利益						1,853
税引前中間利益						746,003

(注) 1. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 有形固定資産及び無形資産の減価償却費及び償却費は、要約中間連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。売上原価として計上されている減価償却費及び償却費は、27,281千円、販売費及び一般管理費として計上されている減価償却費及び償却費は、166,377千円であります。

6. 配当金

該当事項はありません。

7. 売上収益

収益の分解

当社グループは、地盤調査業務、地盤補強工事業務、建物検査業務等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき分解しております。分解した収益については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

8. 1株当たり中間利益

(中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	238,839	461,126
中間利益調整額(千円)	—	—
希薄化後の親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	238,839	461,126
期中平均普通株式数(株)	6,095,109	6,995,000
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響	—	—
新株予約権(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	6,095,109	6,995,000
基本的1株当たり中間利益(円)	39.19	65.92
希薄化後1株当たり中間利益(円)	39.19	65.92

(注1) スtock・オプションについては、権利確定が上場条件付となっているため、上場を達成するまで、希薄化後1株当たり中間利益の計算に含めておりません。

(注2) 2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり中間利益を算定しております。

9. 金融商品

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2026年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：千円) 合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	318,724	—	318,724
合計	—	318,724	—	318,724

当中間連結会計期間(2026年8月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：千円) 合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	8,871	—	8,871
合計	—	8,871	—	8,871

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(金融資産)

保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)		当中間連結会計期間 (2026年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	1,215	1,052	860	839
リース債権	56,253	48,654	49,748	46,549
敷金及び保証金	75,702	60,472	74,045	60,891

② 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 貸付金

貸付金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

(b) リース債権

リース債権は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類されます。

(c) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類されます。

(d) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、公正価値が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 464,933	※2 738,660
受取手形	※2 544	—
電子記録債権	※2 93,164	※2 44,544
売掛金	※1, ※2 1,817,874	※1, ※2 1,973,914
原材料及び貯蔵品	8,218	8,678
前払費用	153,121	171,865
未収入金	※1 498,959	※1 421,014
1年内回収予定の長期貸付金	610	735
リース投資資産	9,436	12,633
差入保証金	—	45,000
その他	4,486	4,125
貸倒引当金	△355	△555
流動資産合計	3,050,993	3,420,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,853	14,418
工具、器具及び備品	9,385	13,457
リース資産	11,061	10,820
有形固定資産合計	37,299	38,695
無形固定資産		
ソフトウェア	334,326	272,430
ソフトウェア仮勘定	48,419	67,897
のれん	6,051,134	5,588,626
特許権	※2 19,983	※2 16,935
商標権	※2 4,003	※2 4,466
技術関連資産	312,012	268,100
顧客関連資産	1,384,861	1,286,527
無形固定資産合計	8,154,741	7,504,984
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 126,750	※2 126,750
長期貸付金	1,160	480
リース投資資産	31,464	41,550
敷金及び保証金	67,478	63,905
破産更生債権等	11,062	12,892
保険積立金	148,848	161,955
長期前払費用	92,649	239,728
貸倒引当金	△11,062	△12,892
投資その他の資産合計	468,350	634,370
固定資産合計	8,660,391	8,178,050
資産合計	11,711,385	11,598,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 845,064	※1 543,768
1年内返済予定の長期借入金	※2 400,000	※2 400,000
リース債務	17,671	19,632
未払金	※1 262,181	※1 241,765
未払費用	60,891	72,360
未払消費税等	101,060	128,371
未払法人税等	15,942	266,850
未払事業所税	3,660	4,347
預り金	23,896	36,137
品質保証引当金	56,921	40,591
賞与引当金	202,618	225,665
訴訟損失引当金	—	53,000
その他の引当金	53,028	61,108
契約負債	199,588	474,064
資産除去債務	—	1,400
流動負債合計	2,242,526	2,569,064
固定負債		
長期借入金	※1,※2 4,226,099	※1,※2 2,532,595
資産除去債務	27,909	27,225
リース債務	34,333	45,316
繰延税金負債	272,504	290,946
退職給付引当金	144,162	153,856
品質保証引当金	107,816	90,326
訴訟損失引当金	88,329	—
固定負債合計	4,901,155	3,140,267
負債合計	7,143,682	5,709,332

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	5,900,000	7,029,250
その他資本剰余金	—	30
資本剰余金合計	5,900,000	7,029,280
利益剰余金		
利益準備金	—	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,432,669	△1,240,287
利益剰余金合計	△1,432,669	△1,240,287
自己株式	—	—
株主資本合計	4,567,330	5,888,993
新株予約権	※2 372	※2 342
純資産合計	4,567,702	5,889,335
負債純資産合計	11,711,385	11,598,667

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 10,973,311	※1 11,986,339
売上原価	※1 8,030,281	※1 8,444,791
売上総利益	2,943,030	3,541,547
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,761,124	※1,※2 2,941,808
営業利益	181,906	599,739
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,733	53,807
保険解約返戻金	6,960	1,427
転リース差益	2,777	2,664
業務委託料	1,120	1,680
その他	※1 2,463	※1 792
営業外収益合計	23,055	60,372
営業外費用		
支払利息	※1 188,239	※1 168,855
支払手数料	7,499	11,140
その他	6,565	28,663
営業外費用合計	202,304	208,658
経常利益	2,657	451,453
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	—	35,329
特別利益合計	—	35,329
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	88,329	—
特別損失合計	88,329	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△85,672	486,783
法人税、住民税及び事業税	16,481	275,958
法人税等調整額	126,046	18,442
法人税等合計	142,527	294,400
当期純利益又は当期純損失（△）	△228,200	192,382

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	5,900,000	5,900,000	△1,204,469	△1,204,469	4,795,530
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期 純損失（△）	—	—	—	△228,200	△228,200	△228,200
その他	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△228,200	△228,200	△228,200
当期末残高	100,000	5,900,000	5,900,000	△1,432,669	△1,432,669	4,567,330

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	372	4,795,902
当期変動額		
新株の発行	—	—
減資	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益又は当期 純損失（△）	—	△228,200
その他	—	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△228,200
当期末残高	372	4,567,702

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	5,900,000	—	5,900,000	△1,432,669	△1,432,669	4,567,330
当期変動額							
新株の発行	564,625	564,625	—	564,625	—	—	1,129,250
減資	△564,625	564,625	—	564,625	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期 純損失（△）	—	—	—	—	192,382	192,382	192,382
その他	—	—	30	30	—	—	30
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	1,129,250	30	1,129,280	192,382	192,382	1,321,662
当期末残高	100,000	7,029,250	30	7,029,280	△1,240,287	△1,240,287	5,888,993

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	372	4,567,702
当期変動額		
新株の発行	—	1,129,250
減資	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益又は当期 純損失（△）	—	192,382
その他	△30	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△30	1,321,632
当期末残高	342	5,889,335

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金・貯蔵品

個別法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～10年
工具、器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	17年
技術関連資産	10～17年
顧客関連資産	18年
ソフトウェア	5年
特許権	8年
商標権	10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 品質保証引当金

当社のサービスの品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、当社の顧客との契約(第三者との間で締結した地盤調査等各種サービス契約)から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 地盤調査業務

当社は、地盤調査業務を行っております。地盤調査については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対し、地盤を調査解析し、報告する義務を負っております。地盤の解析を完了して顧客に報告した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で算定しております。当該履行義務に関する対価は、地盤の解析を完了して顧客に報告後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

(2) 地盤補強工事業務

当社は、地盤補強工事業務を行っております。地盤補強工事については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社・デベロッパーといった住宅事業者に対して地盤補強工事を提供する義務を負っております。地盤補強工事を完了して顧客の検収を受けた時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等控除した金額で算定しております。当該履行義務に関する対価は、顧客による検収完了後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

(3) 建物検査業務

当社は、建物検査業務を行っております。建物検査業務においては、建物検査、保守等の各種アフターサービスソリューションを提供しております。まず、建物検査業務については、顧客であるハウスメーカー・新築住宅建築会社といった住宅事業者等に対し、建物検査、保守等の各種アフターサービスソリューションを提供する義務を負っております。建物検査に係る収益は、建物検査を完了した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、各種アフターサービスソリューションに係る収益は、そのアフターサービスの完了時点で収益を認識しております。建物検査及び各種アフターサービスソリューションに係る収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。建物検査及び各種アフターサービスソリューションの履行義務に関する対価は、建物検査及び各種アフターサービスソリューションの完了後、主として1ヶ月～3ヶ月と短期のうちに対価を受領しております。

当社は顧客の要望に合わせたサービス提供を行っており、上記のサービス等の複数の要素を組み合わせることで顧客に提供することがあります。複数のサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合した上で、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況、競合するサービス等の価格、原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積られています。

(4) 設備保証業務

設備保証業務は、住宅販売業者が販売したシステムキッチン、システムバス等の設備について、メーカーの初期保証を伸ばすサービスで、故障が生じた場合に修理を行うサービスを行っております。該履行義務は契約で定められた期間に渡って当充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。設備保証業務に係る収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。設備保証業務の履行義務に関する対価は、契約後、短期のうちに受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれん、技術関連資産及び顧客関連資産の減損

① 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
のれん	6,051,134	5,588,626
技術関連資産	312,012	268,100
顧客関連資産	1,384,861	1,286,527

② 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれん、技術関連資産及び顧客関連資産は定期的に償却処理をしますが、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないため、減損の兆候がないと判断しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	14,077	28,092
短期金銭債務	63,725	95,208
長期金銭債務	30,289	30,289

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	464,933	738,660
受取手形	544	—
電子記録債権	93,164	44,544
売掛金	1,817,874	1,973,914
特許権	19,983	16,935
商標権	4,003	4,466
子会社株式	63,100	63,100
新株予約権	372	342
計	2,463,975	2,841,963

(2) 担保に係る債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
長期借入金	4,226,099	2,532,595
計	4,626,099	2,932,595

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
営業取引による取引高		
売上高	46,088	44,348
売上原価	354,874	389,077
販売費及び一般管理費	185,575	187,420
営業取引以外の取引による取引高	3,776	3,287

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
役員報酬	57,872	67,019
給料手当及び賞与	1,114,015	1,217,453
支払手数料	340,633	397,818
減価償却費及び償却費	712,522	718,721
研究開発費	16,619	11,441
その他	519,460	529,354

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当事業年度 (2026年 2 月28日)
子会社株式	69,750	69,750
関連会社株式	57,000	57,000
計	126,750	126,750

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	(単位：千円) 当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	47,282	—
賞与引当金	68,039	78,057
退職給付引当金	48,409	54,436
未払事業税	—	27,872
その他の引当金	17,807	21,137
訴訟損失引当金	29,661	18,332
品質保証引当金	55,319	45,932
その他	37,967	24,072
繰延税金資産小計	304,485	269,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,999	△9,661
評価性引当額小計	△5,999	△9,661
繰延税金資産合計	298,486	260,181
繰延税金負債		
顧客関連資産	△465,036	△454,990
技術関連資産	△104,773	△94,619
その他	△1,181	△1,517
繰延税金負債合計	△570,991	△551,127
繰延税金資産純額	△272,504	△290,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.8
税額控除		△9.4
のれん償却費		32.9
住民税均等割等		3.3
税率変更による影響		2.2
評価性引当額		0.8
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		60.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和7年度税制改正に係る「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度から、防衛特別法人税が課されることとなりました。これにより、2027年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

なお、この税率変更が当事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記 3. 重要性がある会計方針 (15)収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（2026年 2月28日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	16,853	2,365	2,096	2,703	14,418	62,715
	工具、器具及び備品	9,385	10,582	526	5,983	13,457	52,242
	リース資産	11,061	9,904	—	10,145	10,820	83,132
	有形固定資産計	37,299	22,851	2,623	18,832	38,695	198,090
無形固定資産	ソフトウェア	334,326	76,716	—	138,613	272,430	—
	ソフトウェア仮勘定	48,419	60,040	40,563	—	67,897	—
	のれん	6,051,134	—	—	462,507	5,588,626	—
	特許権	19,983	763	—	3,811	16,935	—
	商標権	4,003	1,022	—	558	4,466	—
	技術関連資産	312,012	—	—	43,911	268,100	—
	顧客関連資産	1,384,861	—	—	98,333	1,286,527	—
	無形固定資産計	8,154,741	138,542	40,563	747,735	7,504,984	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	355	199	—	555
長期貸倒引当金	11,062	4,631	2,801	12,892
賞与引当金	202,618	225,665	202,618	225,665
品質保証引当金	164,738	8,933	42,753	130,918
退職給付引当金	144,162	18,558	8,865	153,856
訴訟損失引当金	88,329	—	35,329	53,000
その他の引当金	53,028	11,057	2,977	61,108

(2) 【主な資産及び負債の内容】（2026年 2月28日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	(注)2のとおり
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。 https://www.j-shield.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所スタンダード市場への上場にともない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2026年1月30日	MCP 5 投資事業有限責任組合無限責任組合員コバルトインベストメント株式会社代表取締役佐藤 正秀	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社テクノックス代表取締役社長 若尾 直	東京都港区芝五丁目25番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,203,500	1,384,025,000 (1,150)	当社の資本政策に基づく株式移動

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダードへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2024年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称及び当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移転価格算定方式は次のとおりです。
- DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比較法、修正簿価純資産法を基礎とした方法により算出した価格を踏まえ、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
5. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	2025年3月10日	2026年1月30日
種類	普通株式	普通株式
発行数	100,000株	895,000株
発行価格	1,000円 (注) 3	1,150円 (注) 4
資本組入額	500円	575円
発行価額の総額	100,000,000円	1,029,250,000円
資本組入額の総額	50,000,000円	514,625,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2026年2月28日であります。
2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格はEV/EBITDAマルチプル法及び簿価純資産法を基礎とした方法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間の協議を経て決定しております。
 4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比較法、修正簿価純資産法を基礎とした方法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間の協議を経て決定いたしました。
 5. 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
株式会社東京カンテイ 代表取締役 長田 千江美 資本金:50,000千円	東京都品川区上 大崎三丁目8番 3号	不動産情報サービス 不動産鑑定評価 不動産コンサルティング 土壌汚染調査	100,000	100,000,000 (1,000)	(注) 2

(注) 1 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

2 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
株式会社テクノックス 代表取締役社長 若尾 直 資本金:1,710,900千円	東京都港区芝五 丁目25番11号	建設事業 土木建築コンサルティング全般等事業	895,000	1,029,250,000 (1,150)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2026年6月30日開催の取締役会決議により、2026年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。) 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MCP 5 投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	4,796,500	67.09
株式会社テクノックス(注) 1	東京都港区芝五丁目25番11号	2,098,500	29.35
株式会社東京カンテイ(注) 1	東京都品川区上大崎三丁目8番3号	100,000	1.40
勅使河原 隆巳(注) 2、4	—	70,000 (70,000)	0.98 (0.98)
北野 敦之(注) 3	—	30,000 (30,000)	0.42 (0.42)
田生 裕典(注) 3、4	—	20,000 (20,000)	0.28 (0.28)
—(注) 6	—	5,000 (5,000)	0.07 (0.07)
—(注) 6	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
—(注) 5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
今井 紀章(注) 4	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
西川 健二(注) 3、4	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
内山 雅紀(注) 4、6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
—(注) 6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
小田島 直人(注) 4、6	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
計	—	7,149,000 (154,000)	100.00 (2.15)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(子会社の取締役等)

5. 当社の執行役員

6. 当社の従業員

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2026年10月15日

ジャパンホームシールド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンホームシールド株式会社の連結財務諸表、すなわち、2026年2月28日現在、2025年2月28日現在及び2024年3月1日現在の連結財政状態計算書、2026年2月28日及び2025年2月28日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ジャパンホームシールド株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在、2025年2月28日現在及び2024年3月1日現在の財政状態並びに、2026年2月28日及び2025年2月28日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月15日

ジャパンホームシールド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンホームシールド株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンホームシールド株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月15日

ジャパンホームシールド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンホームシールド株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンホームシールド株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

ジャパンホームシールド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンホームシールド株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ジャパンホームシールド株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。